

午前10時30分開会

○池田分科会長 皆さん、おはようございます。ただいまから予算特別委員会文教福祉分科会を開会いたします。以降、着座にて進行させていただきます。

欠席届が出ております。西岡委員が病気治療のため欠席です。

予算調査の進め方について、お諮りいたします。

当分科会では、議案第2号、令和8年度千代田区一般会計予算のうち、文教福祉委員会所管分、議案第3号、令和8年度千代田区国民健康保険事業会計予算、議案第4号、令和8年度千代田区介護保険特別会計予算、議案第5号、令和8年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算、以上を調査いたします。

予算調査についての案を用意いたしましたので、ご確認ください。

調査方法は、各部調査の冒頭で令和8年度予算案の特徴などの説明を受けた後、個別の事業に関しては事前に配付いたしました予算案の概要などをもって代えることといたします。特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いいたします。

原則として、目ごとに質疑を受けますが、事項が少ない科目については、項でまとめて質疑を受けます。

理事者の出席ですけれども、所管部調査日のみの出席とし、ほかの理事者は自席待機といたします。

調査日程ですけれども、一般会計の歳入及び歳出のうち、保健福祉部所管分並びに特別会計の歳入及び歳出の調査を行います。

歳出は、款の3、保健福祉費の項1、保健福祉管理費、2、高齢者障害者費、3、生活保護費、4、健康衛生費、以上です。また、款の9、諸支出金の項1、他会計繰出金、2、財産積立金のうち、保健福祉部所管分を調査いたします。

特別会計は、国民健康保険事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3会計です。

明日3月4日は一般会計の歳入及び歳出のうち、子ども部所管分の調査を行います。

分科会予算調査報告書は、分科会で論議された項目及び総括質疑において論議することとした項目を記載し、分科会の会議録を添付した上で、3月9日月曜日午前中までに予算特別委員長に提出いたします。

調査時間はおおむね午後5時までを目途といたします。説明、質疑、答弁、いずれも簡潔になるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは調査に入ります。効率的に調査を進めるために、原則として調査を終了したページには戻りませんのでご注意ください。

保健福祉費の調査です。まず、令和8年度予算案の特徴などについて、概括的な説明をお願いいたします。

○清水保健福祉部長 おはようございます。保健福祉部でございます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

本日、雨が降っておりましたので、歩いて出勤をしてまいりました。その途中で、お茶の水通り、太田姫稲荷神社のちょっと手前のところでございますけれども、お茶の水通りの樹木の一つといたしまして、シュゼンジカンザクラですか、が咲き始めておりました、そのすぐ脇にはカンヒザクラがかなり咲いておりました。その先へ歩いてまいりまし

て、桜通りに入りましたら、ご案内のとおり、四隅にオカメザクラが、これは今日はもう満開でございました。非常に美しく、それぞれの3種類の桜が、桜の花びらも違うんですけども、美しいなと思いながら、出勤をしてまいったところでございます。このような春の暖かい、桜の花のような温かな心持ちをもちまして、令和8年度予算編成を行ってまいったというところでございます。

保健福祉部、保健福祉費、一般会計でございます。129億2,800万余を計上させていただきますまして、昨年度と比較いたしまして、36.1%の増ということでございます。ご案内のとおり、（仮称）神田錦町三丁目施設の整備経費等の増でございます。

本日は、予算審査を通じまして私ども保健福祉行政の現場における職員の努力、あるいは区の苦勞といったものも共有をさせていただければ幸いに存じております。本日よろしくお願い申し上げます。

○池田分科会長 はい。それでは、ありがとうございます。項の1、保健福祉管理費のうち、目の1、保健福祉総務費から調査を進めます。予算書168ページから171ページです。執行機関から、特に説明を要する事項ありますか。

○岡福祉総務課長 皆様、本日どうぞよろしく願いいたします。予算書の171ページの17番、予算案の概要ですと107ページにございます包括的相談支援体制の整備について、ご説明をさせていただきます。

昨年度より社会福祉協議会のかがやきプラザ及び秋葉分室にコミュニティソーシャルワーカー、いわゆるCSWを配置いたしまして、高齢者、障害者や子育て世帯等の抱える地域生活上の制度のはざまを超えた様々な課題に対する個別支援と、区民の方々や団体で行われている地域活動への支援というのを行ってまいりました。今般、令和8年度におきましては麴町の地区の区民の方々、団体の方々に対する支援をよりきめ細やかなものに強化するため、いきいきプラザ一番町のレストラン改修後のスペースを事務拠点として、しつらえ直しまして、新たに麴町地区を拠点に活動するコミュニティソーシャルワーカーを配置するという拡充を行うものでございます。

CSWの体制としては、現在かがやきプラザに4名、秋葉分室に3名配置して、7名の体制となっておるところ、新たにいきいきプラザ一番町に2名配置しまして、計9名のCSWで取組を拡充していきたいというふうに考えております。

なお、この事業につきましては、令和7年度までは地域福祉計画の推進という事業名称でCSWの事業に関する経費を積んでおりましたけれども、そこに加えまして、今年度から開始いたしました地域交流の機会づくりのための居場所づくり事業、こちらに係る経費1800万も統合いたしましたものとして、体制としては合計CSW9名と居場所づくり事業2名の体制で、社協にて取り組んでいくものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○池田分科会長 はい。そうしましたら、説明が終わりました。この目の1、保健福祉総務費は事業が多いので、ページごとに区切って質疑を受けたいと思います。

それでは、まず168ページから169ページ、1、民生・児童委員の活動支援というところから、12番、福祉サービス向上支援について、委員からの質疑を受けます。

○おのでら委員 はい。4番の風ぐるまから伺いたいと思います。まず、前年の予算と比べて640万円増えている理由というのを教えてください。

○岡福祉総務課長 はい。今年度コンサル事業で調査研究を行いました。その1,600万円の分が来年度差し引かれた形になっておりまして、差引きで言いますと2,000万円、これは人件費の増額でございます。その内訳としましては、一つは前回の常任でご説明させていただきました実証ルート、本格運行に伴って週5日から週7日の運行になりますので、正規の運転手1名を増員するというもの。もう一つは、やはり人手不足、人手の確保というのが重要な課題になっている中で、賃上げの動きというのを今年度から動かし始めているところです。今年度同様、来年度も7%の賃上げを行いまして、持続的なバス運行の確保というところに取り組んでいるところでございます。こうした人件費の増というので、差引きで言いますと600万円増というところでございます。

○おのでら委員 はい。人件費が上がるというのは、運送業だけでなく、あらゆる業界でもあると思うので、この7%というのはよく分かりました。

予算案の概要の177ページに令和7年度の検討結果、これがコンサルに入ってもらったということだと思うんですが、こちらを基に、「安定的かつ継続的に提供できる事業の実現をめざします」とあるんですけども、具体的にはこの安定的かつ継続的に提供できるようにどのようなことを考えていらっしゃるのか、教えてください。

○岡福祉総務課長 予算案の概要177ページで今おっしゃっていただいた記載があるところでございます。今年ですね、今年度にコンサルを入れた調査研究事業を行いまして、昨年末に学識を交えた運行協議会を開催させていただきました。そこで現在の調査の実施状況などの共有などもさせていただいたんですけども、そこから主だって、ここで書いているような持続的な、かつ安定的な事業の見直しということに関しては、令和9年度の予算要求に向けて引き続き調査研究を進めていくということにしております、具体的な内容というのは来年度の夏の運行協議会で改めて議論した上で進めていきたいなというふうに思っておるんですけども。

昨年の段階で調査を経て得られた知見としましては、やはり利用者のニーズとして、目的地まで遠回りであったりとか、便数を多く増やしてほしいであったりとか、そういったニーズというのは頂いているところでございます。併せて調査の中でOD調査としまして、各停留所ごと、オリジンからディスティネートまでの、乗ったところから降りるところまでの停留所の乗り降りの人数というのをも調査を行っております、乗降人数が多いところと少ないところというのが今回の調査を通じて把握できたという部分でもありますので、そういったものを踏まえながら、ルートであったりとかダイヤの見直しを併せて行っていくということを念頭に置いているところでございます。

○おのでら委員 そうすると、すみません、確認ですけど、令和9年度にまたコンサルか何かが入って、引き続き考える。令和7年度は令和7年度で何かしらの成果が出て、令和8年度に生かされたという認識でいいんですか。何が変わったというのをちょっと教えていただければ。何が変わって、まだ何の研究が足りないのかというのがちょっとよく分からなかった。

○岡福祉総務課長 すみません。ちょっと説明が足らず、失礼いたしました。コンサル事業を入れて、コンサルを入れて調査研究を行う事業というのを7年度に行いました。これは年度末いっぱいまで行うものですので、その得られた成果というのを我々のほうで取りまとめをしまして、日立自動車交通との間で実際に協議を重ねまして、やはりコンサルが

入っている部分ですとデータによって研究するという部分になってきますけれども、日立さんはやっぱり、日頃、バスの運転手ということで地域で実証していただいている方々でもありますので、8年度上半期かけて、コンサルから7年度に得られたものというのを日立ともんでいきまして、具体的にまとめた内容というのを9年度の予算要求に届けたいというところでございます。

今時点、8年度の運行の変更という点でいいますと、前のご報告した実証ルートの毎日運行化というところのみで来ていますけれども、引き続き予算がかからないような、周知を促進したりであったりとか、様々な取組というのは8年度も継続して行っていきたいというふうに思っておりますので、この見直しの観点で言いますと、8年度は変わらず、9年度にしっかり取り組んでいくと、そういったところでございます。

○おのぞら委員 やはりここに書いてある、安定的かつ継続的に提供できるようにするためには、やっぱりまず一つは使っている利用者数が増えることだと思うんですね。先ほどおっしゃったように、停留所の人数とかを把握しながら、そういうのを研究されると思うんですけども、やっぱりその辺りが一つと。

あとは、どうしてもコストですね、どんどん上がっていくのがもう見えているところなので、その辺りの見合いをどのように研究されるかということだと思うんですけども、そこも含まれているというふうに思っていてよろしいですか。

○岡福祉総務課長 まさにご指摘いただいたようなところというのが検討のターゲットになっているところでございます。コストがかかってくる部分でありますけれども、その上でも、やはり人手であったり、もちろん費用の部分もですけども、コストに対してどういった形で持続的に運行できるかという点で言うと、前回もご議論あったように、新しい技術を取り入れていくことというのは避けられないものだというふうにも考えております。直近で何か新しい取組を具体的にこういうふうにイメージしているというものではないんですけども、ほかの自治体で進められている取組などを参考にしながら、我々のほうに取り入れられる部分は取り入れて、なかなか地域福祉交通という位置づけで、風ぐるま特有の部分もありますので、なかなかそれで新しい技術といっても、例えばデマンドであったり、そういったものはなじまない、難しいよねという話も実際、昨年末、運行協議会がありました。なので、取り入れられる部分、取り入れられない部分、あるんですけども、いろんなところに視野を広げて検討していきたい、そういうふうにご考えておるところでございます。

○おのぞら委員 最後にですけども、EVバスの導入については、今のところを増車する予定というのではないということではよろしいですかね。というのも、委員会の中でも国産のEVバスを入れたほうがいいんじゃないかという話もあったと思うんですけど、実際には大阪で問題が起きているように、北九州産であったのに、実は中国産だったというような話もあったと思うんですよ。やっぱりその辺りも、今の検討状況を教えていただければと思います。

○岡福祉総務課長 EVバスの増産については、もう考えていないというところでございます。今のポンチョですね、耐用年数も増えてきていますので、今回、特殊清掃などを行って、もちをよくするという取組も併せて行っていくんですけども、新しい車両としてEVバスを検討することには乗っかっていない、議論の中にも入ってこなかった部

分でございます。

○池田分科会長 関連で。えごし委員。

○えごし委員 様々な運行について検討もしていただいているということで、引き続きしっかり行っていただきたいと思うんですが。

前からいろいろ皆さん、区民からもご意見があって、停留所とかの改善とか、屋根とかベンチの設置とか、そういう要望もあるんですが、そういうところへの予算はこの中に含まれているのか、そこをお聞かせください。

○岡福祉総務課長 すみません、最初の説明で割愛してしまったんですけども。停留所の環境改善費として、古くなったものを改修するという経費を、今まで3停留所分で積んでいたものを5停留所分に増やしております。ただ、改修というのが、今、見直しの議論を行っている最中でもありますので、新たに増設をするというものではなくて、老朽化してしまったものを補修するための費用として手当しているというところでございます。

○えごし委員 5か所に増やしてということで、改修するときなどに少し、何というんですかね、そういう屋根をつけたりとか、そういうところの検討というのはあたりするんですかね。

○岡福祉総務課長 実際に今、正直なところと言うと、検討の中で上屋を新しくつけたりというのは積んでいないところです。今あるベンチというのを改修するような費用として置いているところです。上屋については以前も、おのでもら委員からもご指摘いただいたとおり、いろんなところで、まだついてないところに対するニーズがあるところ、我々の風ぐるまですと、今、都営バスの停留所を使わせていただいているところを中心に設置しているところがございます。上屋に関しては熱中症対策みたいな文脈も一つあるんですけども、環まちのほうでも日よけの設置であったりとか、熱中症対策している部分ではありますので、ちょっとその横並びを見る必要があるという部分と。

あと、私が先ほど申し上げた見直しについて、ルート、停留所の置き方自体も変わっていく可能性があるというところでもありますので、ちょっとその点も9年度は予算要求に併せて、セットで手当していきたいなというふうな考えでいるところでございます。

○えごし委員 はい。ありがとうございます。先ほど少しお話ありましたけれども、そういう熱中症対策とかもありますし、雨などが降ったとき、高齢者の方とかも結構大変だという声もよくありますので、今後また検討も頂きたいなというふうに思うんですが。

あと一つ、前からちょっとお尋ねはしている部分なんですけど、事務事業概要の57ページに利用者の対象のところ、小学生以上に同伴する未就学児は2人まで無料というのがあるんですね。最近、やっぱり多胎児の方も多かったり、未就学でも2人以上のお子さんがある家庭も多い、どこまで多いかというのはあれですけど、おられるという中で、もう私としては、もう全部無料でいいんじゃないかなと。そこまで予算が増えるものでもないかなというふうに思うんですが、ここを2人までとしている理由というのはあるんですか。

○岡福祉総務課長 都営バスに倣ってという形で、2人までにしているところでございます。ただ、港区さんとか中央区さんとか、周りを見てみますと、今、えごし委員におっしゃっていただいたような、未就学児は人数を問わないというような形で無料にしております。運行協議会の議論でも、やはり地域福祉交通としての位置づけといいますか、子育て世代は本当に実際にバスを使っているところでもありますので、そこに目線

を向けた対応というのは必要じゃないかという議論というのは、事業者であったりとか、区民の方々の声としても協議会の場を通して頂いているところです。ちょっと今回頂いた議論を踏まえて、次回の見直しに向けて考え方を整理したいなというふうに思っておりますので、ご意見として承らせていただければというふうに思います。

○池田分科会長 次回の見直しというのはいつになるんですか。

○岡福祉総務課長 失礼しました。見直しではなく9年度の予算要求、今回の7年度の見直しを踏まえた9年度の予算要求で、しっかりその内容というのを。ただ、お金がかかってしまう部分でありますので、ちょっとできること、できないことというのはもちろんあるとは思いますが、しっかり意見として承って、必要な検討に盛り込んでいきたいなというふうに思っています。

○池田分科会長 えごし委員。

○えごし委員 はい。本当にそれほど予算がかかる内容ではないと思うので、先ほどおっしゃっていただいた意義とかも含めて、また検討いただきたいと思います。

あと最後に1点、風ぐるまの予算の中にリフトつきタクシー、福祉タクシーの予算も入っていると思います。様々これも利用はされている中だと思うんですが、例えば、今は多分、電話予約ですよ。これを何かオンライン予約でできるようにとかという、そういう考えはあるんでしょうか。

○岡福祉総務課長 今のところ、そういったお声というのはなかったところではありますけれども、メールで申請を受け付けるようなことというのは、ほかの事業でも多く行っているところですので、ちょっと、頂いたご意見、すぐに運用上の改善も見直しできる部分だと思いますので、ちょっと検討させていただければなというふうに思います。

○えごし委員 これは委託というか、任せた業者を介して連絡してきてくれるという形になるので、その業者がどう対応しているかということもあるとは思いますが。様々、DXが進んだり、利便性が増えている中で、またそういうところも検討して、オンラインとかの予約とか、そういうところも、決済とかも、また検討いただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○池田分科会長 その件で、福祉総務課長。

○岡福祉総務課長 はい。しっかり検討してまいりたいと思います。

○池田分科会長 はい。牛尾さん、関連で。

○牛尾委員 私も風ぐるまの関連で。先ほどの停留所の改善の件、質疑がありましたけれども。

例えば、今日、私も風ぐるまに乗ってきましたけれども、内神田の住宅のところでは、ちょっと再開発の工事のところにはバス停があって、高齢者の方がカートを押しながら来られたんですけども、歩道の段差がある、バスにも段差がある。非常に苦勞されて乗られておまして。なかなか運転手さんもね、待っている時間が長かったということがあったんですね。同じように、例えば道路工事とかの工事現場と風ぐるまの停留所が重なる場所があって、例えばバス停が移動したりということもあると。そうした際に、やはり福祉交通ですから、高齢者の方が乗りづらくなるという点については少し配慮があっただけかなというふうなことは思ったんですね。

また、ちょうど今日、内神田のところでは、ちょうど車が止まっていたので、バスが歩

道にびたりとくっつけなくて、それで乗りづらかったということもあるので、そうした点も一つ、バス停の移動とか、新しくつくる際はね、そこでもちょっと本当にバリアフリーなのかというのを1回チェックしていただく必要があると思うんですけども、そこについてちょっとお答えいただけますか。

○岡福祉総務課長 ご指摘いただきまして、また実情の部分ですね、こういった形で共有いただきまして本当にありがとうございます。我々もバリアフリーを旨としている地域福祉交通でございますので、その点というのはしっかり承って、必要な対応というのはしていきたいなというふうに思っております。

その上で、今、原則2週間前に、停留所であったりとか、バスロケーションシステムへの配布という形で、そういった工事の内容、あるいはそれに伴っての停留所の移動、そういったものを周知させていただいているところでございます。ただ、今ご指摘いただいた内容というのは、周知だけではなくて、実際の乗り降りに対しての配慮、そういったところのご指摘だというふうに承っておりますので、日立自動車交通にもしっかり共有しながら、例えば大規模な、長期間かかる工事があった場合の乗り降りの仕方の考え方であったりとか、そういったものというのは一つずつ丁寧にすり合わせしていきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○牛尾委員 あと、やはり私たちが行った区政アンケートでも、風ぐるまの意見はほんと多いんですね。それはもう区も、そうだと思うんですけども。例えば日比谷図書館とかに行くルートないのかとか。日比谷図書館は区政アンケートでも利用率が非常に悪いと、区民のね、ということもあるし、そういった意見も来ていますし。あと、やはり運行時間も9時から5時では短過ぎる、もうちょっと朝早い便、もうちょっと遅い便はないかというような意見であったりとか。あと、逆ルートもつくってほしいとか。あとはね、港区とのバスの接点もつくってほしいとか、様々な意見が来ています。

今後また検討会も開かれていくと思うんですけども、そうしたことも含めて、コンサルなんかもやって、いろいろ調査されていると思いますけれども、確かになかなかルートを増やすとかバス停を増やすとか、ルートを変えるとか、やっぱり警察との協議もあるので大変だと思うんですけども、よりニーズに答えられるようなルート変更だったり時間の変更だったり、もちろん運転手の確保も必要になってくると思うんですけども、そうしたところも視野に置いて、風ぐるまをいかに使いやすくするかという検討をぜひ続けていっていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○岡福祉総務課長 今、停留所を新しく設置する場所であったりとか、運行の時間帯であったりとか、あるいはルートそのものの見直しであったりとか、多々ご意見いただいたところでございます。我々の検討の中でも今挙げていただいた内容を盛り込んでいるところでございまして、その中でできることというのを、今後コンサルから得られたものというのを8年度上半期かけて日立ともみまして、9年度の予算要求に乗せていきたいなというふうには思っておりますけれども、ちょっとこのタイミングで、ただ白紙という形ではありませんので、考え方を共有させていただきますと、日比谷図書館であったりとか大丸有のエリアですね、新しい神田ルートですと新日本橋にも拡張というところでもありますけれども、そこからさらに進んで日比谷の辺りまでというのは、区民のニーズとしても頂いている分には頂いていたところでございます。

ただ、やはり風ぐるまというのが本庁、区役所と、かがやきプラザを起点にしてルートを設定していると。それは住宅街の中に割って入って、福祉施設であったりとか区民館、区営住宅ですね、そういった方々のニーズに応えたものとして設定している部分でもありますので、なかなか大丸有ないし日比谷まで足を伸ばしてしまうと、その住民の方々が日々の生活上で使っていきたいというニーズとのマッチングがなかなかできなくなるといったことも調査の中で得られた部分ではございます。そういった点を含めまして、ルートの設定というのは考えていきたいというのが一つ。

時間帯についてなんですけれども、風ぐるまというのが、実は日立さんは6区でバスを運行されているんですけども、本社は足立区にありまして、実は朝と夜に足立区の車庫から千代田区のほうまで引っ張って来てくれているというところがありまして、そこに乗ってきたのが2024年問題ですね、バス運転手のインターバルの確保。実は9時よりちょっと早いんですけど、8時台なんですけど、8時台から5時までというのが絶妙にインターバルの確保と足立区との乗り合わせという点で、ぎりぎり、運転手を増やさないで、ダブルシフトにしないで対応できる、ぎりぎりの部分でありまして。今回の調査でも区民のニーズとして、朝、夕方は特に増やしてほしいというニーズがありました、あったんですけども、ちょっとそこはまさに運転手の確保とバッティングする部分ではありますので、引き続き、ちょっとこういった形で取れるかというところ、だからといって短絡的にここで話を止めるということでももちろんありませんので、引き続き見直しの検討というのは継続して行っていくべきものだというふうに思いますので、一旦、今時点の現状として、そういったものを共有させていただきました。

○牛尾委員 事情はよく分かるんですが、やはり福祉交通ということで、区民の方々からも朝早い便、夕方の便を増やしてほしいというニーズがあるのであれば、車庫が遠いから、あとはインターバルの問題ということで、例えば、じゃあ区の近くに車庫が確保できないのかとか、そういったことも含めてね、もちろん予算がありますから簡単には行かないと思うんですけども、車庫が遠いというのが原因であれば、もっと近づけるような努力、検討というのも、ある意味必要なんじゃないかなと思うんですけども、そこについてはどうですかね。

○岡福祉総務課長 即座には、検討しますと、なかなか答えるのも難しいところではあるんですけども、一番大事なのは、やはり区民の皆様、地域福祉交通として使っていただくことに対するニーズにしっかりお応えをする、使いやすい風ぐるまをしっかりと持続的に、安定的に運行を続けていくことだというふうに思いますので、今のご指摘というのもしっかりと受け止めさせていただきながら、引き続き検討自体は続けていきたいなというふうに思います。

○池田分科会長 はい。関連で。ふかみ委員。

○ふかみ委員 ありがとうございます。いろいろ検討していただいているんだというのが非常に分かりました。限られた金額の中で調査していただいていると思うんですが、コンサルタントに関しては、どのようなスコープで調査を依頼しているのか。今お話に出てきた中で、他区との比較であるとか、費用対効果も見ているでしょうし、ルート検討、それからニーズのヒアリングみたいなお話があったと思うんですけども、どのような専門性を持ったコンサルタントにどのようなスコープで依頼されているのか、よろしかったらご

共有いただければと思います。

○岡福祉総務課長 今まさにおっしゃっていただいたところがスコープですので、ちょっとそれを踏まえてお話しさせていただきますと、自治体さんであったりとか民間の方々であったりとか、交通関係をよく手がけておられる事業者さんです。事業者名は日建設計というところで、建築系もやっているところなんですけれども、交通系の、こういった自治体からのコンサルティングというのを行っていただいています。

調査のスコープとしては、実際に区民の方々に対する調査、バスに乗り込んで調査員によってOD調査を行っていただいたりとかということから得られた調査結果というのをまとめていただくというのが一つと、他自治体で行われている新しい技術の利用動向ですね、デマンドであったり自動運転であったりとか、そういったものをお調べいただいたりというのが一つと。その上で、千代田を練り歩いていただいといますか、実際のルートのほうを見ていただいて、ほかの自治体の状況ないし区民のニーズ、アンケートから得られた結果というのをまとめまして、我々のほうに、結果が得られたら、こういったルートだといかがでしょうかというような提案をしていただいているところではあります。

ただ、一つ申し上げておきたいのが、やっぱりコンサル事業者さんは外から来ていただいている人なので、来年度の上半期、我々、行う予定でもありますけれども、実際に乗り回しをやっていただいている日立さんの目線とまたちょっと違った目線はありますので、しっかりコンサルから上がってきたものを日立ともんだ上で、実情のところ、特に停留所一つとっても、福祉交通という点で言うと、ニーズ自体がどうしても少なくとも、やっぱりそこに停留所がないと、そこでの生活がままならなくなるというようなお声というのは実際、頂いているところです。なので、ただデータ上で少ないからといって停留所を切り捨てるというようなものではなくて、大がかりに変えるということではなくて、日立さんの実感などを踏まえながら、引き続きの検討、深掘りというのはしていきたいなど。そういったものとセットで、前段としてのコンサル事業でございます。

○ふかみ委員 ありがとうございます。千代田区の特性と、それから福祉というところをしっかりと踏まえた上でのご検討ということで、ありがとうございます。引き続き進めていただければと思います。

○池田分科会長 質疑ではないんですね。

○ふかみ委員 すみません。失礼しました。

○池田分科会長 はい。関連で、小枝委員。

○小枝委員 調査のところなんですけれども、コンサル委託でやるということなので、ざっくり期間がいつからいつまで、大体この期間やり、その集約の仕方なんですけれども、日立交通さん、つまり事業運営者さんのいろいろ感じている、日々感じていることと、それから住民、利用者さんが感じていることと、何というか、子育て中の人と、区分けができるような調査の仕方になっているのかどうか。そして、それがいつ頃、委員会とか区民が分かるような形で出されるものなのか、その辺のところを教えてください。

○岡福祉総務課長 コンサル事業につきましては8月から今年度末までかけて行う予定のものでございまして、コンサル事業の中で10月に区民向けの調査というのを、バスに乗り込みのODと区民アンケートの二つという形で行わせていただきました。

日立との協議というのはこれからでございまして、コンサルが練った案というのを日立

とのすり合わせていくフェーズというのをこれから進めていきたいと。ちょっと軽当てと  
いいますか、2月の段階でコンサルがこういうふうに考えているんだけどというのを日立  
ともんだりとかというのは、彼らの申出もあって、実情の部分とすり合わせをしたいとい  
うお話もありましたので、2月から並行して開始しているところではありますけれども、  
具体的に、本格的には、コンサルからの成果が得られた年度末から、本格的に日立との調  
整を進めていくというところで考えています。

先ほど、最後におっしゃられた、その内容をお示しするタイミングについてですけれ  
ども、9年度の予算要求に盛り込んでいくことで想定をしておりますので、その前の7、8  
月ぐらいに運行協議会を開催しまして、区民の皆様にはその辺りの時期に、運行協議会  
での議論を通して、我々が今年度、1年前に当たる7年度に行ったコンサルの事業を踏ま  
え、夏までの、最終、日立ともんだ結果というのを夏頃お示しして、議会の皆様に向け  
ては9年度予算要求を行う夏のタイミングでお示ししたいなと、そういったスケジュール  
で考えているところでございます。

○小枝委員 はい、分かりました。成り立ちがそもそも福祉バスということで、この間、  
試行錯誤しながらやってきて、もともとは小型の小さなバスから、バスとは言わないかな、  
タクシーかな、やや大きめになって、そのときも相当、区民からは不服があったりして、  
両方を通せないのかとか。なぜならば、最初につくったときに、割と当時、海外視察に行  
かれた方が、何というんですか、乗り降りが結構フリーハンドで、途中でも降ろしてあげ  
るとか、「ちょっと来て」と言われたら、「はい」と行くぐらいの小回り感だったという  
ところのスタートだったので。そこから入って、今度は観光の話があり、台東区のめぐり  
んや文京区のB-ぐるみたいたいにならないのかというのがあったり。

万能ということは難しいとは思いますが、今回の調査がそうしたニーズをしっ  
かりと把握しながら、それに対して可能な限りこうしましたというふうになるため非常に  
重要な調査になると思うので、そこら辺の、何というんですかね、組立てというか、しっ  
かり意向が把握できるように。身体障害がある方はどうだとかね、また子育て中はどう  
だとか、そういう帰属がちょっと見えたほうがいいのかね。あと、地域別もあるでしょ  
うし。観光はやらないということですよ、基本的に。

○岡福祉総務課長 はい。観光はやらないというところ、そこは一つ大事なポイントだ  
というふうに思います。地域福祉交通ということで、福祉的な交通弱者と言われるような  
方々に対するニーズに対しての部分というのをやはり最優先にというところは一つ考えて  
いる部分ではありますので、その上での検討をしっかりしていきたいなというふうに思っ  
ています。

○小枝委員 分かりました。課題意識というか、決定してきた、決断してきた現在とい  
うことを明確にしていくということが、シンプルに解決していくに当たって重要だと。

あと、皆さんから出ていた停留所の改善というのを、せっかくこれだけ機運が盛り上が  
っているときにやっぱり乗り遅れないというところは非常に重要だと思うので、場所によ  
って可能、不可能はあると思うんですけれども、予算取りもしやすいときだと思うので、  
そこら辺の意向調査を含めて、しっかりと福祉総務課が先頭に立って、環境整備に踏み出  
していくというところも頑張っていたいただきたいなというふうに思うんですね、縦割りにな  
らないように。ここは、きっと目に見えて、数年たったらこうなったというふうに思える

ような姿を想像したいと思うので、よろしくをお願いします。

○岡福祉総務課長 今回、皆様から頂いたご意見というのをしっかり受け止めさせていただきまして、必要な検討につなげていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○池田分科会長 はい。

ほかの項目はいかがですか。

○牛尾委員 この6番の生活困窮者自立支援について、幾つかお伺いをしたいと。

はい。これは事務事業概要だと65から続きますが、まず住居確保給付金についてですけれども、236万円ぐらいか、予算が減っているんですけども、これは実績の問題なのか、理由をお伺いできますか。

○前畠生活支援課長 住居確保給付金につきましては、家賃補助と転居費用補助の2種類が令和7年度から始まっておりますが、家賃補助についても実績はそれ相応に出ているものの、そこまでの実績が伸びていないところですか、あとは、もう一個の転居費用補助につきましても、なかなか条件が難しい関係で、今年度まだ実績もないというところから、予算につきましては減額をさせていただいております。

○牛尾委員 住居確保給付金の大変な方への周知についてはどのようにされているんですか。

○前畠生活支援課長 ホームページ等でのそういったサービスの内容の周知というよりは、窓口実際に実際お越しになった方について、こういったサービスがありますよというお話をこちらからさせていただいて、条件に合致しないかどうかとかをご案内をするとか、そういったところがメインになってきているものでございます。

○牛尾委員 基本、相談に来られるというと3階の福祉の窓口になると思うんですけども、そこに相談に来られて、初めてこういった制度がありますよというようなことが周知されるということではよろしいですかね。

○前畠生活支援課長 一応制度の周知自体は全国でやっているものになるので、いろいろなところでこういったサービス、支援があるというのを伺って、ちょっと話を聞きたいという形でいらっしゃる方ももちろんいらっしゃるんで、その中で条件ですとか、その前の段階での家計相談などにつなげていくという形がメインになってきております。

○牛尾委員 内容を見ると、結構、上限ですけど6万9,800円と、ここまで家賃が補助されますよということになっていると。だからかなり離職された方にとってはね、いい内容なのかなと思うんですけども、ほかの家賃補助とか住宅施策、TOKYOチャレンジネットとかありますよね、そういったものと比べて、あまりにもちょっと知られてないなという感はあるんですね。やはり離職される方、突然仕事を失う方、収入が激減される方というのは、このご時世やっぱり増えてくると思いますのでね、もうちょっと、この制度がありますよというような周知をね、せっかく制度があるわけだから、もっと強めていただきたいんですけど、いかがですか。

○前畠生活支援課長 ご指摘のとおり、なかなかちょっと制度のご案内というものが難しい部分もちょっとございまして、どうしてもターゲットの方、条件がなかなか厳しいので、安易に周知し過ぎることで殺到してしまって、その結果、お断りをしてしまうという形になってしまうというのもまた申し訳ない部分もあるというところも、ちょっと一面はある

ので、その辺りのバランスが難しいところではあるんですけども。窓口にお越しいただく一つのきっかけになれば、また違った相談におつなぎすることもできるかと思っておりますので、牛尾委員ご指摘のとおり、もう少し周知のほうに関しては工夫をしていけるようにしたいと思っております。

○牛尾委員 いま一つ、もう一つ、自立に向けてですけれども、自立支援センターですね。月島に移りましたけれども、自立支援センターへの受入れについては、住所、住んでいらっしゃる場所とか、あとは居場所、地域、これに限定されてしまうんですか。それとも、相談された方はどうぞというふうになるのか、どちらなんですか。

○前畠生活支援課長 路上生活者対策で、自立支援センターへの入所につきましては基本的には住所地ですとか、そういったものではなくて現地主義なので、ご相談にお越しいただければ、基本的には千代田区なら千代田区の福祉事務所の方で対応をさせていただくような形になってございます。

○牛尾委員 例えば仕事を失った方が新たな仕事を見つける、その場合に例えば仕事を見つけようとしているところが千代田区だったり、都心だったりとかすると、そうなった場合、やはり千代田区の自立支援センターを利用しながら自立していきたいとなった場合は、例えば、その方がほかのところに、遠くにいようが、多摩地域にいようが、どこにいようが、基本的に相談を受け入れるということによろしいんですかね。

○前畠生活支援課長 ご相談にお越しいただいた福祉事務所が実施機関として対応することになっておりますので、その方の、お体がというか、ご相談に伺っていただいて、今いる場所のところが千代田区ということであれば、第1ブロックにあります中央寮のほうにご案内をするという形になってございます。

○池田分科会長 はい。

それでは、ほかの項目はどうですか。今、関連はないですね。

はい。えごし委員。

○えごし委員 すみません。私は7番の受験生チャレンジ支援、ちょっと1点だけお伺いしたいんですが、今回これは都のチャレンジ支援で、それ以上かかる分について千代田区から補助していただくというところですけども、今回は前回と予算額が一緒ということで。この予算の検討のときに、例えば今は大学受験料が上振れたときの補助ということで千代田区にさせていただいているんですが、例えば高校受験のとき、高校受験で都は2万7,400円と、少し少なめになっていると思うんですね。今は高校受験も2校、3校と受けられるお子さんもいる、私立を受ける方もおられるという中で、例えば大学だけじゃなくて高校の受験料も、都よりも上振れてしまった方への補助、そういう検討もあったりしたんでしょうか。あるかどうか、教えてください。

○前畠生活支援課長 千代田区の受験生チャレンジ支援助成に関しましては、えごし委員ご案内のとおり、大学受験の受験料のみに上乗せをさせていただいているところでございます。実際、予算の要求に関しまして、ほかの高校の受験料ですとか、あとは学習塾の受講料も、もともと東京都の受験生チャレンジで貸付けをしているものに関しての上乗せというところについては、現状でそこまで限度額を超えてくる方というのも多くはございませんので、やはり大学の受験料に関しては一校一校の受験料そのものが高額になっているところからも必要性が多いだろうというところで実施をしておりますので、まだちょっと

具体的に高校の受験料についての上乗せというところまでは検討はちょっとさせていただいてはいないところなんですけれども。実際、利用自体は毎年、相当数の需要があることはもう周知の事実になっておりますので、この辺り、今後の、また皆さんからの申込み状況など、お話を聞きながら、需要を検討してまいりたいと思います。

○えごし委員 ありがとうございます。都のチャレンジ支援の受付ですね、これは中学3年生も結構多く受験もされていますので、先ほど言っていたとおり、需要もあるのかなというふうに思いますので、また検討いただきたいと思います。よろしく願いします。

○池田分科会長 質疑ではない。質疑をお願いいたしますね、皆さん、ご協力ください。ここは関連、ないですか。

はい。続いてどうぞ。小枝委員。

○小枝委員 10番の社会福祉協議会支援のところを伺います。最初にご説明いただいて、CSWとかを充実したよということなんですけれども、金額的には1,000万減っていると思うんですけれども、それは説明されたのかもしれないんですが、お願いいたします。

○岡福祉総務課長 冒頭の説明で欠けておりまして失礼いたしました。10番の社会福祉協議会支援と、次のページの17番の包括的相談支援体制の整備、併せて社協さんに対する支援というのを組んでいるところでございます。もう一つ、すみません。ちょっと後の話につながってくるので、13番の成年後見制度の推進の費用というのもちょっと関連しているんですけれども。

今回、社協さんに対して、CSWと成年後見の中核機関の運営に関する人件費というのを社協の団体支援のところに寄せていた部分がありました。リーダー格になる者のみ13番と17番に、それぞれ成年後見とCSWで計上していたんですけれども、実際に現場に出ていただく係員といいますか、現場職の方々というのも委託事業で、しっかりこの事業に従事していただく方として人件費を計上して支援していこうという形で、事業の考え方の組替えを行っておりまして、付け替える形で、10番の社協支援から13番と17番に、それに相当する人件費というのを付け替えているところでございます。

その上で、人件費に関してのみで言いますと、5,000万円の増というふうになっておりまして、内訳としてはCSW、最初に申し上げた2名の増員があったという部分と、あと給与改定ですね、社協さんの給与というのは区に準じた給与をお支払いするという形を取っておりますので、我々の給与改定に準じた増を行いまして、合計5,000万円程度の増というふうになっておるところでございます。

○小枝委員 はい。なるほどです。次のページになっちゃうけど、17番のところ、事務事業概要ないとか、いろいろ思っていたので、そういう仕組みで人件費の増ということで5,000万、併せて見ていたときに、拡充されていくということで、秋葉の分室のほうでもCSWの方だろうと思われる方が非常に活躍されていて、やっぱりコミュニケーションを図っていくのにプロだなというふうに思ったところが、実感があります。それがまた番町のほうにもということであれば、大変よきことだというふうに思うんですけど。

これは当然、正規職員ですかね。あとキャリア、何というんですかね、要は今だけの採用ではなくて、引き抜きがあったとしても、そういうのはしょうがないとしても、つながっていく、年次を追って、千代田区の福祉に定着してくださるような採用の在り方になっ

ているんでしょうかね。

○池田分科会長 小枝委員、今の質疑は17番じゃなくて、10番の中の……

○小枝委員 でも、どうしても視野には入っちゃうんですよ。

○池田分科会長 はい。入る、入る。

○小枝委員 視野に入っちゃうというのは暗黙のうち。

○池田分科会長 うん。はい。

○小枝委員 10番。あれっ、でも、10番にCSWは入ってないのか。入っていないのね。そうなのね。入っていないのね。なるほど、なるほど。はい。

○池田分科会長 そういう、最初の説明がそうだったので……

○小枝委員 そうか、そうか。じゃあ、ちょっと……

○池田分科会長 また次のページでもう一度、申し訳ないんだけども、その質問はまたそこで。

○小枝委員 じゃあ、別……

○池田分科会長 別件で、10番で。はい。小枝委員。

○小枝委員 ちょっとそれを聞いてからと思ったんですけども、前回の決算か予算のところで、今のとは角度の違う話で、ボランティア団体への、何というんですかね、補助に関する質問というのは、課長が担当だったかどうか、でしたかね、しております。職員の持続、継続性というのは大事だけれども、ボランティア団体のスキルを継続していくということは非常に重要で、ここのところ、どういう指摘だったかということ、何だろう、外部に出ていくためのイベントとしての講師ならお金は出すが、団体が研修をしたり、あるいは新しい人たちにノウハウを引き継いでいくような人件費は認めないという考え方が要綱だか何かで貫かれていて、ちょっと不都合だなという話があったものですから、そこは改善しますという答弁いただいていると思うんですが、忘れられているといけないので聞きました。

○岡福祉総務課長 しっかりと覚えておりまして、最後の部分だけ、ごめんなさい、改善しますの答弁ではなく、検討しますという答弁でした。やはりちょっと運営委員会にお諮りをする必要が実際ありますので、機会があまり、ちょっと限られておりまして、今年度、その場で以前に頂いたご指摘というのをお諮りすることができなかったんですけども。

ただ、申し訳ないんですけども、やはり考え方としては、先ほど、むしろ小枝委員おっしゃっていただいたような考え方、要綱で定めている部分でありますので、ちょっとその、やはり地域支援という活動の中でボランティア団体さんを支えるというところの本旨と、やはりボランティアを行っているからといって、団体の方、成り立ち、研修、その組織体制そのものに対してお金を出すという形で一つやってしまうと、なかなかそれが、横並びが取れなくなるという、そういった公平性の観点での問題というのも生じてしまう部分ではありますので、ちょっとそこも踏まえて、運営委員会でしっかり議論していきたいなと、そういったところでございます。ちょっと承っているところでございます。

○小枝委員 恐らく金額的には大した話ではないんだろうと思うんですね。だから、考え方の整理だけ。そして私も、細かいことなので、ここでやることかなというのを思っています。実はもっとボランティアリーダーの会議体とか、要するに、よく障害者福祉で、当事者抜きで議論しないぞというのあるじゃないですか、そこはやっぱり当事者の人たちが、

どういふうにしたらよりよくなるかということを中心に議論できる場というのが持たれたらいいんじゃないかと。先ほど何か会議体の名前をおっしゃっていましたがけれども、その会議体もそうであろうし、実際に千代田区はいろんな会社があるから、会社のボランティア団体というのはいろいろ出てくる、学校も出てくる。でも、過ぎてしまうと、年齢で去ってしまったりするんですね。やっぱり幹のところを引き継いでいくということが、何しろ旺盛な、活発な世代が70代、80代なので、全体として60代もいるかもしれないけれども、引き継がれていくということの大切さ、そういうところは目を向けていく必要があるんじゃないかということが1点。

それから、当事者たちの会議体を持って、建設的な議論をしていくということも必要なんじゃないか。というのは、モチベーションが下がったりするのもよくないな、あと不満が出るのもよくないなと思うので、ぜひ議論して、ささいなことでトラブルにならない、不信感になったり、会を辞めちゃったりしないようにしてもらえるように、桜のような優しさを持って、ぜひ進んでいただけたらなというふうに思います。いかがでしょうか。

○岡福祉総務課長 桜のような優しさを持ってボランティア団体の方々に接するというのと、しっかり定められた中で公の資金を支出すること、これはまた全く別のところではあるというふうにも私は承っておりますので、そこはしっかり整理をして考えていきたいなというふうに思っているところです。

ただ、先ほどおっしゃっていただいた当事者の方が入っているという点で、ボランティアセンターの運営委員会というのは、地元の企業の方、恐らく小枝委員や皆様も、どこかで、もしかしたらお顔を見られたような企業の方であったりとか、あるいは大学の学生ボランティアの代表の方も入っていただいている、ボランティア団体の当事者の声がしっかりそこに反映される形でメンバー構成というのはしているところでございます。

その中の議論では、今回議論になっているのがお金をどこまで出せるかという話なので、なかなかシビアな部分もありますけれども、一方、ボランティア活動をされている上で、実際、大学の方であったり企業の方であったりとか、あるいは当事者の方というのがお困りになられているようなところ、あるいは頑張っているところを皆さんで共有し合って、ここで新しい連携ができるんじゃないかと、いろんな活動を本当に、社協のボランティアセンターさんが主導して、いろいろ巻き込む形でやっていただいているので、そういった前向きな取組というのをどんどん議論していただいているところでございます。

なので、桜のようなといいますか、優しさといいますか、実際に区民の方々の後押しをするというのが運営委員会の本旨でもありますし、そこにのっとった活動というのはしっかりやっていただいている、そういった前提の上で、先ほどおっしゃっていただいたような話というのは、それとはまた別で整理をしないといけないと、そんなふうな考えを持っているところでございます。

○小枝委員 今回の答弁で言うと、検討を10年、20年と言うんだけど、この件に関しては、受け取る側の住民は、非常に、誰がつくったか分からない要綱に、官僚的に対応されているという印象をお持ちでした。恐らくそうなんだろうと思います。そのことについて、企業、学生というふうには、千代田区というのは幾らでも集まるんですよ、その瞬間は、にぎわい。だけれども、根っこのついた住民、主婦が本当にお小遣いを持ち寄って、いろいろ子どものためとか高齢者のためとか、音楽をやったり、読み聞かせをやっ

たり、そういう手作りでやっている会というのは、はっきり言って、持続可能性という点では相当、爪に灯をともしようとしてやっているなというふうに思います。そこに関しては、今の担当課長の答弁は大変冷たい、官僚的な答弁だったなということだけは言わせていただきます。これだけお金がある千代田区でありながら、そうしたところで何十年前に決めたルールがあるからやりませんというようなことを言ってしまう千代田区というのは、本質的に冷たく、官僚的であるというふうに。そこは、これだけの時間があっても、会議にさえ積極的にかけて議論をし、見直して、問題意識も持ってこなかったということは、そして答弁が企業と学生だと言うのであれば、それは、その程度なんだなというふうに、私はこの件に関しては受け止めさせていただいて、くどくどは言いませんが、そういうふうに受け止めます。ただ質問してくださいということなんで、私は受け止めますが、それでいいですね。

○岡福祉総務課長　そういうふうに受け止められてしまうというのは、ひとえに私の多分、答弁の仕方が本当に悪かったというところだと思います。全くそんな考えでやっているものではありませんで、すみません、ちょっと企業というふうに申し上げましたけれども、地元ですっとされている中小企業の方なので、いわゆる大丸有にあるような大手の企業の、入れ替わりがあるような方ではないというところがあります。

で、学生ボランティアも、そうですね、実際のメンバー自体は卒業しちゃうと変わっちゃうみたいな部分もあるはあるのかもしれないですけども、団体自体は、長く続いているようなところで連綿とやっていただいているところではあります。学生センターですね、協力を得ながらやっていただいているようなところではありますので、そういった方々の存在というのを離れていくような人として社協さんも、あるいは我々も捉えているのではなくて、地元の人ですね、実際にそれがボランティア活動ということで、地域の方々との交流自体を実際にはいただいているわけなので、そういった方々の代表というのは、しっかり地域の声として受け入れていくというスタンスではあります。ちょっとそこに対して、多分、私の受け止めというか、話の仕方の部分だけで、ちょっと誤解を招いてしまっているような程度の話だと思いますので、そこについては、ちょっと説明の仕方が悪いということで受け止めさせていただきます。

ただ、ちょっと住民の方々的心声をしっかり聞いた上で運営委員会をやっていただいています。そのメンバーというのも、民生さんであったりとか、町会の方であったりとか、地域にずっと根づいている方々が、そこで議論している中で、その要綱の形というのが、これで正しいのかどうかということですね、まさに前回、ご議論いただいたようなのも踏まえて、これから考えていこうというふうに受け止めている部分ではありますので、全くそれをむげにするということではないですということだけは、ちょっとこの場でお話はさせていただきます。

○池田分科会長　確かに、行政がこれだけ社会福祉協議会に予算を出しているというところは毎年のことで、小枝委員の言っているように、実は、当然、あのボランティアというのは、企業は今、社会貢献をしなきゃいけないからやらなきゃいけない、学生については、一部かもしれないけれども、就職にプラスになるからボランティアをするようにというように、学校から促すようなところもあるかもしれないけれども、地元の町会だったり、地元の方というのは本当にボランティアなんですよ、そこは町会活動と同じで。なので、社

会福祉協議会さんがやっていることが、イコール、町会活動につながればいいんだろうけれども、そういうわけでもなく、町会活動ができないから、じゃあこういう受皿がありますよという形で活動してくる人もたくさんいるというのは、すごくそこは活性化されているのかもしれないけれども、なかなか、そのこのところでの行政としての受け止め方、これだけの予算を出しても、いろんなことをやってもらっているという組織に、もう少し何だろう、地域の声というのかな、住民の声というの、しっかりと向き合っていただきたいというのが、多分きつと小枝委員が言っている、まあ違うのかもしれないけれども、というところでもしっかりと受け止めていただきたいというところはあると思います。

はい、小枝さん、いいですか、小枝委員。

関連で、ふかみ委員。

○ふかみ委員 もしかしたら私が間違えているかもしれないですけども、しっかりと、企業の方も、学生さんの方もそう、住民の方々の声を聞いてやっていただいていると思うんですけども、質問の中には、そのボランティアをやっている当事者の方と、それから企業から出てくる方たちの当事者同士の連携によって、お金の面であるとかスキルの面を補完し合って何かできるということに対しては、情報開示といった面で壁があるんだと思っているという理解があるんですけども、ここに関する努力といいますか、何かしていただくといったところの取組とか議論というのはあるんでしょうか。

○岡福祉総務課長 ふかみ委員のご質問に答える前に、先ほど分科会長と小枝委員におっしゃっていただいたところというのは、私も、認識を改めまして、しっかりと、その地域住民の方々に向き合ったような活動にできるようにしたいというのは、我々、私も同じ思いを持っておりますので、しっかりとそこを取り入れて、活動につなげていきたいというふうに思います。

ふかみ委員の、先ほどご指摘いただいた情報の開示といいますか、活動についての報告というのは、ボランティアセンターさんで活動報告会みたいな形で広げていただいているというのが一つありますし、ノウハウが継承されているという点でいいますと災害ボランティアですね、災害ボランティアの関係が、すごくボランティアセンターさんは力を入れておられまして、まさにその点でも、ごめんなさい、町会とか住民の方ももちろん重要なんですけれども、やっぱり企業とか大学の方というの、もちろんその当事者として関わってくる部分でもありますので、入ってくる分には入ってきます、入ってくるには入ってくるんですけども、そこで講師の方をお招きして、地域住民の中で、もうこれからずっと人生をかけて、長いものだとして、この災害に対する対応というのを考えていきましたようにしたときに、このボランティア活動ですね、皆さんで集まって、いろんな活動について意見交換されるわけですけども、訓練などされるわけですけども、その中で得られたノウハウというのをどんどんどんどん継承して行って、内容のプログラムというのは毎年、毎年、その改善されているようなところでもあります。そういった点、ボランティア活動を通して、そこに参加する方々の間で、これまでに得られたものというのを積み上げていくような形での取組というのは、一つされているのかなというふうに思います。

ちょっとすみません、お答えになっているかどうかはあれですけども。

○池田分科会長 よろしいですか。はい。

新たなところで、はい、牛尾委員。

○牛尾委員 私も、桜のように温かくやってほしい項目で、その前のひとり親家庭支援というところですね。

まず、母子生活支援施設の保護で予算が310万円ほど増えておりますが、これは利用が増えているということなのかどうかを教えてくださいませんか。

○前畠生活支援課長 母子生活支援施設保護につきましては、利用者が増えているというよりは、利用料自体が定員の数で割り返しをして利用料が決まるんですけども、実際、最近の利用の状況からすると、定員よりも利用者、利用世帯数が少ないために、利用料自体がちょっと数年前よりも割高になってきているという現状がございます。令和6年度、令和7年度もその関係があって、ちょっと流用をさせていただいているような状況が続いておりますので、その分、単価の見直しをさせていただいて、予算の増額をさせていただいたところでございます。

○牛尾委員 分かりました。これはね、母子の方が子育てに疲れちゃったとかいうことで利用されるということで、大変大事な施設だと思うんですけども、私たちには、母子家庭じゃなくて父子家庭の方からご意見が来ていまして、父子家庭の環境が非常に悪いということなんですね。やっぱりお仕事を、男性の方ですからね、お仕事をいっぱいすることで、やっぱり子どもたちだけで家で過ごす時間が多いんだと。あとは家賃の負担、様々な負担があって、もう疲弊をしていると、こうした父子家庭に対する支援の強化というのはないのかと、手厚くしてほしいという意見が来ていまして、やはり父子家庭は男性の方ですから、どうしても、この収入が仕事をすれば多いということもあって、児童扶養手当とか育成手当の対象外になってしまう方もいらっしゃる。そうした方々、父子家庭の方も結構今は増えていますから、父子家庭の支援ということで区として考えていらっしゃることはあるんですかね。

○前畠生活支援課長 ひとり親ということですので、母子のみではならず父子の方からも、シングルファーザーの方からのご相談というものも児童・家庭支援センターなどから経由して、こちらにご相談がある方もいらっしゃるし、全く母子だけに支援が必要というふうに区としても捉えているものではございません。

同じように、DVなどでこういった形、母子になってしまうというパターンも結構増えているという中で、DVも被害者が女性のみでならず、男性の被害者の方もいらっしゃるというのも最近の傾向としては出てきておりますので、そういった面では、ひとり親ですとか、女性相談というものが、どうしても女性相談と一緒に生活支援課の窓口としてございますので、どうしても女性の支援というもの、母子の支援が手厚く見えてしまうところではあるんですけども、生活支援課だけではなくて、区として他部署とも連携をしながら、そういった男性への支援だったり男性の相談ができる場所を増やしていくというところは喫緊の課題として捉えているところでございます。

まだ、ちょっと現実、現状、具体的に何かこの対策、こういった支援をしていくとか、サービスを考えていくということまでは至っていないようなところではあるんですけども、課題としては捉えているところでございます。

○牛尾委員 もちろんね、そうだと思うんですね。例えば、男性の1人の給与といっても、やはり千代田区で過ごすとなると、高い家賃の下で、あと物価も上がっている中で、やっぱり生活はそんなに楽ではないというふうに思うんですね。子どもを預ける、夜まで預け

る場所も必要になってくるかもしれないし、そういった負担もあると。で、育成手当や扶養手当というのは国や都の制度ですから、千代田区としてどうこうできるというわけじゃないんだけど、やはりそうした、もちろん母子家庭もそうだけれども、父子家庭というのも生活は大変なわけで、そこへの支援策というのはね、新たに今後検討していくという必要もあると思うので、そこについてはね、ぜひ前向きなご検討をお願いしたいと思います。

○前畠生活支援課長 サービスとして、福祉資金などは父子でも借りられたりですとか、そういったものはもちろん準備はあるものの、なかなか窓口までお越しになっていただけないとか、そういったところもあるのかなとは思っているので、まずは、こういったサービスを受けられます、支援を受けられますというところで、窓口までお越しただいて、そういった、今、困っているというところをお話していただけるように、つないでいくところがまずは大事なかなと思いますので、そういったところは工夫をしていきたいと思います。

○池田分科会長 はい。このページは、ほかによろしいですか。

小枝委員。

○小枝委員 11番の障害者団体。（3）のところを伺います。

○池田分科会長 11番の（3）ですか。そうですね、はい。今はえみふるを拠点にしていると思うんですが、この、何というんでしょうね、こうした公共公益的な団体というのは、行政と一つの施策を推進する上でパートナーシップになるというふうな認識で補助金を出しているというふうに思うんです。で、そこはそういうことで間違いないですかね、はい。

○緒方障害者福祉課長 はい、小枝委員のご指摘のとおりでございます。

○小枝委員 よく私は体協の例を出すんですけども、体協、体育協会ですね。（「スポーツ協会です」と呼ぶ者あり）スポーツ協会ね、スポーツ協会は、施設の中に無償に床、フロアを、部屋をお貸して、そして、区の非常にスキルを持ったOBの方が事務局に入って、で、全体を活性化してって、多様な団体がまとまっていくようなテーブルになっていて、私はすごく評価しているというか、つながる千代田区としては、いいことだなというふうに思っているんです。

それとの比較で、もう一つ、この障害者団体のほうも、まさに福祉のパートナーシップというところを考えると、要するに、ちょっと町会とも似ているんですけど、ちょっと事務局的なことや、例えばニュースをつくったり、連絡を回したり、そうしたことを担えるような体制を厚くしていくことが必要なんじゃないかというふうに、見ていてずっと思うところなんですけれども、そういうことは何か工夫されたり充実されたりしていますか。

○緒方障害者福祉課長 はい、こちらは、ありていに申しまして共助会でございます。で、こちらにつきましては、やはり皆さんメンバーの方は高齢化しておりますので、実際に補助をもらうに当たりましては、申請したり、精算をしたりするに当たっては、ちょっと事務的に、やはり毎年、どうしてもミスが多かったりですとか、資料が足りなかったりしているところを、区でいろいろとご相談に乗りながら、支援しながら、やっているというところが現状でございます。

ただ、仕組みとして何かあるというわけではなく、私どもも補助を渡す側としての監査だとかいろんなことに堪え得るように補佐しながらやっているというところが現状でござ

います。

○小枝委員 これは要望ということになるかと思うんですけども、本当に高齢化し、様々な障害を抱えながらつながっていただくと、これ、基盤をね、つながる、ある意味、行政がというと、行政の職務、本当は外になってしまう部分もあるかもしれないと思うんです。でも、そういう優しさでやってくれていると思うんですけども、仕組みとして、先ほどの、何、スポーツ協会のようにね、仕組みとして、共助会だけじゃないですよ、さくらんぼの会とか、幾つかの福祉団体が今できていると思うんですけども、そうした主流になっていた方々もみんな本当に高齢化して、ひたすら子どもたちが親亡き後に困らないように、きょうだい苦しめないようにといろんなことをなさってきた方々が、大分高齢化されているということもあるので、その基盤整備、例えば、アイデアとしては、今、武蔵野会でしたっけ、みたいなのところに少しお手伝いを頂けるように、その部分の事務費をしっかりと、あるいは人件費なども充てていくとか、公的な仕組みの中でやっていただける方法を考えていただけないかというのが1点。

それで2点目は、場の確保としては狭いえみふるがありますけれども、新宿なんかだと、高田馬場から、たしか歩いて行けるようなところに社会福祉協議会があり、そこに、目、いろんな身体障害、障害別のお部屋があって、非常にそこで、お茶もただで飲みながら懇談して、勉強会もやって、ちゃんとそれも費用が出て、そういうふうに行っているんですね。やっぱり当事者がつながって、いつまでも元気で、つながっていただくことが、千代田区の施策に、何というんですかね、エネルギーというか、精神というか、を、もっと持ち込めるものだというふうにイメージしておりますので、そのところをぜひ検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 小枝委員のご指摘のとおり、やはり高齢化している現状を危惧するところでは、私も深く共感しております。場の確保と仕組みづくり、検討してまいります。

○池田分科会長 はい、このページはよろしいですか。

それでは、続いて、170ページから171ページ、13番、成年後見制度の推進から、23番、社会福祉一般事務費までについての委員からの質疑を受けます。

○おのでら委員 はい、13番成年後見制度の推進について伺います。

ちょっと数字の確認なんですけども、（1）の成年後見制度事務については3,100万円ぐらい増えていて、（2）の事業運営助成のところは2,000万円ぐらい下がっているんで、こちらの理由を教えてください。

○岡福祉総務課長 増えている分につきましては、先ほど申し上げた人件費ですね、10番の社協の支援から付け替えた部分でございます。あと、給与改定も併せても行ってまいりますので、その分の増があるというところなんです。

報酬費助成については、実際の執行の状況、いわゆる、ちょっと余りが出るようなところでありましたので、その分をカットしたというところでも、見込んでいた数としては、例年、同じような件数、15件程度なんですけれども、報酬助成をしっかりと行っている部分が賄えるような予算の設定というのをやっているところがございます。

○おのでら委員 ありがとうございます。

地域連携ネットワーク協議会を開催するというふうにも書いてあるんですけど、これは

これまでもやっていたらよかったものではないでしょうか。

○岡福祉総務課長 はい。成年後見制度の中核機関として設立をいたしました、令和6年度から行っているものでございます。引き続き行っていく予定でございます。

○池田分科会長 関連で、えごし委員。

○えごし委員 成年後見制度の推進という部分で関連で、今の地域連携ネットワーク、様々検討支援会議とかも行っていたらいいと思うんですけど、推進していく上でやっぱり一番大切なのは、そのマッチングという部分、これをいかに進めていくかという部分だと思いませんか。

で、先ほど成立数という話もしていただきましたけど、このマッチング率というんですかね、このマッチングできていない数とかも、どのくらいあるのかというのは分かったりしますか。

○岡福祉総務課長 先ほど私が申し上げたのは報酬費助成でございまして、低所得の方に対する助成でございます。

マッチングの点で申し上げますと、我々、親族の方であったりとか近隣の方で申立てすることが難しいとした場合に、区長申立ということで、我々自治体のほうで家庭裁判所に対する申立ての支援を行っているところなんですけれども、そこについて、マッチングと申しますか、相談に来たものについては、やはり医師の診断であったりとか、あるいは適切な方、その専門家の方にしても、こういった方がこういったサポートを行うことがふさわしいかというのを、支援会議などを設けながら、時間をかけて調整している部分もありますので、一定の期間はかかってしまうんですけれども、基本的には、もう相談に来た方が、事区長申立におきましては、これ、年間10件程度なんですけれども、そういう意味で言うと、マッチング率100%と申しますか、時間はかかってしまうんですけれども、支援を行っているところではございます。

○えごし委員 もちろん区長申立はね、自分でできない方に対してのあれなので、マッチング率はもう100%なのかなというふうにも思うんですけれども、やっぱり今の任意後見制度とか、例えばこの認知症になる前の方で先んじて決めておくという形もあると思います。そういう部分はどうでしょうか。

事業概要の84ページに事業実績が載っているんですけど、認知症高齢者というところは令和6年度で8名となっているんですが、基本的にこれは、例えばこの中に任意の後見制度の方もおられるのか、教えてください。

○岡福祉総務課長 区長申立につきましては、任意後見のほうはちょっとまた別のものとしてありますので、はい、ないというところでして、今おっしゃったその任意後見が、なかなか広まっていけないというのが、これは全国でもありますけど、すごく課題の部分であります。なかなかこれが、その判断能力がまだあるうち、若いうちに将来の備えとして、予約的に後見を受ける契約というのをあらかじめ結んでいただくという制度ですけれども、なかなかこの周知が進んでいけないというところはありました。

本会議のご質問でも頂きましたけれども、やっぱり終活に対する支援ですね、若いうちから将来に対する備えをしっかりと整えておくことというのは非常に重要だというふうに考えておきまして、ほかの自治体さん、品川の社協さんでも、その任意後見をどんどんどんどん進めていくような取組というのを進めておられるところです。

ちょっと我々も、来年度この予算の中で、他自治体の調査なども今回盛り込んで、終活支援に向けて、こういった形が取り得るかというところはしっかり検討していきたいなというふうに思っておるんですけども、その一環として任意後見をいかに広めることができるかといいますか、ただただ広めるということではないんですけども、そういった意識を区民の皆様に、将来の備えに対する意識を持っていただけるような取組というのを、しっかり考えていきたいなというところでございます。

○えごし委員 私も、独り身の高齢者の方とか、よくお話、またご意見を伺ったりすることが多いので、やっぱりそういう方は、この将来の不安とかもあったり、先に決めておきたいけど、やっぱり任意後見制度だとマッチング、本当に、やっぱり意思がある分、その後見人になってくださる方と意見が合わなかったり、人が合わなかったり、そういう部分でマッチングがかなり難しいという点もよくあります。そういう意味では、その任意後見のマッチングをしっかりと進められる取組をやっていただきたいというのと、やっぱり、この意思決定の支援ですね、ご本人がこれでいいよと思える、それは本当に時間もかかって、寄り添ってお話をさせていただくというところになってしまおうと思うんですけど、このご本人にしっかりと納得してもらって決定するという、その意思決定のところの支援というのもしっかり取り組んでいただきたいなと思うので、よろしくをお願いします。いかがでしょうか。

○岡福祉総務課長 はい。おっしゃっていただいたところを、意思決定の支援というのと、その任意後見のマッチングというのを、しっかりこれを広げていくこと、あるいは、しっかりと本人の意思に沿った支援ができるようにというのは、一つしっかり考えていきたいなというふうに思っています。

この成年後見制度の見直し、今、議論されていますけども、やっぱり区民後見人といいますか、その専門家の方だけじゃなくて、区民の方にも担っていただく取組というのが広がっているところですので、その点で、意思決定をしっかりと支援していくといいますか、そこに目を向けるというのは、より重要性が高まっていく部分だというふうに思っておりますので、今回いただいたご指摘というのは、来年度の検討にしっかり生かしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○池田分科会長 はい。

続いてどうぞ。よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 15番の高齢者等住まい・生活支援というところですか。これは居住支援協議会。事務事業概要は87ページ。

これは居住支援協議会と思うんですけども、本会議でも高齢者の住まい問題は質問をいたしました。なかなか、区の答弁としては、高齢者の住まいの確保、住戸数が足りないんじゃないかということに対して、住まいの確保については民間住宅を活用していくんだということをおっしゃってございましたけれども、その区が、今、実際行うとしているアフターダブル住宅というのは子育て世代が中心になっていくということだと思うんですけども、ここに、いかに、その民間マンションを、高齢者の住まいに確保していくということ、どのようにこの予算をつけて確保していこうとしているのか、結構、やはり今、高齢者の方が住まいを探しているという相談を結構聞くんですね。これについて、まず見通

しをお聞かせいただけますかね。

○岡福祉総務課長 アフォーダブル住宅という住宅供給の観点につきましては住宅課の所掌でありますので、環まちのほうでしっかり考えていく部分ではあると思っています。

その上で、ただ、おっしゃっていただいた高齢者の方々に住み替えが必要になったときに、しっかりとその居住支援を行っていくことの重要性というのは我々も受け止めておりまして、一つの今、現状としましては、今年度から委託事業として開始しました居住支援法人ホッとスペース東京さんに対する居住支援業務というのが、これを行うことによって、相談件数あるいは成約件数というのも、去年までの比較をしまして、着実に取り組んでおられるというところでございます。

まずは、ちょっとこの事業を引き続き進めていながら、居住支援法人の知見というのが、希望者さんとの調整であっても、その不動産屋との調整であっても、両面で、この専門性あるいは信頼感、安心感というのが高い効果をもたらしているというところは今回把握できましたので、しっかりとこの事業を着実に進めていくことというのは今後の見通しかなというふうに思っております。

○牛尾委員 そうですね、その居住支援協議会の議事録を読んでもね、ホッとスペースさん、一生懸命やっていたらっしゃるなというのはあるんですけども、やはり、長年住み続けてきた方がね、やっぱり住まいが大変になったけれども、やはり知り合いもいるし、コミュニティにも関わってきたし、やっぱり区内で住み続けたいなと願うのは当然だと思うんですよね。だけど、区外についても対象に、まあそれはせざるを得ない状況もあると思うんだけど、そういった状況もあると。

そうした中で、やはり住宅問題というのを、高齢者のね、やはり、何というのかな、個人の問題、言い方は悪いけど自己責任というか、そういうふうにするんじゃなくて、その方の収入とかで住宅というのはね、区内にいられる、いられないということで考えるんじゃなくて、やはり福祉としてね、住まいの提供を福祉という面からもね、やはりその方が千代田区に住み続けたいと思うのであれば、そうした視点でね、様々な支援策をつくっていくというのね、福祉の視点で、住宅課にもしっかり、まちづくりのほうにもしっかり伝えて、福祉としての位置づけで、その住宅問題は取り組んでいって、せっかく居住支援協議会ということで福祉とまちづくり部と一緒にやっているわけだから、そうした視点も含めて、住宅供給についても、居住支援協議会の中で何とかできないのかというような、どうやっていけばいいのかというのね、考えていただく必要があるのかなというふうに思うんですね。

やはりなかなか高優賃、家賃が高くて、なかなか入れない。だからなかなか、千代田区を出ざるを得ない、高優賃自身も今は空いていませんからね。で、民間マンションもまだまだ家賃高い、出ざるを得ないという方もいらっしゃるのね、そこにちょっと光を当てていただきたいなと思うんですけども、いかがですか。

○岡福祉総務課長 福祉の視点を持ってこの居住支援に取り組むというのと、その、おっしゃられた中でもありましたけれども、その居住支援協議会に住宅課も参加しておりますので、住宅課との連携によって、もう区民の方々が求められるような条件にできるだけ近い形で住み替えというのを支援していくことというのはすごく大事なんだろうというふうに思っておりますし、できる限りのことを、今、民間マンションの家賃も、むしろ高くな

ってしまっているような状況にもありますから、やれることをしっかりやっていくというのが我々の一つの使命だというふうには思っております。

その上で、基本的には区内で希望されている場合には、我々も区に、協力不動産店という形でご協力いただいている不動産屋さんもいらっしゃいますので、そこでの連携の中で、区内の物件から紹介させていただくというのは一つ取らせていただいているのと、あと、前回居住支援協議会でホッとスペースからも紹介があったんですけども、やはり物件紹介そのものも、不動産屋さんのほうはなかなか難しいですと、高齢者の方はなかなか長く住み続けることを前提に置いて家賃の設定などをしておりますので、そこに対する上乘せの補償などを求めるようなケースというのは、相場として、市場の基本的な考え方としてもあり得るだろうと、そういったところに対して、居住支援法人ホッとスペース東京が、今回、この委託事業を受託していただいた取組としては、その補償の部分を、我々も一つ手を貸すといえますか、その居住した後の安全性の確保みたいなところに対しても、しっかりサポートしていきますよということが、不動産屋さんとの交渉でも、よく相手にその安心感を持って物件を貸していただける、成約に結びつけるきっかけになっていると、そういったこともお話されていたところを記憶しております。

ちょっと物件そのものについては住宅課と連携をしましてといえますか、住宅課の所掌の部分も多くございますので、そこを我々のほうで一概に言い切ることはできないんですけども、その一つ、こういった物件がありますよというところがあったところに対して、しっかりその居住支援法人と、福祉の観点も備えた法人でありますので、そのサポートをしっかりと行って、補償できるような形で、ご本人の希望にかなった取組をしていくことというのは、しっかり頑張っているところではありますので、引き続きそこは福祉の気持ちをもって取組を進めていきたいなというふうに思います。

○池田分科会長 ふかみ委員。

○ふかみ委員 関連なんですけども。はい、もしかしたら、ちょっとこういうのは対象じゃないのかもしれないですけども、高齢者の方の住まい・生活支援というところで、ハード面に関しては今のようなお支援の方向性はあると思うんですけども、ソフト面ですが、意外に今の私たちのケータイであるとか通信であるとかガス料金であるとか、サブスクリプションのサービスがすごく増えてきている中で、意外に高いサービスを楽しんでいる方とか、それから複数入っていらっしゃるって、ご本人は気づいていないとか、何かそういったところを指摘するだけでも、二、三万円ぐらいは安くなったりすることもあるんじゃないかなと思うんですけど、こういったところは、もちろん民間のほうでサービスってないんですけども、こういった何かアドバイスみたいなものは、リテラシー教育と関わってくるのかもしれないですけど、そういったところの視点とかがあってあったりするんですかね。

○岡福祉総務課長 ちょっと、直接の事業の所掌外にはどうしてもなってしまうので、一つ、そのホッとスペースさんがやられている取組と併せてのお話をさせていただきますと、今回、その居住支援の事業を開始して、多くの方に相談に来ていただきましたけれども、ルートとしては、チラシ以外に、あんしんセンターさんからですね、包括からつないでいただいているケースというのは多くありまして、住み替え後も、あんしんセンターさん、包括との間でバトンタッチといえますか、チームで、必要な生活上の、居住後のサポート

というのもしっかり行っているというところはありません。

ちょっとすみません、通信費であったりとか電気、ガス、水道費に関しての、その料金支払いの部分までのサポートというのが、ちょっと所掌に入っているのかどうかというところは一概に言い切れない部分ではあるんですけども、少なくとも、その生活上の課題に対してあんしんセンターさん、しっかり向き合っている部分はありますので、そこをしっかりとつなぐということが、この居住支援の事業の中での取組かなというふうに思います。

○池田分科会長 小枝委員。

○小枝委員 このページで17番ということも言ったんですが、ちょっと、もう、あのやり取りで概括的にはもう理解したというところがありますので、ちょっと時間がもったいないので、それは、17番はもういいですということ、はい。

18番でも同じ課長なんですよね。災害時要配慮者対策のところを確認させていただきたいと思います。とりわけ（2）番ということになるんですけども、これは、ほぼ個別避難計画の作成が終了しているという段階というふうに事務事業概要で見受けられます。ですが、これを、これから、どういうふうにこれを保存されて、活用されていくのかとか、あるいはアップデートしていくのかというようなところまで、この予算だと考えられ、できないんじゃないかという心配もありまして、どうなっているか聞かせてください、はい。

○岡福祉総務課長 一応、先ほど17番で頂いたところに対する回答もさせていただきますと、麴町の分室のほうでは、専門性を持った社協の職員の方が正規としてしっかり入っていただくことを想定していますというところは、ちょっと申し添えさせてください。

個別避難計画についてですけども、これは終わりはないものでして、当人それぞれの区民の方で、それぞれ作成していただくことを想定していますけれども、今、3,500件程度作成していただいていますけれども、3年に1回、更新という形で調査をかけさせていただいておりまして、今年と去年は間にある年でしたので、システム改修でちょっと去年に、去年じゃなかった、ごめんなさい、令和7年度にシステム改修を併せて行っていたので、ちょっとその分の予算は積んでいる部分が、下がって見える部分はありますけれども、9年度に一斉発送を行うという予定でもありますので、その個別避難計画の見直しに当たってというところで、一定取組というのは続けていきたいと、しっかり行っていきたいというふうにはあります。

使い方についてですけども、避難計画を書いていただく上で、例えば人工呼吸器の利用であったりとか、あるいは近隣で、そういった症状であったりとか、健康状態に関しての部分というのをお示ししていただくというのと、あと、近隣でどなたに相談できますかと、どなたとつながりがありますかというのを併せて聞いておりまして、支援が必要になった場合に、そういった周りとのネットワークというのを活用できるようなものとして置いているところです。

その上で、計画作成のときに同意を取っておりまして、民生さんであったりとか、町会であったりとか、あるいは社協、あんしんセンターとの共有をしていいですかという同意を取っておりまして、書いていただいて、提出していただきましたら、その計画を、関係する機関であったりとか、皆さんに共有させていただくということで、発災時に、しっかりそういった方々がチームとなって、その方の支援に当たれるような、そういったものを

計画として定めているところでございます。

○小枝委員 はい。三千五百数十件の、これがもう母数というか全体で、それは取り切っていて、データで管理していて、それは民生委員さんとか町会関係者で、そのデータの共有がされているということ。つまり、その1人の高齢者、障害者が、自分を救助してくれるのにSOS、どなたに頼みたいとか、それから、自分に必要な機器がこんなものであるとかいう情報はデータで、民間人であれば、とりわけ民生委員さんですかねとは共有する、データじゃなくて、紙ベースでもいいんですけどね。そういうふうなことの理解でよろしいですか。

○岡福祉総務課長 後半の共有の点については、おっしゃっていただいた、そういうところでございます。

前半の部分は、すみません、ちょっと私の説明が悪くて、対象になる方というのは1万人ぐらい、実はいらっしゃるんです。その方に対して発送して、なかなか、そこで計画をつくっていただいたりとか、同意を取っていただいたりとか、そういった手間がありますので、今、受け取れているのが3,500件でして、それをどンドンドンドン広げていきたいというふうな考えで、3年に1回、大規模な調査というのをやっているところでございます。

○小枝委員 よく分かりました。

だとすれば、この、ちょっと組織図、前のほうにある組織図を見ているんですけども、非常に、担当しているのが、事業調整担当係長1人なんですよ。で、1人って、人員で言うと。で、この1人の方がバリアフリーマップから、先ほどの住宅のことから、かなりたくさんのをやっていらっしゃって、そのマンパワーで、今、3,500を1万にできるだけ広げていこうと思っても、なかなか、その馬力は出てこないんじゃないかという心配もあるかなというか、かなり無理をかけているんじゃないかという意味で、そうしたくてもできないような状態があるのじゃないかということもありますので、これは防災事項ですけども、いつ何どきということから考えると、重点的にやっていかなければならない事項でもあるし、また、別の予算になるけれども、何でしたっけ、あの冷蔵庫の中にいろんなことを書いて入れておく、あるんだよね、高齢者や障害者の人が、うん。それもほかの予算で出てくる、そういうふうなこととか、要するに営業をかける、どうですかというアウトリーチをしていくということが非常に重要だと思うので、ちょっと、今回の予算では、その辺は不安かなというか、できないんじゃないかなというふうに思いますが、質問じゃなきゃいけないので、その辺はいかがでしょうか。

○岡福祉総務課長 体制の部分に関しては、すごくいろんな多岐にわたる業務というのを事業調整担当係長と、もう1人、担当係長もいますので、2名と、その担当職員とで分担して、本当にしっかり頑張っていただいているというところではありますね。なので、引き続き、効率的に仕事ができるような形で事業体系を組んでいきたいなというふうには考えているところです。

その上での、一応、頂いたお話についてですけども、個別避難計画の見直しに関しては、8年度は行わずといいますが、9年度に予算を立てて、必要な、もちろんその中の人員も立てて行っていくことで想定していますけれども、その中で、その委託事業なども使いながら、ちょっと効率的に、しっかりそれが形にできるような工夫というのは、今後、

考えていきたいなというふうに思っているというのが一つと、もう一つが、事業を進めていく上で、先ほども触れていただきましたけども、災害対策危機管理対策課であったりとか、あるいは、この個別避難計画って、見守り台帳とも連携の強い部分ですので、在宅支援課、あんしんセンターが連携しながら考えている部分ではあります。なので、必要な関係部署と連携しながら、取組を進めていきたいなというところでございます。

○池田分科会長 えごし委員。

○えごし委員 個別避難計画の関連で、先ほど課長からもありました安心生活見守り台帳、その中でも、やっぱり避難行動要支援者名簿というのもあります。だから、その関連性は先ほど言っていたいただきましたけども、しっかり連携して、二つあるような状態というよりは、しっかりと内容も合致した上で、使えるようにはしていただきたいというふうに思います。また、令和9年度にまた一斉に、もう一度、対象者に調査票を一斉送信するというので、その前にも、やっぱり見直しという話もありましたけれども、やっぱり、個別避難計画、私も内容を見ていて、ちょっと千代田区の個別避難計画の内容が、その個人の状況とか、そういうことはしっかり書けるようになってはいるんですけど、実際に避難するとき、実際に、この場所に避難するとき、どういうふうに避難するのかとか、その実際の避難するときの行動の計画が、ちょっと薄いんじゃないかなというふうに、内容として思っています。

だから、その大雨のときとか、また地震のときとか、様々状況はあると思うんですけど、そういう災害が起こったときに、近くの避難所に対して、どのように、誰がどういうふうにして実際連れていくのかとか、そういうところの内容もぜひ見直しのときには計画できるような、計画もしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○岡福祉総務課長 おっしゃっていただいた、避難するときの計画の内容については、しっかりいただいた意見を取り込んで考えていきたいなというふうに思っておるんですけど、すみません、ちょっと、私の多分説明の仕方が悪くて、計画の見直しということではなく、9年度に一斉発送しますと。それを、改めて自分が出した計画というのを見直してもらおう機会にしますと。計画の内容自体は変わらずですね。そういったものでは想定しておるところではあります。ただ、使い勝手がいいものじゃないと、なかなかそれは広まっていけないというのも、それはそれでご指摘として一つあると思いますので、引き続き必要な検討というのはしていきたいなというふうには思います。

ただ、やっぱり千代田区全域、在宅避難が原則というふうになっていますので、もちろん避難した先の、もちろん、この方々は要配慮者になりますので、避難所を活用される場面というのも多く想定される部分ではありますけれども、在宅避難も一つ選択肢に入れた上で、どういった計画にするか、ふさわしいかというところは、そこもセットで考えていきたいなというところではあります。今時点で計画自体を見直しというところは、今、既にもう3,000、書いていただいている部分でもありますので、ちょっと今のところでは予定はないんですけども、今後のご意見を参考として、受け止めさせていただきます。

○えごし委員 見直しはないとの話だったんですけど、例えば追加で書けるような形にしたりとか、そういうところも含めて、ぜひ検討いただきたいと思います。

あと、福祉避難所、今現状、この避難の方法とかになると、またちょっと違う課になってしまうのかもしれないんですけど、この福祉避難所って、今は、もう直接というよりか

は、一旦避難所に行ってから福祉避難所なんですよ。こういう個別避難計画とかの中で、この方は、もうどうしてもやっぱり福祉避難所だろうと、もし必要な避難をするとき、そういうところがあれば、例えば直接福祉避難所へ行くような形も、今後ね、今はないと思うんですけど、そういう検討もあるのかなと思っています。

そういう意味では、こういう個別避難計画をしっかりと活用する中で、本当にそういう、どうしても普通の避難所だと受入れも困難で大変だろうと、そういう方も分かるような、そういう形にもできれば、いろいろ活用もできるのかなというふうに思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○岡福祉総務課長 検討しますとお答えしたいところでもあるんですけども、福祉避難所もやっぱりキャパシティーといいますか、やっぱり、その入所施設を前提にして、しかも、そこに入所されている方は施設のほうで支援された上で、空きスペースを、カフェとか交流スペースで使っているスペースを使わせていただいて、区の職員によって対応している部分でありますので、なかなか、正直なところ言うと、その福祉避難所を前提にした支援体制を取ることというのは、しっかり取組としては、広げていくための取組は進めているところではあるんですけども、ちょっと現実の部分で、福祉避難所を想定した計画みたいな形と言うと、やはり、それが逆にミスリードになってしまうといいますか、自分の専用のその避難所があるということをメッセージとして与えてしまうことにもなってしまいますので、ちょっと、この点について前向きな形でお答えできず恐縮なんですけれども、一つの意見として受け止めさせていただければなと思います。

○池田分科会長 このページはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 以上で、目の1、保健福祉総務費を終わり、項の1、保健福祉管理費の調査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後0時17分休憩

午後1時18分再開

○池田分科会長 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

次に、項の2、高齢者・障害者費の調査に入ります。最初に、目の1、高齢者福祉費です。予算書172ページから181ページです。執行機関から特に説明を要する事項はありますか。

○小目高齢介護課長 高齢介護課から、高齢者福祉費の目において3事業をご説明させていただきます。

まず、予算書174ページから175ページ、11番、介護施設等助成の（1）運営助成でございます。予算の概要につきましては107ページになります。

介護施設における利用者の安全確保や職員の業務負担軽減を図るため、見守り機器導入に係る経費の補助を実施します。予算額は1,280万円、補助率は2分の1、補助上限額は、導入メニューにもよりますが、最大1,000万円です。

さらに、介護保険サービスの利用に際し、作成が必要な書類といたしましてケアプランといったものがございます。介護現場の業務効率化と事務負担の軽減を図るため、ケアプランの施設あるいは事業間のやりとりをオンラインで完結できる「ケアプランデータ連携

システム」導入に係る経費について、区内介護施設ほか区内全ての介護事業所を対象に補助を行います。予算額は460万円余り、補助率は10分の10、補助上限額は10万円となっております。

続きまして、2番目の事業でございます。予算書は、同じく174から175ページ、12番、介護人材確保・定着・育成支援の（1）介護保険施設等人材確保・定着・育成支援でございます。予算の概要は108ページになります。

近年、介護業界において離職率は改善傾向にある一方で、依然として希望する従業員数を確保できていない事業所も多くございまして、人材不足の解消には採用活動への支援が重要となっております。このため、区内全ての介護施設、介護事業所を対象に、求人広告やホームページ作成などといった採用活動に係る経費の補助を行います。予算額は1,800万円、補助率は4分の3、上限額は50万円です。

また、人材紹介会社を利用した場合の経費について、既に介護施設に対しましては、同様の補助を実施しておりますが、こちらは新たに区内全ての介護事業所を補助対象として拡充をいたします。予算額は2,940万円、補助率は4分の3、上限額は70万円でございます。

最後、3番目の事業でございます。予算書176から177ページ、17番、（仮称）神田錦町三丁目施設の開設支援でございます。予算の概要は111ページでございます。

令和8年度の当初から、施設の開設準備に必要な人材確保等の経費を区が補助することによって、開設当初から安定した質の高いサービスの提供が行われるよう支援をいたします。予算額は、高齢者施設分といたしまして4,000万円余りとなっております。

ご説明は以上でございます。

○池田分科会長 はい。説明が終わりました。この目の1、高齢者福祉費も事業が多いので、ページごとに区切って質疑を受けたいと思います。

それでは、まず、172ページから173ページ、そのうちの1の生活支援事業から、7のいきいきプラザ一番町管理運営についての委員からの質疑を受けます。

○おのぞら委員 4番、敬老事業について伺います。いつも伺っている内容なので簡単には思っているんですけども、前年度予算と比べて、内容的に変わっているところがあれば教えてください。

○岡福祉総務課長 内容面では変わりなく――すみません、失礼いたしました。敬老会についてでございます、まずは。敬老会については、内容面では、予算上変わりある部分はありません。

○おのぞら委員 敬老祝金・祝品についても変わりないということですか。ごめんなさい。

○小目高齢介護課長 敬老祝金と祝品について、あと敬老入浴券についてもご説明をさせていただきます。

まず、敬老祝金と敬老祝品についてでございますが、前年度比540万円ほどの減となっております。こちらにつきましては、敬老祝品につきまして、令和6年度に貴金属の高騰を受けまして流用を行った経緯から、経費を多分に積んでおったんですけども、実績はそこまでほど、予算ほどは伸びなかったというところでございます。実績に合わせて予算額を、敬老祝品について、金杯、銀杯の分を減額しているという状況でございます。

敬老入浴券につきましては、こちらは利用実績に応じて70万円ほどの減ということに

なっております。

○おのでら委員 その金杯、銀杯についてなんですけれども、こちらは、そこだけ見ると、幾ら予算を見ていらっしゃるんですか。前年ですと1,180万円だったと思うんですけども。

○小目高齢介護課長 金杯、銀杯につきましては、こちらは、消耗品費といたしまして5,000万円ほど来年度予算で見込んでいるところでございます。

○おのでら委員 昨年この分科会の中で、ここだけ金杯と銀杯で1,180万円、対象者が、銀杯120人、金杯30人ということで見込んでいたということだったんですが、これと同じような形でお答えいただけますか。

○小目高齢介護課長 すみません。今、私、5,000万円と申し上げましたか。あ、失礼いたしました。そちらは祝金のほうでございまして、祝品につきましては、662万7,000円の予算を見込んでいるところでございます。来年度の単価と個数でございますが、金杯、銀杯ともに、1個当たり6万円、あ、7万円弱の経費を見込んでいるところでございます。金杯につきましては26個、銀杯につきましては71個の作成を予定しているところでございます。

○おのでら委員 大分減ったなという感じですかね、令和7年度では、1個当たり大体平均して8万円ぐらいで見ていたところが、今、6万円に下がったということなんですけど、以前の答弁で、金杯と銀杯、両方ともほとんどが銀製品、銀でできているということで、銀の価格の影響というのを物すごい受けていると聞いてるんですね。去年の1月時点と今年の1月時点で、銀の価格が3倍になっているんです。で、本当にこれ、6万円でするんでしょうか、いつ頃の銀の価格をベースにしたものか、ちょっと確認させてください。

○小目高齢介護課長 こちらは、今年度、令和7年度の実績ということでございますので、この間の伸びというのはこの額に反映されていないところでございます。おっしゃるとおり、銀の価格高騰が著しい状況というのは確認してございまして、恐らく、このままでいくと、同じようなやり方では来年度は難しいのかなというふうな印象も所管課としては持っております。

ただ、貴金属の高騰というのは今後も継続しているところでございまして、これ、社会情勢に任せて、上がるがままに予算を見積もるということも、なかなか区としては難しいのかなというところで、見直しの時期にも、今来ているのではないかとというふうに考えているところでございます。このため、今、銀を内容としているところでございますけども、別の金属を選択することも含めまして、今回、来年度の執行の中では考えてまいりたいというふうなことを今思っているところでございます。

○おのでら委員 別の金属でも、いろいろな商品相場の、商品市況の影響を受けるのは、銅であっても何であっても受けると思うので、やはり一旦、そもそも金杯とか銀杯とか、そういう杯としてお出しするのがいいのかどうかというのを、もう一度ご確認、ご検討いただければと思うんです。

これも以前から、私、これはお願いしているところでもあるんですけども、今の100歳祝金ですとかは、長寿祝金については、100歳以上が6万円、長寿祝金については5万円出ているということなんですけども、今のままでいくと、それよりもかなり高い金額の仕入れ値のということですかね、金杯、銀杯をお配りすることになるので、そこが本当にいい

のかどうか。

で、やはりいろいろなお話を伺っていると、やっぱり金杯、銀杯よりも違った形で、あるいは別のもので頂くほうが私はうれしいという方もいらっしゃるのも事実なので、そこも含めて、その他金属ということだけではなくて、内容の検討というのもお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。これは、もちろんこれまでお伝えしているような入浴券の見直しも含めて、全て、この敬老事業の見直しといいますか、というのもお考えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○小目高齢介護課長 まず冒頭、金属の件でございます。別の金属ということで、今、一つの候補として考えておりますのが真ちゅうという金属、銅を用いたものでございますけれども、こちらを用いますと大分経費として抑えられるというところで、この、もし真ちゅうというものを採用した場合には、今回お願いしている予算の中で、恐らく賄えるのではないかというような見立ては立っているところでございます。

一方、別の品目で、この敬老の祝品を代えられないかということも、こちらは考えているところではございます。いろいろカタログギフトですとか、汎用性の高いもののほうがお喜びいただける方が多いのかなと、一面、事実かなというふうには考えているところではございます。

ただ、やはりこちらの贈呈のところを伺いますと、非常に金杯というものにご高齢の方は思いが、ひょっとして私どもの想定以上に思い入れがあるようなものでして、非常に喜びになっているということも、私も贈呈の場に立ち会って目の当たりにして、大変いい事業なのかなというふうな印象も受けているところでございます。また、汎用性の高いものといいますと、既に敬老祝金のほうで、現金という形でお渡しをしておりますので、そこら辺の一定の役割分担というのもできてはいるのかなというところではございます。

ただ、今後、その金杯、銀杯に対する思いというものも、区民感情というものは変わってくるかと思しますので、ちょっと、来年度の予算においては、金杯、銀杯という形でご提案させていただいておりますが、別の品目の選択についてはちょっと引き続きの課題として受け止めさせていただければ幸いです。

○おのぞら委員 はい。ありがとうございます。カタログギフトもご検討いただけるということで、大変ありがたいです。

で、金杯、銀杯をもらってうれしい方もいらっしゃるの私も十分承知しているところですので、カタログギフトの中で、真ちゅう製のその金杯、銀杯というのを入れていただければ、その辺りはいいのかなというふうに思いますので、それも併せてご検討いただければと思いますいかが、でしょうか。

○小目高齢介護課長 そうですね、敬老祝金と祝品と総合的に見直していくというところ、これまでもご答弁させていただいたところでございます。祝品と祝金の、それぞれの意義というものにちょっと一旦立ち返って、改めて整理をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○池田分科会長 関連で。牛尾委員。

○牛尾委員 敬老事業については今後見直していくという話がこの間何回も言われているんですけども、私は敬老入浴券のところですね、今は敬老入浴券じゃないですか、千代田の場合は、で、例えば、その敬老入浴券は44枚でしたっけ、今は、2日に一遍で使うと

すると3か月ぐらいでなくなってしまうということですよ。やっぱり、お風呂に行かれる方というのは、本当にもう毎日行かれる方。やっぱりそこにね、お友達とかが集まってくるから、自分のうちよりも風呂を利用するという方がいらっしゃるんですけども、そうした方にとっては、もう44枚じゃ、とても足りないわけですよ。

で、中央区などでは、その敬老入浴カード、それを見せれば100円で利用できるというカードに変えているとか、ほかの区でも敬老入浴券をカードに変えて、低額で利用できるというふうな方向にもしているんですよ。こういったのも一つ知恵かなというふうに思っています。これ、券にこだわっている理由って何かあるんですか。

○小目高齢介護課長 千代田区の今の方式ですと、紙の44枚のチケットという形でございます。特段、このこういう紙でなければいけないという考え自体は、区は今持ち合わせていないのかなというところがございます。他区、中央区さんとかにおいてはカードというところも使っているところがございます。実際、千代田区においても、その紙からカードへというところもまさに検討しているところがございます。カードにしますと、システム会社さんですとかそういったところの調整で構築に1年ほどかかるというところであるんですけども、ちょっとそちらについては、ご利用になっている方が高齢の方々に、新しいそういう使い勝手が違うものについて戸惑いを感じさせてしまうといけないというところがありますので、そちらは、ちょっと今、期間をかけて慎重に検討しているところではございますけども、区としてはカード化も見据えて、今、検討を進めているというところがございます。

○牛尾委員 分かりました。ぜひね、検討を進めていただければなと思います。

ところで、中央区のそのカードの場合は、もちろん中央区内の銭湯は利用できるんですけども、その千代田区の、例えば岩本町の銭湯とか、内神田の銭湯なんかも利用できるわけですよ。

ただ、残念ながらこれは毎回言っていることなんですけれども、敬老入浴券の場合、例えば中央区の、すぐ千代田区の近くにある銭湯を利用できないということで、何とかならないかというお声はね、毎回、毎回されております。ぜひね、その岩本町のお風呂のほうお休みが多いということで、非常に、私も何回も何回も言われているんですけども、そうした方々が銭湯を利用できるように、やっぱり千代田区のね、その浴場組合ともね、ちょっと協議をしていただいて、中央区はもうすぐ目の前にあるわけだから、そこも利用できないかどうかというのはぜひご検討していただければなと思いますが、いかがですかね。

○小目高齢介護課長 はい、区外の銭湯利用の拡大はできないかというご意見で、従前から承っているところがございます。従前とちょっと似通った答弁になってしまうかもしれませんが、やはり区内に長く根づいている銭湯様のことをおもんぱかって、そちらの経営に多少なりとも悪影響を与えてはいけないのかなというところも考えているところがございます。区外に拡大すれば、需要がそちらのほうに一定程度流れることも考えられまして、そうなってくると、果たして区内の銭湯様のこれまでどおりの経営で大丈夫なのかというところも慎重に判断する必要があるのかなと。これで、万が一区内の銭湯が減ってしまうようなことがあれば、より区民の皆様にも翻ってご不便をおかけすることにもなりかねませんので、ちょっと引き続き慎重に、そこは考えさせていただきたいというふうに考えてございます。

○池田分科会長 はい。敬老事業はよろしいですか。

続いて、どうぞ。小枝委員。

○小枝委員 すみません、予算項目として申し上げられなくて、ページ、介護施設等助成、先ほど説明を頂いた、これは予算項目のほうで173ページに入っているんでしょうか、次ですか。（発言する者あり）あ、そうか、そうか、次のページか。分かりました。じゃあ、ここじゃないね。はい、いいです。

○池田分科会長 はい。

ふかみ委員。

○ふかみ委員 生活支援事業についてお伺いさせていただければと思います。資料でございますけれども、区の仕事のあらましの191ページでございます。

生活支援事業に関する予算に関しましては、前年度に比較しまして、全体として減額の方向性だと見てとることができました。特に内容に関しましては、高齢者虐待防止の推進であるとか、自動通話録音機の設置促進であるとか、高齢者補聴器購入費助成など非常にすばらしいサービスがあると思っています。

高齢者に関しましては、毎年200名から300名ぐらいで増員傾向であること、要介護の方たちですと、その介護レベルの構成によっていろいろ制度の費用の違いなどはあると思うんですけれども、全体の人数が上がった中、社会としては人件費など上がっている中で減額となっていった、その予算計上の想定を教えてくださいたいと思います。単価が下がったのか、それとも想定人数が下がったなのか、教えてくださいたいと思います。

○辰島在宅支援課長 生活支援事業ということで（1）から（10）までございまして、その中で三角になっているところが在宅支援課所管のものでございますので、在宅支援課のほうでお答えさせていただきます。

まず、後期高齢者入院時負担軽減、こちらにつきましては、数年前にちょっと多めに予算のほうは計上して、多く計上していたんですけれども、その実態に即した形で、ちょっと今回減額させていただいております。それは、自動通話録音機45万2,000円についても同じことになります。

それから、虐待防止の推進につきましては、会議の開催回数がちょっと減った、回数をちょっと見直しまして、1回分減らしておりますので、その分の経費の減ということで17万2,000円。

それから、高齢者補聴器購入費助成につきましては今年度から始めた事業でございます、実際に事業を始めた中で、こちら、購入費の助成につきまして、住民税課税の方、非課税の方、それぞれ2段階に分けて助成額を設定しているんですけれども、最初の1年目ということで、その割合を5対5で計上しておったんですが、実際には非課税の方が今7対3ぐらいの割合ということでございますので、実態に合わせた形で、今回、予算のほうをお願いするということで、マイナスになっているということでございます。

○ふかみ委員 ありがとうございます。それぞれ継続してきた年数があると思うんですけれども、想定していた金額に関して、未消化だったという点に関しては、その広報が、広報といいますかお知らせ、皆さんにメッセージを届けるようなお知らせの方法に問題があったのか、それともサービス自体がニーズにマッチしていなかったのかなど、何か振り返りなどありましたら、共有いただきたく、お願いします。

○辰島在宅支援課長 まず、一番下、補聴器購入費助成につきましては、まさに昨年度、本当に1から予算、制度設計から始めましたので、どのような予算計上がよろしいのか、なかなか見当がつかない中、先ほども申し上げましたけども、住民税非課税の方、非課税の方、それぞれ同じ割合で算出させていただいたというところで、実際に事業を運営してみて、その辺の割合が見えてきたというところで、ちょっと減額させていただいているところでございます。

それから、後期高齢者入院時負担軽減につきましても、また自動通話録音機の設置につきましても、それぞれ周知のほうは取り組んでいるところでございます。一定のニーズのある中で、数値的には、ここ経年の変化としましては、それほど大きく関わっているわけでもないの、一定のニーズはあるのかなと思って進めているところですけども、今、委員からもご指摘がございましたけれども、周知のほうはさらにまた取り組んでいきたいと思えます。

○池田分科会長 牛尾委員は関連で。はい、どうぞ。

○牛尾委員 同じ生活支援事業の関連のところ、その後期高齢者入院時負担軽減、これは140万円減額ですね。この負担の、負担していただける額と、大体140万円減ったのはなぜかというのを教えていただけますか。

○辰島在宅支援課長 後期高齢者入院時負担軽減、後期高齢者の方が入院された際に、入院にかかる事務費ですとかそういったものの負担の軽減を図るべく設定しているものでございまして、年度の入院日数に応じて助成額が変わってきます。7日から30日が1万円、31日から60日が2万円、61日から90日が3万円、91日から120日が4万円、121日以上で5万円ということになってございます。

今回、マイナス140万円ということでございますけれども、先ほどふかみ委員のところの質問にもご答弁を差し上げたんですけども、数年前に一度、予算額をちょっと多めに取らせていただいたんですけども、その後、2年、3年と推移していく中で、あまりそこまで額的に至っていないところもございましたので、今回、実態に見合った形で予算のほうをお願いするということでございます。

○牛尾委員 で、この1万円、2万円、3万円、4万円、5万円、これは基本的に入院のときに必要なものというのは全て対象になるんですけど。どうでしたっけ。

○辰島在宅支援課長 こちらを申請いただいたときの書類といたしましては、入院した際の病院の領収書を添付していただいて、それを審査の内容とさせていただいております。そこで、したがって、その中身でどういうことを使われているかということまでは問うておりません。

○牛尾委員 予算を多めにして今回は減ったということなんですけれども、ご存じのとおりね、その入院、まあ入院というか、医療費の窓口負担というのは増やされているわけですよ、75歳以上の方のね、1割から2割と。それを補助するというのはなかなか大変だと思うんですけども、例えば、こういった側面の支援、支援というか負担の軽減というのを、例えば予算を減らすのであれば、もう少し、例えば5,000円ずつ上乗せしていくとか、そういったことも、物価も上がっていますから、それに見合って入院時に必要な、例えばパジャマとか歯ブラシとかでしょ、これ。そういったのは、そういった物価も上がっているのかな。で、そういったところに上乗せしていくという検討はできないものなのかとい

うことなんです。

○辰島在宅支援課長 本制度につきましてですけれども、今、日数に応じた形で助成させていただいております。なかなか23区、ほかで実施しているところってほとんどないみたいでして、（発言する者あり）実際調べてみると、私の中では、ちょっと23区で2区ぐらいしか出てこなかったです。その中で、千代田区はかなり厚いほうだと思っています。そういったところもある一方で、今、牛尾委員からもお話がございましたけれども、そういう物価の動静というところも全く見ていないわけではないので、これからもまた、そういう動静等も踏まえながら、こういった形のものがよろしいのかは、ちょっと慎重に、また丁寧に、ちょっと検討、研究していきたいと思えます。

○池田分科会長 はい。違うところで、生活支援事業はよろしいですね。

えごし委員。

○えごし委員 私は、2の介護支援事業の（4）番の紙おむつ支給のところ、事務事業概要が123ページです。

今回、4,338万円の予算ですけれども、これ、内容としては一応現物支給と現金助成があると思います。それぞれの予算がどのくらいか。また、全体的には昨年度の予算とあまり変わらないんですけれども、この現物支給と現金助成の分の予算、昨年度からどう、もし、まあ変化がなければ変化ないでいいんですが、そこも教えてください。

○辰島在宅支援課長 すみません、ざっとのお話になりますけども、現金助成が約430万円。で、その残りが現物支給ということになります。で、こちら現物支給分で額がちょっと増えているのは、やはり、その商品の単価がちょっと変わっているというところで、増えたというところでございます。

○えごし委員 ありがとうございます。現金助成額の支給限度額は、この事務事業概要の124ページの上のほうを見ると、令和5年度から毎年少しずつ、この支給限度額、月額を上げていただいております。先ほど言ったとおり、物価高騰の状況とかもあったのかなと思うんですが、令和8年度については、そのまま令和7年度と同じ支給限度額なのか、そこも教えてください。

○辰島在宅支援課長 令和8年度につきましては、現物支給、現金支給ともに上限額は同じ額で予定してございます。

○えごし委員 はい。同じということで、先ほど現金助成については少しずつ、3年連続でちょっと上がってきたというところで。ただ、この現物支給のその上限、支給限度額1万600円というところからは、なかなか変化はないという状況なんですけども、そういう物価高騰とかの対応、状況も考えた中で、この支給限度額でも大丈夫だという想定なのか、そこを教えてください。

○辰島在宅支援課長 はい、すみません。現物支給、現金支給の上限額につきましては、毎年度、実際に予算をお願いするときに、どうするかということを考えてきているところです。で、8年度につきましては、どちらも同額でやっていけるだろうというところで、お願いするということでございます。

○えごし委員 しっかり検討していただいた上でということなので、承知いたしました。

最後、この対象なんですけれども、実際、常時紙おむつが必要な方というのは要介護1以上で、それが対象になっていると。手術によっては、要介護とかなくても、その後、帰

宅した後とかでも、その手術の内容によっては、結構おむつが必要な方というもおられるという話で、医療介護とかがなくてもですね。例えば、そういう入院中以外でも、そういう医師から必要と、例えば医師から必要だと認められている場合とかは、そういう方も対象に入れたらどうかというふうに思うんですが、そういう点はいかがでしょうか。

○辰島在宅支援課長 本事業につきましては、介護保険制度のところの中での外出しのところで、一応要介護1以上、かつ常時おむつの使用が必要ということで、あるいは、入院中かつ常時おむつの使用が必要という要件を、要件としてございますけれども、まずは、その常時おむつの必要でというところで、要介護、ある程度、認定されている方というところを対象にしているところがございます。

ただ、一方で、今、委員のお話もあったような方もいらっしゃるというところは、あるやにもちょっと聞いているところもございます。今の現行制度の中では、なかなかすくうというところは難しいところであるんですけども、これもほかの区の状況もちょっと踏まえつつ、研究させていただけたらと思います。なかなか、その他区のほうでもそういう、今、委員からお話があったようなところの対応をされているのかどうかというのは、ちょっとまだつかみ切れないうところもございますので、ちょっとそこは、また丁寧に研究させていただきたいと思います。

○池田分科会長 はい、介護支援事業は……。はい、小枝委員。あ、いいですよ。

○小枝委員 もう、生活……

○池田分科会長 いいですよ、項目が違えば。

○小枝委員 ひとり暮らし。

○池田分科会長 ひとり暮らし。はい、（5）のひとり暮らし、はい。

○小枝委員 午前中、個別避難計画のところでもやったこと、その関係で、事務事業概要の122ページに救急医療情報キット配付というのがあります。で、令和6年度では69個ということで、ちょっと平成22年からするとかなり、何というんですかね、もう行き渡ったというか、増やしていこうという感じではないのかなと思うんです。一方で、マンションとかが増えているわけですから、そういうところに、これがどこにでもあるというか、知られるということが、救急情報としては結構重要なんじゃないかというふうに思うんですけども、どうなっているのかなというところを伺いたいと思います。

○辰島在宅支援課長 救急医療情報キット配付のところでございます。実際に申し込まれた方、希望される方にキットを配付するというところで、受付のほうはあんしんセンター、あるいは相談センター、出張所のほうで取扱い、扱わせていただいております。また、ネットでも申請書のほうは取り寄せることができるような形になってございます。実際、今、配付の実績といいますと、今、小枝委員からもお話がございましたが、一定程度推移はしてきているところがあるのかなと思っております。

また、今、マンションというお話もございましたけれども、何かその、こういったものがありますよというのはホームページでも案内していますし、あるいは窓口でも案内しているんですけども、何か、もうちょっと踏み込んだものがないかどうかというのは、ちょっと考えていきたいかなと思います。

○小枝委員 このひとり暮らし高齢者等安心生活支援事業という、その予算そのものが85万円、すごく少ないんですね。で、高齢者見守りシールが6,900となっているん

だけれども、この午前中やった個別避難計画が3,500なんですね。つまり、どういう地域の状況を想定して事業が運営されているかということを考えていったときに、予算項目はみんな縦割りなんで、個別、個別になっちゃっているんだけど、多分イメージしているのは、どこの家庭に行っても孤立していなくて、医療情報、急なことがあっても、この人の状況は、血液型は何型で、こういった薬も飲んでいるよとかということが、多分しゃべれなくても分かるような状況になっているよという状態を、当初目標にしていたと思うんですね。

で、そこを、何というか、もう少し横連携を図るなどして、ちょっとこれDX時代には、少し何か昭和的かもしれないけれども、でも、意外とこういうことが、冷蔵庫を開けると情報が入っているんだよという。で、玄関に入る前に、その家にはそうなっているからねというシールが貼ってあるというのは、一つの安心した風景になると思うので、やるならちゃんと民生委員に伝えるなり、それから、こうした来年やると言っている個別避難計画のところに載せていくなり、どういう状況を目標としているかというところを、横つながりで行ったほうがいいんじゃないかなと、到達目標をもっと描いたほうがいいんじゃないかなというふうに思ったものですから、これは、結構全国的にも広がっていて、いろんなお宅の冷蔵庫に入っているんですね。そのことが、まあ目指しているなら、うん、何か制度が沈んでいかないように、もっと生かしていったらどうかなと思いました。

○辰島在宅支援課長 ご提案ということで、ありがとうございます。私も、小枝委員同様、アナログな取組って大事だと思っていて、まさにあんしんセンターのほうが個別に高齢者の方を訪問されているというところはまさにアナログなことで、そうやって情報を仕入れているところはあります。また、こうやってシールを貼っていただいて、実際に何かあったときに、飛び込もうとしたときに、貼ってあるから、じゃあ冷蔵庫を開ければ何かあるだろうと。そういうところって、非常に大事なことだと思っています。

今、なかなか縦割りのところで、サービスの中で、そういったあんしんセンターの相談業務というのもある中で、またこういった見守りのそういう情報の、こういったところの案内もしながら、高齢者の方々が、やっぱり安心して暮らしていける、あるいは見守られているということを実感できるような暮らしというふうに少しでもしていきたいと思っております。

DXというところの進化、進展もありがとうございますけれども、引き続きこういった地道な、アナログチックなところも大事にしていきたいなというふうに思っております。

○小枝委員 これからも、暑くなっていけば熱中症対策で、やはりもうアウトリーチをされると思うんですね。来年を待たなくても、恐らくそういう歩みの中でも、1回差し上げたけれども、もうなくなっちゃったよ、捨てちゃったとか、いろんなあれがあると思うので、常に毎年、毎年アップデートを、地域のほうをね、現場のほうをアップデートしてもらいたいなというのに一つの取っかかりやすい目標なので、そういうふうなこともできるんじゃないかということをお願いします。ただ、質問しなきゃいけないということなので、はい、熱中症対策に重ねて、ぜひやっていただきたい。

それでひとり暮らしだけじゃなくて、二人暮らしだっていいんですよ。つまり、安心情報というのは、老夫婦2人でいたって、あったほうがいいことはあるので、そういうことが日常の中に、千代田区の優しさが冷蔵庫の中に入っているというような風景をね、つく

り込んでいただけたらなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○辰島在宅支援課長 ご提案ありがとうございます。例えば、高齢者の見守りの訪問で言いますと、単身の方だけじゃなくて、のみの方も訪問させてもらっています。そういった中で、実際に住まれている方の状況というのは把握させていただいているところでございます。

また、先ほど熱中症もこれからあるのではというところもありましたので、実際、また熱中症は熱中症訪問もでございますので、そういったところで、また丁寧に、本当に顔の見えるようなところでの取組というのは引き続き、さらにやっていきたいと思えます。

○池田分科会長 はい。このページはよろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 6番のシルバー人材センターについてですね。事務事業概要は145ページからですかね。

これは昨年の決算のときも、シルバー人材センターの人員の確保ということで、やはりなかなか、どこでしたっけね、どこかの自治体でシルバー人材センターの人数が集まらないから解散しちゃったというニュースが流れていましたけれども、この人員を確保していく上で、やはり、その収入を上げていくということも必要なんじゃないかという提案をした際に、一つその考えもあるというようなご答弁だったんですけども、今回、その予算が250万円ちょっと増えております。この内容と、やっぱりシルバー人材センターの会員を増やしていくために、そうしたことを検討していったのかどうかということ、併せてお答えいただければと思います。

○岡福祉総務課長 今回、予算の費目で5,000万円の予算というのが若干増えている、この部分につきましては事務局のほうの人員というのが、給与改定によって増がありますので、事務局の側の人件費の増が反映されているものでございます。

ただ、おっしゃっていただいたように、人員確保というのは、もう全国的に、千代田でも課題になっているところでございます。千代田のシルバー人材センターにつきましては、就業率といいますか、実際に会員として加入されている方の中で働かれている方の割合というのが、大体これが東京都だと7割ぐらいの中で、千代田だともう9割を超えるので、これが公的な事業の業務の発注によって賄われているという現状もあります。

そういう点で言うと、ほかの自治体との比較でしかないんですけども、単価としては、まあ高いような水準にはあるというところでして、大事なのは、やはりこういった高齢期ですね、どんどんどんどん高齢化によって長く、健康に生活される期間も長くなってきているところですので、そこで、こういった活動に関心を持っていただく方にいかに周知を図っていくのかと、そういったところだというふうに我々もシルバー人材センターのほうも考えているところですので、今回、その麴町と和泉橋で入会説明会ということで、どんどん周知活動みたいなのところに力を入れていこうということでシルバーにもやっていただいていますけれども、ちょっと金額の面では、現状も踏まえると難しい部分あるんですけども、より多くの方に知っていただく、参加していただく、こういった形の取組というのは続けていきたいなというふうに思っています。

○牛尾委員 分かりました。事務経費ということですね。

それで、先ほど公的発注が千代田の場合は多いという話がありましたけれども、ちょっ

と確認なんですけど、シルバー人材センターに区のほうで仕事をお願いする、依頼するといった場合に、これは当然、公契約条例の額より上の額といいますか、そういった発注になっているんですよね。

○岡福祉総務課長 これは、ごめんなさい、発注ではあるんですけども、ちょっと、もしかしたら語弊を生んでしまっているかもしれないのが、公契約条例で言う、業務を発注して、その単価というのをお支払いする、いわゆる業務を、委託事業みたいな形で、雇用関係の中で働いていただくことを前提に置いた報酬体系とはまた別で、あくまでシルバーというのは会員の方と、その発注した企業ないし、今回は公的だと役所のほうになりますけれども、そこの間での契約、業務委託契約の中でのものとして単価設定しているものではありませんので、ちょっとそれを公契約条例で言っている雇用を前提としたような報酬とは、またちょっと別のもではありません。

○牛尾委員 じゃあ、それを下回る額、単価がよ。下回る額の仕事もあり得るといふことなんですか。

○岡福祉総務課長 はい。まあ、あり得るといふところでございます。

○池田分科会長 休憩します。

午後2時01分休憩

午後2時09分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

牛尾委員。

○牛尾委員 シルバー人材センターの人員の確保というのは大変だと思いますので、そこはよく広報とか周知とかご案内とか、そういうのに力を入れていただいて、よりこのシルバー人材センターのことを知っていただけるということに努力していただきたいと思いますが、いかがですか。

○岡福祉総務課長 ご指摘ごもっともでございます。我々ども、シルバー人材センターと協力しながら周知活動をしっかり進めてまいりたいと思います。

○池田分科会長 はい。小枝委員。

○小枝委員 もう、シルバーはいいの。

○池田分科会長 シルバー以外で。

○小枝委員 7番のいきいきプラザ一番町管理運営のところを伺いたいです。若干、老人ホーム入所措置も関わってくるんですが、何を聞きたいかといいますと、施設、これは維持改修費とかそういうのが入っていますね、指定管理料とかですけども、31年の年月がたって、いろんな修繕をかけていると思うんですけども、5年、10年のスパンで見るときに、これ、本当に、何というんですかね、改修の在り方ということについて、どこかで一生懸命検討しているのかどうかということを知りたいです。

○小目高齢介護課長 いきいきプラザ一番町の施設の改修についてでございます。こちらは、築30年経過するというところで、庁内的にも、ちょうど平成30年度頃から、このいきいきプラザ一番町の改修の必要性というのを深く考えるようになりまして、30年度から検討を深めているところでございます。

その間、令和元年度には、一度は仮施設をどこかに建てまして、そちらに一時的に移っていただいて施設本体の改修を行う、そういった改修を検討したりですとか、あるいは令

和5年度には、なかなかそれも難しかったというところで、居ながら改修ですね、施設の利用者の方はそのまま施設に残っていただいて、フロアを順繰りに改修していく居ながら改修、こういったものも令和5年度にも検討したところでございます。

ただ、こちらも期間であったり、工費であったりの問題も顕在化してまいりまして、令和7年度においては、再び移転も、居ながらも含めて、全ての選択肢をフラットに考えているというのが今の状況でございます。

○小枝委員 この検討については、今回の予算に入っているんですか。何か、それなりに専門家の視点や、何というんですかね、フラットに移転か、居ながらかということ。

○小目高齢介護課長 今、こちらの検討につきましては、特段その外部の有識者等は、コンサルですとか、そういったものを含めて、予算としては計上していないところでございます。

○小枝委員 それって、ここだけの問題でもなくて、この時期につくったものというのは非常にいい、お金もかけているし、恐らく何十億とかけて、すごくいい建物になっているから、解体ということはないと思うんですね。向こう、あと、恐らく50年ぐらいは使うぐらいの勢いだと思うんですけども、そうすると、どういう方法があるのかということ、役所内だけで考えると、ちょっと情報が少ないんじゃないかなという、ある意味、リノベーション、建築技術の問題もありますし。

で、こちらの他部署のことは、今はできないですけども、公共施設の管理計画によると、令和8年度が空調の保守、修理で、令和9年度が外壁というふうになっていて、そうすると、この、ここに載っている予算は、ここには載っていないんですか。

○池田分科会長 小枝委員、そこに載っている予算というのは、その、今の資料は……

○小枝委員 計画に記されている予算の内容が、ここに載っているか、載っていないかということ聞いています。

○池田分科会長 はい。公共施設の整備についての予算というのは、ここの今回の令和8年度予算には、計上はされているかどうかという確認なんですけれども。

○池田分科会長 高齢介護課長。

○小目高齢介護課長 維持補修等というのは、費目自体はあるところではございますけども、ちょっと特段、その経年劣化に伴う、変化に対応するための経費は積んでおるんですが、そちらの計画にのっておる経費は、計上はないというところでございます。

○小枝委員 ちょっとここは所管をオーバーしちゃうのでその辺にさせていただいて、そこは分かりました。

それで、現状、もう一つ確認しておきたいのは、ちょっと3番の老人ホーム入所措置のほうに関わってしまうんですけども、実際、どのぐらいの、今、特養待機、施設逼迫状態というのがどのぐらいになっているのかということをおきたいんですね。

○小目高齢介護課長 特別養護老人ホームになりますけども、待機状況でございます。現時点ですと、まず、特別養護老人ホームの入居の方法といたしまして、申込みをまずしていただく、入所申込みという手続がありまして、そちらのポイント順でランクをつけさせていただきます。その中で、ポイントの高い方から各施設にお声がかかりまして、各施設にマッチングしますと、施設ごとの名簿に今度は載ると。そちらが入所候補者名簿というものでございます。この2段階で管理をしてございます。

入所申込者名簿につきましては、今58名の方がお待ちいただいているところでございます。4施設の特養がございますが、それぞれの入所候補者名簿につきましては、施設によりまして、4から7名程度の今お待ちを頂いているという状況でございます。ただ、従前よりは待ち状況というのは改善してきているのかなというふうに今推察しているところでございます。

○小枝委員 それは状況としては足りている、待機しているんだから足りているとは言えないと思うんですけども、何年ぐらい待たなきゃいけない状態なのか、それも介護度だったり、男女の別によったりすると思います。大体、ざっくりどのぐらいかというところ。

○小目高齢介護課長 本当に空き次第というところでございますが、なかなか難しいところでもありますけども、おおむね半年程度が平均的なところかなというふうに考えてございます。

○小枝委員 分かりました。

その逼迫状態によっては、第五特養を考えながら、その第五特養に仮移転して戻ってもらうというようなことがあり得るのかどうかということも、長期的に、10年の中で出てくるかなというふうに思って聞いたんですけども、今のやり取りでは、もう第五という選択肢はあんまりないなという感じがいたします。

そうすると、4施設、区民からの陳情がありながら、1、2、3、4と歩みを進めてきた今の状態を、よい状況で、他の、ほかの、何というんですかね、老人ホームであるとか民間のステイであるとか、そうしたのも活用しながら、行き場のない人が出ない状態をつくっていくというのが目標だと思うので、ちょっとすみません、ちょっとそこら辺の待機状況を確認しておきたいと思いました。

ちょっと、今、はっきりは言えないかもしれないけれども、現状においては、もう5番目の特養ホームをつくらうという状況ではないというふうに考えてよろしいですか。

○小目高齢介護課長 そういった介護の需要につきましては、3年ごとに改定してございます介護保険事業計画がございまして、そちらの需要数を見ながら、必要な供給数というのを考えてございます。今の最終年度で、来年は当たりますけども、現状においては、特段その需要は見込まれていないところがございますので、また、次期の推計でどうなるかというところはございますけども、引き続き見ていきたいというところでございます。

所管課といたしましては、施設を増やすというところも解決策としてはあるんですけども、そもそも待機時間を短くするというところも区民ニーズにとってはマッチするところかなというふうに思っております。いろいろ施設の方と調整を行いまして、その入居に至るまでのアセスメントであるとか、そうしたところに一定時間かかっておりましたものを、書類の簡略化ですとか更新を行いまして、その時間を短くするという取組も今進めているところでございます。そういった取組を並行させて、なるべくスピーディーに、希望の方が希望の施設に入れるように取組を進めてまいりたいと思います。

○池田分科会長 休憩いたします。

午後2時19分休憩

午後2時24分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

このページで、ほかに質疑は。

○おのでら委員 長寿会助成について。（２）の宿泊懇親旅行助成が220万円減っている理由をお願いいたします。

○岡福祉総務課長 これも実態に即した見合いの部分でございまして、内容について何か縮減しているというものではございません。

○おのでら委員 昨年度は900万円ぐらい積んでいたと思うんですね。で、それぐらいの利用があるというふうに見込んでいたんだと思うんですけども、それよりも、やっぱり予想よりも少なかった理由というのはどのように把握していらっしゃいますか。

○岡福祉総務課長 今年度、令和7年度は、コロナ禍が明けた後も、しばらくその宿泊旅行に行けておらず、ちょっと今年度に多めに積みまして、そこで実際に長寿会の皆様のご旅行で、どの程度使われるかというのを見るという形をさせていただいていたところなんです。それが、今年度の実績として、大体その半分にかかる費用で、お求めのといいますか、ご希望の旅行ができたというところを確認できましたので、来年度については予算を戻したといいますか、引き下げたというところでございます。

○おのでら委員 令和5年度から日帰りの旅行も対象になったと思うんですけども、宿泊と日帰りのその割合というのはどのような。日帰りがメインなのかどうかというのが、もし分かれば。

○池田分科会長 一応事業数というんですかね。

ちょっと休憩します。

午後2時26分休憩

午後2時26分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

では、別のところで、質問で。おのでら委員。

○おのでら委員 これも決算のところでは指摘させていただいたところなんですけども、60歳以上の千代田区の人口というのは増えている一方で、この長寿会に入る方というのは減っている。会員数は減っていますし、あと、加入されている方の割合も減ってしまっているというのが今の現状だと思うんですね。

で、この予算を見る限りでは、特に、その令和7年度から、何かここを強化というか、周知するとか、そういったような取組は見られないような気がしているんですけども、この辺りはどのように分析されて、今後、会員数を増やしていくようにするのか、そのようなお考えを聞きたいと思います。

○岡福祉総務課長 長寿会の皆様も、本当にいろんな場面でご活動されて、地域の皆様とのつながりといいますか、活動をしっかりしていただいているというところでございますので、我々のほうもできる限りの支援をしていきたいという思いではあります。

前回にご指摘いただいたところではありますけれども、ちょっと具体的な形にまでは、今まだ届いていないところではあるんですけども、ちょっと長寿会の事務局、連合長寿会の事務局になっていただいているのが社協さんの高齢者活動センターでありまして、一方で、その個々の6出張所管区の長寿会につきましては、出張所のほうでも事務局になっていただいているところでございます。そういった事務局になっておられる機関とちょっと話し合いながら、長寿会の皆様がお求めの形といいますか、こういったご希望を持たれ

ているかというところをしっかりと聞き取りを行いまして、何か、一歩前に進めることにつながっていただければなと。

ちょっとすみません、ちょっと具体的なところがこれからの検討というふうになっておりますけれども、そういった考えを持っているところでございます。

○おのでら委員 ぜひお願いいたします。やはり、減ってしまっている、会員数が減ってしまっている理由というのもしっかり把握したいなと思っております、やっぱりこのまま減っていってしまうと、長寿会自体の盛り上がりといいますか、そういう活性化、減退していってしまうと思うので、そうすると、もうどんどんどんどん雪崩式に、皆さんも、じゃあこんな感じなら、もうやめようかなみたいな感じでやめていかれちゃう可能性がある。ちょっとそれも心配しているので、ぜひその辺りもご検討いただければと思います。分析いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○岡福祉総務課長 コロナ禍を契機に、やっぱり活動自体を抑えないといけないというところはありましたので、それを機会にぐっと下がってしまっているというようなところというのも聞いているところです。

ちょっとしっかり、事務局を担っていただいている方々とも、お話を聞きながら、しっかり分析していきたいなというふうに思っております。

○おのでら委員 はい。

○池田分科会長 このページはよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。

それでは――失礼しました。次に174ページから177ページの上段、8の岩本町ほほえみプラザの管理運営から、18番、高齢者福祉一般事務費までの委員からの質疑を受けます。

○えごし委員 私は、14番のフレイル対策・介護予防事業のところでお伺いします。

全体的にこのシルバートレーニングスタジオは少し予算が増額されているんですが、そのほかの高齢者活動支援、またフレイル対策事業などが、フレイル対策事業は特に270万円ほど減とあります。そこの理由もお聞かせください。

○辰島在宅支援課長 シルバートレーニングスタジオ、プラス150万円となっておりますけれども、8年度より会場増を予定してございまして、その経費部分の増になります。

それから、フレイル対策事業、260万円ほど減になってございますが、こちらも、これまでちょっと多めに予算計上しておったところでございます。で、その分、260万円ほど削減はしてございますけれども、内容につきましては昨年同様、あるいはそれ以上のところの内容をやれるというところで、予算のほうをお願いしているところです。

○えごし委員 シルバートレーニングは増の予定、会場が増えるという予定で、大変好評ですので、ありがたいなと思います。

で、フレイルのほうなんですけれども、実際、少し多めに予算を取っていたからという話だったんですけれども、例えば、先ほども通常、今年と同じように来年度もという話だったんですけど、例えば、そういうフレイル予防講座とか、フレイル測定会の回数を増やそうとか、そういう検討はなかったんでしょうか。

○辰島在宅支援課長 フレイル対策事業、主なところでは、フレイル予防講座、予防講演

会、あとフレイル測定会、大きなところでそういうところになってございます。

で、今回、予防講演会につきましては、今、1回のところをもう一回増やそうかなというところで、今考えているところです。

それからフレイル測定会、おかげさまで、今、年に4回行わせてもらっているんですけど、ほぼほぼ満員の状況で、非常にありがたく思っております。

ただ、一方、増えたところ、また回数を増やせるかということ、なかなか、やっぱりその対応できる体制ということもなかなか、また検討していかなければならないところもございまして。8年度につきましては今年度と同じスキームで、卒でやっていこうと思っておりますけれども、今後どのような形で、あるいは、またどういうニーズもあるのか、そういうところもちょっと踏まえつつ、取り組んでいきたいなというところでございます。

○えごし委員 フレイル講座はちょっと増やそうかなという話だったですかね。予算的には少し減らすけれども、内容的にはまたちょっと検討はしていく。来年度は一緒の形とありましたが、今後はまた検討していくという話でしたので、ぜひお願いしたいなと思います。

去年行われていた、もちろん、このフレイル予防、やっぱり高齢者の方にとってもすごい重要だと思いますし、区としても、しっかり取り組んでいってほしいなというふうに思うんですけど、例えば、昨年だと、シルバートレーニングとかよりも、さらに運動したいという方のために、このマシン運動の教室とかも昨年していただいていたよね、たしか。あ、昨年、今年か、マシン運動教室というのもされていたと思います。そういうのを今後増やしていくような考えは、この予算の中に入っているのか、お聞かせください。

○辰島在宅支援課長 マシン運動教室、今年度、新たに始めているところですけども、まだ事業が、ここの事業では、ない予算でちょっと行っているところがございますので、ただ、マシン運動教室のほうも、実際、今年度始めて、非常に好評ではございましたので、次年度以降、また、やり方を含めて、来年度もお願いをしようと思って、予算のほうでもお願いするところがございますけれども、引き続き、こういった取組が皆さんにとっていいものなのかということを考えながら取り組んでいきたいというところがございます。

○えごし委員 あ、すみません。マシン運動のほうもよろしくお願ひします。他区のほうとかであると、マシン運動を行う、そういう区で行う、これはたしかスポーツセンターとかでしたよね、今回は。以外でも、そういう区の、何というんですかね、そういうマシンを置いてあるフィットネススタジオとか、そういうところでのこの運動に対して補助を行っているような区もあつたりしますので、また、そういうところも踏まえて、新しい方法というか、新たに健康寿命を延ばしていくような、また運動、筋肉とかをしっかりつけていくような、また検討いただきたいと思ひますので、お願ひします。

○辰島在宅支援課長 マシン運動教室のところから、そういったジム、トレーニングスタジオの調整といったお話がございました。こういった形で取り組むのが、行うのが、提供していくのが、そのフレイル予防、あるいは介護予防というところでふさわしいのか。介護保険の制度枠内、枠組みの中でも生活支援体制事業といったところもございまして。そういったところの、いろんな視点の中で、何がベター、何がよろしいのかというところを研究しながら取り組んでいきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○池田分科会長 関連。おのぞら委員。

○おのぞら委員 シルバートレーニングスタジオについて1会場増えるということなんですけども、具体的にどの、どこの辺りが増えるのか、教えてください。

○辰島在宅支援課長 8年度、ちょっと2か所を予定してございまして、THE BANCHOとかんだ連雀です。

○おのぞら委員 THE BANCHOとかんだ連雀ということですね。九段のエリアの方からのお声で、今、シルバートレーニングスタジオ、麴町地区でやっていらっしゃるのが、麴町の区民館と、あと、いきいきプラザ一番町ですね。今回、またTHE BANCHOということなんですけども、九段エリアのほうから高齢の方がそちらのほうに行こうとすると、大分起伏があって、下って、上って、下ってみたいな、相当つらいと。で、行きたいんだけど、なかなか行けない。旧九段中でもやっていらっしゃると思うんですけども、週に1回しかないと、あ、週2回ですね。同じ曜日に2回やっているということで、そこもちょっと遠いと。

なので、何とか、その、例えば九段さくら館でできないかとか、とにかく、えごし委員もおっしゃっていましたが、大変好評な事業だと思ひますので、こういったところも九段エリアで、その起伏とか、その地形、こういったところも考慮して、回数を増やしていただくということをご検討いただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

○辰島在宅支援課長 なかなか、恐らく地図で偏りが出てきているのかなというところ、地理的に偏りがあるところはあるのかもしれない。ただ、なかなか会場を確保する、会場を探すに当たっても、その1年間定期的なところで場所を使えるところが、探すのが非常に難しいところがあります。今回もTHE BANCHO、かんだ連雀のほうとは交渉させていただいて、ご協力いただけるというところで、今回増設ということになりました。

なかなか、シルバートレーニングスタジオ自体は、一方では、会場には皆さん自力で行けるというところも条件の一つとしてあるんですけども、なかなかやっぱり、当初の制度からすると、年月もたって、高齢の方もかなり参加されているところも多いという実態もあります。今、委員のほうからありました坂道を、なかなか、やっぱり上ったり下ったりするところで、しんどい人もいるのかもしれない。そういった声を今聞いて、承ったところでございまして。また、引き続き会場のほうは、いろんなところにちょっと当たりながら進めていきたいというところで、ちょっとお願ひしたいと思ひます。はい。

○池田分科会長 はい。ちょっと待って。もう一回。会場の件でね。関連。牛尾委員。

○牛尾委員 シルバーの会場ですけれども、例えば、子どもの遊び場事業でしたら中華学校のグラウンドを借りたりとか、大妻のところを借りたりとかしているじゃないですか。そういった民間の、例えば学校の一室を借りられないかとか、そういったことも含めて検討していただければと思うんですけど。

○池田分科会長 難しいな。

在宅支援課長。

○辰島在宅支援課長 何が、実際、利用される方々にとっても何がやっぱりいいのかというところも考えながら、引き続きちょっと検討していきたいと思ひます。

○池田分科会長 休憩します。

午後2時39分休憩

午後2時42分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

おのぞら委員。

○おのぞら委員 （3）フレイル対策事業のところ、事務事業概要158ページに介護予防公園というのがあるんですね。今、2か所ということで、西神田公園と、あと東郷記念公園もそうだと思うんですが、これ、3月にオープンするというので、それも入っている、今後もその遊具——遊具じゃないですね。遊具になるのか。遊具が入ることによろしいですかね。

○辰島在宅支援課長 すみません。私、先ほど申し上げた講演って、しゃべるほうの講演会、講演会を2回やろうと思っているんですが。講演会。

○池田分科会長 今のは介護予防公園についての質問です。

○辰島在宅支援課長 特に介護予防公園につきまして、何か予算化をしているものはないです。

○おのぞら委員 予算化しているものはないということですね。

○池田分科会長 おのぞら委員。

○おのぞら委員 今、中段を工事しているところだと思うんですけども、そこは介護の遊具というのは入らないんですけど。入っているような気がするんですけど、それはこちらで予算がついているものでなくて、道路公園課か何かでついているということですかね。

○池田分科会長 うん、そうかな。確認は取れますか。

在宅支援課長。

○辰島在宅支援課長 少なくとも、ちょっと当課のほうでは、予算を計上してございません。

○池田分科会長 おのぞら委員。

○おのぞら委員 ただ、事務事業概要には書いてあるということなので、何らかの方針を決めたりとかもされていると思うんですが、そうしますと、今2か所だけ入っていますと。今後、それをもっと増やすとか、そういったご計画というのは、今のところはないんでしょうか。

○辰島在宅支援課長 現在も2か所というところで推移してございますけど、今のところ、何か新しいところを開拓しよう、あるいは考えようというところの議論には、ちょっと至っていない状況でございます。

○おのぞら委員 分かりました。

東郷公園がオープンして、またいろいろなご意見が入ってくるとは思うんですけども、やはり高齢の方からすると、こういったものをどんどん増やしてほしい、もっと近くにある公園でも、スペースを使ってつけてほしいというご意見があろうと思いますので、ぜひご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○辰島在宅支援課長 実際、またいろんな声を聞きながら、必要性ですとか、あるいは研究、検討しながら、進めていければと思います。

○池田分科会長 まあ、これは所管外になるのかなと思いますから、公園設備については、そういう介護予防ということで、所管の、こちらの保健福祉部のほうから公園課のほうに

伝えるというところではできる。それぐらいはできるのかしら。

在宅支援課長。

○辰島在宅支援課長 はい。じゃあ、今、いただいた意見というものを所管のほう、まちづくりの担当には伝えたいと思います。

○池田分科会長 当分その予定はないということでしたから。はい。

お待たせしました、ふかみ委員。

○ふかみ委員 もう一つ前のフレイル対策事業と、それからシルバートレーニングスタジオにも関わってくるんだと思うんですけど、先ほど、もしかしたら聞き間違えているかもしれないですけど、講座を増やすに当たっては、体制の問題もあるというようなご答弁があったかと思いますが、毎年二、三百名、数百名のシルバーの方たちが増えている状況において、組織であるとか体制に関して増員する計画等はあるんでしょうか。

○辰島在宅支援課長 職員を増やすということでしょうか。特に、そのフレイル対策事業のために職員を増やすということは、予定はございません。

○ふかみ委員 高齢者の特性だと思うんですけども、年齢で何かが、イベントがあるわけではなく、非常に複雑な背景を持って、いろんなサービスが必要になって、きめ細かな対策というのが重要だと思っているわけですし、ぜひ、体制も含めてご検討いただければと思いますが、前向きにご検討いただくことはありますでしょうか。

○辰島在宅支援課長 おかげさまでフレイル測定会に関しましては、先ほどご答弁を差し上げましたけど、非常に参加のほうも皆さん多くの方に参加していただいているところでございます。先ほどの中でも回数を増やしたらどうだろうかというような話もございましたけれども、そういったところを、どういう体制で、どういう形でやったらいいのかということも検討していきたいなと、その中で、どういう人員ということが必要なのかということも併せて考えていければというふうに思います。

○池田分科会長 保健福祉部長。

○清水保健福祉部長 体制の整備は、しっかりと、先も見ながら、現状も見ながらやっていかなければいけないのは責務だろうというふうに思っております。

ただ、単純にその人数の問題では当然のことながらございませんので、特に福祉という、あるいは保健福祉部全体で言いますと、専門的な職というの、何をもって専門的という定義も分かれるのかもしれないかもしれませんが、事務職だけではなくて、医療職、福祉職を含めての専門的な職というものも当然必要でございますので、そのサービスを提供していく体制としての人数の確保は、当然のことながら、今後、そういった職員が培ってきた知識や経験を継承、伝承していくための体制の整備というものも考えなければいけないのかなというふうに思っております。そういう意味では、何十年か前と今とでは状況が相当違いますので、様々な状況が違いますので、この人数いればこの仕事ができるよねという考え方だけでは、今言った二つのことには対応できない時代になっているのかなという危機感を感じております。少し全庁的な検討にはなろうかと思っておりますけれども、それは取り組んでまいりたいと思っております。

○牛尾委員 では、ほかのところで聞きます。ご説明を頂いた介護施設等助成について、12番の人材確保・定着にも関わるとは思うんですけども、あらましの107ページのところに、職員の業務負担軽減や利用者の安全確保の観点から見守り機器導入ということ

を言われましたけれど、職員の業務負担軽減、あと利用者の安全確保のことについてもう少し詳しくご説明いただけますか。

○小目高齢介護課長 来年度の新規拡充事業といたしまして、見守り機器の補助でございます。こちらは介護事業所、24時間体制の施設は、特に夜勤というものが非常に施設にとっての重荷になってございます。通常ですと利用者3名に対して1人の職員配置ということは日中ではあるんですけども、夜勤についてはその適用には及ばないというところで、より少ない人数で施設を回していかなければいけないと。施設においては夜間急に覚醒をされて職員がいない中で施設の中を移動してしまうと、お部屋を移動してしまうというようなこともあるやに聞いてございまして、こちらはマンパワーだけで今までのように事故を防いでいくというのはなかなか難しいかなと感じているところでございます。これを受けて、昨今、見守り機器という、人の目によらず自動的なセンサーで入居者様の様子を感知できる、そういった機械が開発されておりまして、一部施設においては既に導入されており効果も実証されているというものがございましたので、こちらについては区内の各特養に重点的に広げていこうというところで今回のご提案でございます。

○牛尾委員 センサーと言いましたけど、これ、センサーで、例えばセンサーが反応しますよね、何かあった場合にね。どこが把握するのか分かりますか。

○小目高齢介護課長 センサーもいろいろありまして、マットのようなところで重さを感知してベッドから起き上がったときに感知するパターンと、あとベッドの下に敷いて呼吸音ですとか心拍数ですとか、そういったところでその方の覚醒の状況を把握するもの、いろいろあるんですけども、そういったところでもしその方が何か覚醒をされたのではないかという兆しが出ましたら、その動向が事務室のパソコンですとか、あるいはタブレットを職員が持ち歩けるようになれば、そのタブレットに情報が飛びようになりまして、リアルタイムで状況をお知らせすると、そういうような仕組みでございます。

○牛尾委員 いま一つ、この間、千代田ではないと思うんですけども、やっぱり介護施設での残念な事故、事件というのが結構多発している感じがいたします。やはりそこにはやはり先ほどおっしゃったように、本来なら3人について1人つかなきゃいけないのを、夜勤は除外されますよということで、結構負担が職員にかかってしまう。それを軽減するものだと思うんですけども、そういった職員の負担軽減でこうしたもちろん機器を使うというのも大事なだけけれども、一つは、一番いいのは人員が増えれば一番いい。利用者の安全の点から見ても人員が増えるのが一番いいだけけれども、そうした職員のケアとか、こういったところにもやはり一つ力を入れていく必要があるのかなと思うんですね。もちろん次の人材確保のところにも関わってくるんですけども、そこについての来年度の予算で、そこについて強化していくような方向というのは何かあるんですか。

○小目高齢介護課長 そうですね、生産性の向上のみならず、施設の安定稼働のためには職員の処遇改善といったところも重要なものだというふうに考えてございます。こちらについては既存の事業にはなりますけども、施設において研修会を実施するですとか、労働環境の改善のための経費というのが積まれてございまして、一旦はそちらでの執行というところを考えておりますのと、あと、区のほうで介護サービス推進協議会という会を持ってございまして、区内各事業所、加入を頂いておりますけども、そちらでも好事例の共有ですとか、区からの情報提供というところで様々な改善策というものを広めているところ

でございますので、一旦はこういった取組で職場の労働環境の改善についても取り組んでいきたいというところで考えてございます。

○牛尾委員 ちょっとほかのところになるのかな。例えばそういった職員の方々が少しメンタル的にも落ち着かなくなったりとか不安を抱えるようになったということで、やっぱり相談をしっかりと受けるというところは、これは施設を運営しているところになるのか、それともほかにあるのか、そこはどうなんですか。

○小目高齢介護課長 基本的には労働安全の面だと思っておりますので、一義的には各施設の施設において労働者の権利を守る義務があるかと思っておりますので、一義的には施設の対応になるかと考えます。

○牛尾委員 例えば、何かそういった施設でなかなか上司に物が言いづらいというような環境があった場合に、ほかのところに相談をしたいと。労基署に行けばいいんだろけれど、そうじゃなくてそこまで行かなくて、やはり現場の事情を知ってほしいんだということではほかのところに相談するというような体制も必要なのかなと思うんですけども。

○小目高齢介護課長 今現状、区のほうでも様々介護施設の利用に際してはご意見、区民の方から承っているところでございまして、主にそういったところは利用者ですとか家族の方からのお声が多いんですけども、必ずしも職員の方からそういう通報のようなものを受け付けていないわけではございませんので、もし何か職場の中で何か言い足りないようなところがあれば区のほうにお申し付けいただければ、それが法令に触れるようなものであれば直接的に指導はできるんですけども、一旦は区のほうで受け止める窓口というのはそちらをご活用いただければというところで考えてございます。

○池田分科会長 関連。白川委員。

○白川委員 何かいつの間にか12の(1)に入ったということでもいいんですよ。よろしいですよ。

あらましの108ページの上段ですかね。これ、牛尾委員のおっしゃるように、人を増やすというのは確かに一番いいことなんですけど、恐らく集まらないというのも、同時にジレンマとしてあるのかなと思います。それでPRを支援するというところで理にかなっているんですけど、結局23区あると、どこを選んでもらうかという、選んでもらう競争みたいになるわけですよ。そのときに、PRが上手というのは確かにいいんですけど、結局は口コミなんかを見て、ここは環境がいいよとか給料が高いよということで最終的に選ぶと思うんですね。そのときに千代田区の強みというのはあるんでしょうか。要するに職場環境面、あるいは報酬の面です。

○小目高齢介護課長 千代田区のメリットといたしますと、何といたっても交通の便がよいということだと思います。23区どこからでも通うことができますと、なかなか介護報酬の面で言いますと、介護報酬制度でやっておりますので、それほど他区のほかの施設よりもぬきんでるということは難しい中ではありますけども、地の利というところでは一日の長があるのではないかとこのように考えてございます。

○白川委員 報酬がもし高くしづらいという理由があれば教えてください。要するに23区横並びの圧力があるのかどうか。

○小目高齢介護課長 特に横並びの圧力というものはございません。決められた報酬の中でも各施設で経営努力を頂いて、それで高いお給料を従業員の方にお支払いいただいて処

遇改善に努めていらっしゃる事業所もありますので、一義的には民間様の努力というところになってくるのかなというふうに思います。

○白川委員 すると、かなり口コミなんかで千代田区いいねというのは、通いやすいというところにやっぱり集約される。そうするとほかの面ではなかなか差別しにくいというふうに我々は認識してよろしいですか。

○小目高齢介護課長 あと、お話を聞いておりますと、やはり学校ですとか、昔、千代田区に通ったことがある、あるいはほかの職種でも勤めたことがあるということで、その面で大分思い入れを持っていただいて、引き続き千代田区にという声も聞いたことがございます。ですので、そういったその方の、非常に千代田区、文化的にも魅力的な区だと認識してございますので、そういったところのつながりを働いて以降も大事にしてもらえる区であるのかなというふうに考えてございます。

○白川委員 じゃあ、これはちょっとお願いベースになるかもしれませんが、1回会社勤めをした人がもう一回ちょっと転職して自分探しをしようみたいなときに、結構介護って選ばれる傾向があるような印象があります。そういったアピールというのを同時にやれないかなと思うことがあるんですが、いかがでしょうか。

○小目高齢介護課長 各事業者様の採用活動を支援するというのが来年度主眼に置いているところでございますので、こういった補助制度を用いての支援というのはもちろんなんですけども、今言ったような、こういった切り口でPRをしていくことが有効なのかというところ、こちら、民間様のほうでも既に先行事例があるかと思っておりますので、好事例を拾い上げて共有をしていくと、そういったところも進めたいと思っております。

○池田分科会長 はい。このほかはどうですか。

小枝委員。

○小枝委員 先ほど11番の介護施設等助成。牛尾委員がちょっと触れたかな。触れた。あ、そうか。この内容なんですけれども、2分の1ということだと、仮に1,000万だと500万自己負担しなきゃならないというのは結構施設にとっては厳しいなと思ってしまふんですね。これ、現場聞き取りとかしているのでしょうか。

○小目高齢介護課長 この2分の1という補助率は、介護施設等助成の中で施設が備品類を購入した場合に用いられている既にある補助率でございまして、今回そちらを改めて使わせていただくというところでございます。予算立てに当たりましては、各事業者、施設に照会もさせていただいて、その中でまとまった補助率というところでございます。

○小枝委員 負担軽減のためにとって予算化しているけれども、私はこれ、何だろう、本当に行政のほうで直接やってもいいぐらいじゃないかと思うんだけど、実際これ使いますかね、自己負担してまで。

○小目高齢介護課長 そうですね、申請を受け付けてからというところではあるんですけども、今まで意見照会していく中では、一定程度需要、使いたいというようなところは確認は内々では取れているところではございます。

○小枝委員 実際は、そうすると運営費の中から自腹で削れる部分が出てくるわけです。実際この業種って、まだそんなにあるわけじゃないから、競争入札でうんと安くなるということもないじゃないですか。だからこれ、1,000万で組んだということは、そのぐらいかかることは想定されているんだろう。これ、4施設全部入れるんですか、想定では。

○小目高齢介護課長 来年度は全施設というところではなくて、現状、既にこの施設、この見守り機というものを考えていて予定をしているところがありますので、そういったところから先行的にということ考えてございます。

○小枝委員 そうなんだ。千代田区の場合、本当に縦型の施設なので上下移動が大きい分だけ本当にモニターでキャッチできるということはすごく理にかなっているというか、負担軽減につながることはあると思うので、本当に一刻も早く積極的に現場負担を減らすためのスピードアップを考えることがまず行政のやるべきことなんじゃないかなというふうに私は考えます。その点では自己負担分の重さでやれないところも出てくるんじゃないかというのは気になることです。その辺はもっとスピードアップの考え方を持っていただきたい。それをもって人を減らすとかそういうことではなくて、その分の負担を減らしながら、人に当たることにもっと時間を使えたりするといいんじゃないかというふうには思うんですね。質問してくれということなんで、そういうふうにしてください。お願いします。どうですか。

○小目高齢介護課長 この予算の事業化に当たってはいろいろな施設に取材をかけて、一定程度現実的なところで、現行既に用いている2分の1、こちらも施設にある程度受け入れられるであろうというところで事業化を組まさせていただきました。補助率、低ければ低いほど推進力がつくというのはそのとおりかと思えますけども、過去のこれまでの補助率との公平性等も加味しまして、今回はこのような補助率で一旦のご提案をさせていただいているというところでご理解を頂けると幸いです。

○小枝委員 踏み出したということで評価はしたいと思いますが、それと、何とか施設の負担軽減ということがもっとできないかということでは、これから施設は改修費、やっぱり第二特養以降はみんなかかってきますよね、もちろん年次で。そういうふうなことについてもケアしているのかということ、それからコロナのときに地代をゼロにしたと思うんですけども、それはもうずっと地代は取っていないのかということ、まとめて聞くとね。それと、この間、テレビ特集ですけども、何かこう、何というんですかね。やっぱり体を使うというので腰を痛めたりするから、職員が筋トレ、それこそ筋トレして、そういうものについては会社がもうみんな出すからどんどん行ってこいというんで、筋トレ大会に出ているみたいなのもテレビ特集をやっていたんですけど、何かそういう働きながら若い人がリフレッシュしながら仕事にも役立つし自分も元気になるし人のためにもなるしというような、そういう支援の仕方ということも捉えていていただきたい。一応どうでしょうかねという、やっぱり若い人にどんどんこの職について生きがいと人生をかけるに足る、本当にやりがいがあるというふうに思ってもらうには、もっと現場聞き取りをしながら拡充していてもらいたいんですけども、いかがでしょうか。

○小目高齢介護課長 地代につきましては、福祉施設というところですと9割減免で今やっております、すみません、今そちらについて1割は地代はお取りしているというところでございます。あとは、働いている方々への福利厚生的な意味合いもあるかとは思いますが、それについては、現行の補助制度の中でも人材育成の中で補助メニューがありまして、ちょっとその内容で、今、小枝委員がおっしゃられた事業が取り組めるかというのはちょっと要検討ではあるんですけども、ただ、既存のそういったところで、今おっしゃられたようなメニューに取り入れることができるかというのは、ちょっと検討させて

いただきたいと思います。あとは……（発言する者あり）あ、そうですね、失礼しました。改修費については、具体的に施設から改修のお声が上がりましたら、既存の要綱というところで改修費のメニュー自体は用意されているところではあるんですけども、現状ではそういったお声がないというところで予算化されているものはないという状況でございます。○小枝委員 なるほど。ただ、考えるところ、恐らく申請をするだけの余裕がない場合もあるかと思しますので、あるところから、いきいきは公設公営でやったからいいんですけども、それ以降の連雀とか、以降のものというのは区が買った土地に民間が建てているということからすると、やっぱり施設周りのことは気にしてあげる必要というのはあるんじゃないかということではぜひやっていただきたい。それからの賃料を今は取っているということなんだけれども、いきいきは土地代はかかっていないわけですよ。施設代でかけているのかな。その辺が分からないけれども、いろんな考え方、整合性はあるんでしょうけれども、本当に土地代を取らねばならないのかどうかということもそろそろ考えていいところなんじゃないかということではぜひご検討いただきたい。THE BANCHOの土地代が7,200万というのは、これは区が国に払っているお金だけれども、高いなというふうに思いますけれども、恐らく千代田区の土地の賃料ということであれば、1割であっても何百万単位になってしまうだろうと思うので、そこら辺はぜひ考えていただきたい。

ちょっと、先に進むために少しまとめて言わせてください。今度は施設にいらっしゃる方のためなんですけれども、例えば、コロナで外に出られない、あるいはインフルとかで外に出られない、家族に会えないということが結構多い。やっぱり入っていても生きがいというか、生きている実感というのが欲しいなと思うときに、例えば屋上菜園みたいな、こういうことをしてもらいたいなと思うんだけど、やっぱり、施設の人たちが手作りでやるのはやっぱり無理なんですよね。千代田区には幸いそうしたことにたけたNPOやいろんな民間団体がありますので、連携を取っていけば、室内にそうした屋上菜園をやって、今日取れたトマトだよって言って、何ならみんなで取ってみるといようなこともやれることが生きがいにつながったりもするかと思うので、そうした生きている実感が持てるような、そしてそのことが事業者の人にとっても癒やしになるけれども負担にはならないというようにぜひ考えていただきたいと思いますというのが私からの質問です。いかがでしょうか。

○小目高齢介護課長 まず、前段の施設改修については、民設民営についても区としては大変心配しているところではございますので、民設民営だからといって特に聞いていないことはなく、意見交換というのは今年度もやってきたところでございますし、施設改修に向けては今後とも継続していきたいというふうに考えてございます。

また、賃料については、こちらは全庁的な基準というところで、福祉施設は9割減免とありますので、なかなか当課のみの判断でこの基準を改定するというのは難しいところではあるんですけども、補助率の考え方については全庁的な検討をしていくところなのかなというふうに考えてございます。

また、屋上菜園については、私の記憶では、一部の特養では既に規模的にはそれほど大規模ではないんですけども、屋上なりで何か植物を育てて利用者の方に親しまれているところも事例もありましたので、そういった中で、区内のそういったところに知見のある方との連携というのは、その施設だけではなくて広く展開できるとよりよいかと思います

ので、留意してまいりたいと思います。

○池田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 ちょっと11番のところで漏れているんですけど、もう一つ、「ケアプランのやりとりをオンラインで完結できる「ケアプランデータ連携システム」導入」と。これは全国でも広がっていると思うんですけども、これ、上限10万円と、この10万円の内容は何ですか。

○小目高齢介護課長 こちらは予算計上しております名目としては3点ございまして、まず、システムの利用自体にライセンス料というのがかかかりますので、こちらが1点目でございます。

さらに2点目は、このシステムの利用に際しては専用の対応した介護ソフトを用いる必要がありますので、もしそちらのソフトが対応していない場合はそちらのソフトの購入費用、あるいは改修費用、こういったものを対象といたします。

3点目につきましては、ハード面、パソコンなりタブレット、そういったところもご用意がない場合はこの補助金を用いて購入いただけることができるというものでございます。

1点目のライセンス使用料については、今、国のほうでも無償化の動きが、今、聞いてございますので、もし国のほうでライセンス料無料ということが確定した場合には、ちょっとこちらについては、今申し上げました2番目、3番目の事業に充てることになろうかと思っております。

○牛尾委員 10万円、ハードも含めて10万円、ちょっと足りないかなという印象があるんですけども、これは要するに各施設にパソコン1台、もしくはタブレット1台というような認識でこういった10万円ということにしているんですか。

○小目高齢介護課長 こちらは東京都の補助要綱がございまして、基本的にこちらにかかる経費については全て東京都からの補助で賄われます。その考え方に沿って事業化をしたところでございます。

○牛尾委員 ケアプランをデータにすることによって、仮にその方がほかの施設に行った場合でもデータでやり取りできますよというようなことだと思うんですけども、ただ、相手側の施設も連携システムを導入していなければ意味がないわけですよ、それはね。そこについては、これを普及するに当たって、もしくはデータでやり取りするわけだから、情報流出の可能性もあるわけだけれども、そこは非常にしっかりされると思うんですけども、連携といっても、ほかの事業所もそういったことを取り入れていなければ意味がないわけです。そこについてはどのように周知を広げようと考えていらっしゃるんですか。

○小目高齢介護課長 ケアプランデータ連携システムは既に今年度で2年目か3年目を迎える制度でございまして、この間、なかなか普及が進んでこなかったと。その一因としては牛尾委員がおっしゃられたとおり、相手先が導入していないと意味をなさないシステムでございますので、こちらは多くの事業者が取り入れれば取り入れほど効率的になるんですけども、そういった進んでいない場合においてはデメリットもあるというところでございます。ですので、今般、東京都なり国は、このシステムを全国的に加速度的に導入するということで、一気に使ってもらいたいというところを考えているところでございまして、その機運に乗って千代田区も今回の補助制度を始めるところでございますので、今回の補助制度で区内の事業所に広くこのシステムが行き渡るようになればい

いかなというふうに今目標として考えているところでございます。

○牛尾委員 あと、情報流出を防ぐシステムといいますか、安全面についてはしっかりされているのでしょうか。

○小目高齢介護課長 こちらは国保中央会という国の機関においてシステム構築を行っておりますので、セキュリティ面においては国の責任において万全なものであるというふうには認識してございます。

○池田分科会長 はい。それでは、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 ちょっと休憩いたします。

午後3時15分休憩

午後3時21分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

先ほど、長寿会の助成、宿泊懇親旅行についての質疑の答弁がまだでしたので、お願いいたします。これからだよね。

福祉総務課長。

○岡福祉総務課長 先ほど答えられず、大変失礼いたしました。

令和7年度におきまして、長寿会の皆様、宿泊旅行は7件、日帰り旅行が2件行っていたいております、それぞれに対して助成をしているというところでございます。

○池田分科会長 はい。何かそれで加えて。

おのぞら委員。

○おのぞら委員 宿泊のほうが多いというところはちょっと意外なところだったんですけども、やはり今後裾野を広げるといいますか、会員数を増やしていくに当たって、宿泊よりも日帰りのほうが新たに来た方とかは入りやすい。また既存の会員についても宿泊よりも日帰りのほうが多分日程調整とかもしやすいというところからも踏まえても、こういうのを勧めるといっているのではないですけども、そうですね、より裾野が広がるるといいますか、会員数が増えるような内容の充実をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○岡福祉総務課長 ご指摘を受け止めまして、活動センター、出張所、事務局のほうともしっかり話し合いながら裾野を広げていく取組を考えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○池田分科会長 はい。それでは、目の1、ここで高齢者福祉費を終わります。

次に、目の2、障害者福祉費の調査に入ります。予算書176ページから179ページ下段です。執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。

○緒方障害者福祉課長 障害者福祉課から予算書の176ページから179ページ、目の2、障害者福祉費のうち、拡充事業を4事業、新規事業を2事業説明させていただきます。

177ページの項番3、地域生活支援事業、（1）コミュニケーション支援について説明いたします。予算の概要は108ページ。

日本財団電話リレーサービスが実施しております、聴覚や発話に困難のある方がご自身のスマートフォンやタブレットを使用して、聞こえる方との会話を通話オペレーターが手話や文字、音声を通訳することにより即時双方向につながるができるサービスがございます。この利用料を区が全額負担することで、聴覚や発話に障害のある方の意思疎通を

支援いたします。予算額は344万5,000円でございます。

次に、同じく予算書177ページ、先ほどの（1）から下がって、（3）移動支援について説明いたします。予算の概要は109ページ。

区は障害のある方が余暇活動などのために外出する際や、障害のあるお子さんの通学支援などのためにヘルパーを派遣しています。本事業は支援者が利用者にマンツーマンで対応・支援を行うことから、安定したサービス供給体制が求められていますが、区が主体的に行っている地域生活支援事業であるため、国が実施する福祉介護職員処遇改善加算制度の対象事業に該当しておりません。そこで、区が国の加算制度を準用いたしまして、独自に処遇改善にかかる加算を実施しまして、事業所が安定的に人材を確保し、質の高い支援を経済的に区民に提供できるようにいたします。予算額は1億5,963万8,000円でございます。

続きまして、予算書179ページ、項番12、障害者サービス事業所助成、（1）障害者サービス事業所産休・育休等代替職員確保助成について説明します。予算の概要は109ページ。

区は、10年以上実施してまいりました本事業につきまして、介護職員などの平均給与が上昇している状況を踏まえまして、助成の月額上限額を5万円引き上げるとともに、訪問系障害福祉サービス事業所を助成対象に加えまして支援の充実を図ります。予算額は600万円でございます。

次に、同じく予算書179ページ、先ほどの（1）から下がっていただいて、（3）人材確保・定着支援について説明いたします。予算の概要は110ページ。

区は人材不足が特に深刻化している訪問系の障害福祉サービス事業所の人材確保を図るため、ヘルパーの負担軽減を目的としまして、未経験者を雇用する経費を助成しまして、併せて資格取得の経費助成も開始し、質の高い人材におけるサービスの安定的な提供体制の構築を目指します。

次に、新規事業でございます。予算書179ページ、項番15、第8期障害福祉計画の策定について説明いたします。予算の概要は110ページ。

障害福祉計画は、障害者総合支援法に基づきまして3年に一度見直すことになっております。現在の計画が令和8年度に最終年度を迎えますため、9年度からの第8期計画を策定いたします。児童・家庭支援センター作成の第4期障害児福祉計画と一緒に策定いたしますので、障害者福祉課が65%、児童・家庭支援センターが35%按分して予算要求させていただきます。予算額は779万4,000円です。

最後に、項番16、（仮称）神田錦町三丁目施設開設支援について説明します。予算の概要は111ページ。

現在、施設は令和8年度中の竣工を目指して整備を進めているところでございます。就労継続支援施設B型及びグループホームの開設に当たりまして、人材確保などの経費を区が補助することで、施設が開所当初から障害のある利用者の皆様に安定した質の高いサービスの提供ができるよう支援いたします。予算額は障害者施設分は記載の9,117万2,000円のうち5,111万7,000円でございます。

説明は以上でございます。

○池田分科会長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○白川委員 コミュニケーション、3の地域生活支援事業（1）について1個だけちょっと知りたいことがありまして、電話リレーサービスについてです。

これ、私、詳しくないので教えていただきたいんですが、恐らく中にどなたか仲介者が入って何かしら障害のある方をつなぐということかなと思うんですが、この理解で正しいでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 ご案内のとおり、アプリケーションをスマートフォンやタブレットに入れていただきまして、そこにアクセスするとそういう通訳などができる方が入りまして、双方向の発信が可能となるサービスでございます。

○白川委員 それを運営している主体というのは、電話会社ですか。

○緒方障害者福祉課長 多分、白川委員の携帯電話の請求書の内訳を見ると、毎月1円、電話リレーサービスというのをお支払いになっていると思うんですけど、今、日本財団電話リレーサービスというのが社会インフラとして運営しているというところでございます。

○白川委員 ありがとうございます。やっと腑に落ちました。このサービスというのは、あれですね、経過的というか、行く行くはAIなんか取って代わるもので、多分今はすごくお金がかかっているんだけど、今後は少し技術寄りになっていくというものという認識でよろしいですか。

○緒方障害者福祉課長 このサービス自体は、先ほど申しました日本財団様がやっていますので、先行きのAIのことまでは、申し訳ございません、ちょっと把握してございません。

○白川委員 気になっていたのは、仲介者がいるということは、その人たちの個人情報を知ってしまうなというのがちょっと気になっていたもので、その点だけ、仲介者が本当はいないほうがいいんだろうということでもちょっとお聞きしました。いかがでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 本サービスを導入するに当たりまして、私どももこの日本財団電話リレーサービスが錦町にございますので、現地に実際どういった形になっているかなど見学させてもらったり、いろいろ説明を受けまして、そういったセキュリティのことは厳重に、あとオペレーターに対しても守秘義務であることの教育ですとか、明確にされていることを認識した上で、このサービスを導入しようと考えました。

○池田分科会長 はい。関連。えごし委員。

○えごし委員 この電話リレーサービス、全国でも行われていて、非常に大事な事業だなというふうに思っております。その上で、昨年度より100万ほど予算としては上がっているんですけど、これは全額区が負担するところの予算でよろしいのでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 先ほど説明しました、今回この電話リレーサービスとして要求させていただいているのは、今、実際に13名ほど、もう区民の方で利用されている方がいるところで、聴覚障害のある方が120名ぐらい、今、千代田区にいらっしゃいますので、そのうちの3割ぐらいの方が利用されることを想定して300万円は増額して要求させていただいているところでございます。

○えごし委員 ありがとうございます。このコミュニケーション支援、電話リレーサービス、やっぱり一番大事なのは全国でも言われていますけど、どれだけ周知を広げていけるかというところで、もちろん利用者もそうなんですけど、利用される相手側への理解というのもすごい必要だなというふうに思っております。というのは、いろいろと全国でも、

結構例えば金融業とか不動産とか、そういうところが電話リレーサービスを使われると、何というんですかね、本人じゃないからちょっと切られてしまったりとか、拒否をされてしまったりとかという事例も全国ではあるようです。しっかり周知ですね。もちろん使う人、使い方とかの周知もそうですし、全体的に、これは国だから国としてやらないといけない部分もあるんですけど、あと、区だと区内の事業者もそうですし、役所とかはもちろんそうですけど、区の事業者とか区民の方に対しても、こういう電話リレーサービスというのがあるんだよということをしっかり周知する。そういう費用もこの予算の中には入れていただきたいなというふうに思うんですね。もちろん何かチラシを作るなりもあると思いますし、あと、もう区長がそういうリレーサービスを使って応答しているような動画とかをいろいろ使って周知とか図ってもいいかなというふうには思います。そういう意味で周知のほうの予算というのはどう考えられているかお聞かせください。

○緒方障害者福祉課長 えごし委員のご指摘はまさにそのとおりで、実は私もいろいろな障害者のサービスにアンテナを張っている中で、こういったサービスを取り入れようと見学に行ったそのすぐ後に、私が消費生活連絡協議会の委員でございますので参加した際に、消費センターにあるいろんな事例を報告してもらうんですけど、そこでまさに千代田区の消費センターにこれを使って相談をしたいと言われて、やっぱりセンターの相談員さんがやっぱり初めて聞いたのでどういうものですかという、本当にちょうどシンクロしたということが起きておりまして、おっしゃるとおり、やはり電話をかけられたほうが当惑するという現状もございますので、まずは予算をご議決賜りましたら、4月中には早々にでも説明会を、これちょっと最初利用者想定で説明会を開きたいと考えておりまして、その後は広報ですとか、様々な就労の関係で事業所、企業とかも私もはつながっておりますので、すみません、予算の中にはそれは入れておりませんが、可能なツールを使って周知を徹底してまいりたいと考えてございます。

○池田分科会長 はい。ほかはどうですか。

○牛尾委員 私は1番の障害者への理解促進と合理的配慮の推進というところでお聞きしたいと思います。

昨年度は障害者の理解促進ということで、パラリンピック、デフリンピック関係の行事が多かったと思います。これはこれで大事なことなんですけれども、障害者への理解促進という点では、あらゆる障害があるわけで、例えば身体の障害もあれば精神障害もあれば発達障害もあると。特にこの間テレビで言われているのは発達障害を持つ方がなかなか社会に順応していけないというようなことで、なかなか社会に理解がされないということで悩んでいらっしゃるということもありました。そういう意味で、今年は障害者に対する理解促進という面では、区として実施しようとしていることは、来年度、実施しようとしていることは何かありますか。

○緒方障害者福祉課長 理解促進につきましては、何か花火をぼんと打ち上げてやるようなことではなくても、日々常にこういった促進をしていくことが肝要だと考えております。一つは、例年どおりとなりますが、12月の障害者週間で引き続きの事業を開始することですとか、あとは昨年から申し上げており、相談支援分科会で発案のあった「良かったこと調査」、これをやりたいということを考えたら政策経営部のほうがすぐに協力していて、今、ポータルサイトで報告をしてもらえようになって、牛尾委員おっしゃった

とおり、やっぱり発達とかある方にとって、こういうことをサービスとして助けてくれたら助かるということって、障害がない方にはなかなか分かりづらいことがありますので、そういった事例を引き続き集めていて、ある程度ホームページにアップするなど、そういったことは引き続き進めていきたいと思っております。あとは、ハートクルーの養成講座につきましても、かなり今受けていただいている方も増えておりますので、こういった受講された方が次のステップとして実際に学ばれたことを生かせるように、今、社会福祉協議会のボランティアセンターの連携を強めていこうということで準備をしているところでございます。

○牛尾委員 そのような取組で、やっぱり住民の方々、区民の方々がボランティアなり、そういった障害を持つ方への理解が進む事業が広がればいいと思いますね。いま一つ、やはりこれはもうこの間何回か言っていると思うんですけども、やはり学校現場でそうした授業の中で取り入れてもらうとか、子どもたちにもそういった障害とは何なのかということを知ってもらう。これは子ども部との連携になると思うんですけども、そういったことも来年度力を入れていただきたいと思いますが、そこについてはいかがですか。

○緒方障害者福祉課長 かしこまりました。子ども部とも引き続き連携を強めていきたいと考えております。

○池田分科会長 はい。続いてどうぞ。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。それでは、目の2、障害者福祉費を終わります。

次の目の3、高齢者施設建設費及び目の4、障害者施設建設費は一括して調査を行います。予算書178ページから181ページです。

執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。

○小目高齢介護課長 予算書178から181ページ、（仮称）神田錦町三丁目施設の整備につきましてご説明いたします。高齢介護課と障害者福祉課の2課で予算計上してございます。予算案の概要は111ページでございます。

令和8年度の施設竣工を見据え、工事費として35億5,000万円余り、工事監理委託料として3,500万円余り、事務費として2,800万円余りを計上しております。また、工事費についてはインフレスライドを加味した額となっております。なお、予算書上は二つの目でそれぞれ2分の1ずつ、予算案の概要では二つの目合計額を掲載してございます。

ご説明は以上です。

○池田分科会長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 よろしいですか。

以上で、目の3、高齢者施設建設費、目の4、障害者施設建設費を終わり、項の2、高齢者・障害者費の調査を終了いたします。

次に、項の3、生活保護費の調査に入ります。

まず、目の1、生活保護総務費と目の2、扶助費は事業数が少ないため、生活保護費の項全体で一括して調査をいたします。予算書182ページから183ページです。

執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。

○前畠生活支援課長 特にございません。

○池田分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 生活保護ですけれども、まず、2番の生活保護等施行事務費のうち、生活保護一般事務費が3分の1ぐらいに減っちゃっているんですけれども、この大きな理由は分かりますか。

○前畠生活支援課長 生活保護一般事務費に関しましては、令和7年度生活保護システムの標準化ですとか、端末のリプレースがありまして、その分がまるっと減額になっている関係で6,200万円余り減額となっております。

○牛尾委員 はい、了解いたしました。生活保護費ですけれども、これはもう国の制度ですから、いかんとも、その額を上げるなんていうのは難しいとは思いますが、やはり物価高騰でやっぱり生活保護世帯の暮らしも大変になってきているということで、このままじゃ生活が大変だというようなお声は保護を受けていらっしゃる方からは来ているのかどうか、いかがですかね。

○前畠生活支援課長 物価高騰の影響というものは、一般の区民の方も含めまして、生活保護の世帯の皆さん、影響が非常に大変な苦勞をされているのは窓口でも伺っているところでございます。ただ、保護費に関しましては、そういった物価高騰の影響も踏まえまして、特別支援金などの額の改定も適切に行われているものと認識してございますので、国のそういったものにしっかりと従って適切に執行してまいりたいと考えてございます。

○牛尾委員 一つね、やっぱり住宅の扶助費についても、やっぱりなかなか千代田区基準での住宅の特別の扶助費をつけたとしても7万円いかない。6万9,800円だけかな。なかなかそれで家賃を支払っていくというのはなかなか大変な状況はまだあると思うんですよね。やっぱりここについても区独自で手当を打ってなかなか難しいとは思いますが、やっぱり扶助費の、生活扶助も含めて住宅扶助も含めて、引上げというのはぜひ区長会なども通じて国に求めていっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○前畠生活支援課長 今ご説明のあった住宅扶助費につきましては、特別基準で6万9,800円というものを千代田区は適用させていただいているところなんですけれども、やはりこの額で収まる民間の住宅というのは非常に少なくなってきております。ただ、そこで額が低いということで区独自でという考えもあるかとは思いますが、その結果、逆に相場を引き上げてしまうという危険性もはらんでいるところもございますし、またほかの方との公平性という観点からも、国でしっかりと議論がされている数字かとは思いますが、そちらをしっかりと注視しながら、またおっしゃっていただいたとおり、特別区の福祉事務所長会などでも情報共有しながら対応は検討してまいりたいと思います。

○牛尾委員 あと、これは毎回言っていることなんですけれども、やはり一人のケースワーカーさんが担当する生活保護受給者のことについても、やはりなかなか大変な方が多いし、相談内容もなかなか重いものがある中で、やはりケースワーカーさんの負担軽減については引き続き来年度も行っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○前畠生活支援課長 現在のケースワーカーの数としては、千代田区での生活保護世帯数と単純に割っていったときの担当の数としては一応適正な範囲に収まっているところでございます。

ただ、千代田区なかなか区域外にお住まいの保護の方が多かったですとか、そういっ

た特殊な事情もありまして、訪問に時間がかかってしまうですとか、そういったことにも結構負担になってきている部分はあるかと思っておりますので、そういった数字だけにとらわれず、例えばワーカーの数を単純に増やすというよりは、事務作業の部分で効率化を図るですとか、そういったAIなどの技術なども積極的に活用しながら負担軽減に努めてまいりたいと考えてございます。

○池田分科会長 はい。ほかはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。それでは、以上で、項の3、生活保護費の調査を終了いたします。次に、項の4、健康衛生費の調査に入ります。ここから事務事業概要は保健福祉部の2になりますので参考にしてください。

最初に、目の1、健康推進費です。予算書184ページから187ページ中段までです。執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。

○千野保健サービス課長 私から、予算書184ページ、185ページ、健康推進費のうち、1、母子保健事業についてご説明いたします。予算概要は106ページ、事務事業概要は40ページからです。

まず、（1）妊婦健康診査、（2）乳幼児健康診査についてご説明いたします。区では、妊婦の安全・安心な出産、乳幼児の心身の発育、疾病等の発見のために各種健康診査を実施してまいりました。令和8年度は産後間もない時期の産婦健診と1か月児健診について、妊婦健診と同様に都内共通受診票によって公費負担できる体制を整備してまいります。10月から都内全域で開始となります。このため産婦健診に200万余、1か月児健診に135万余の予算を計上してございます。

次に、（4）出産・子育て支援についてご説明いたします。予算書は同じく184、185ページ、予算概要も106ページ、また事務事業概要は59ページからです。

1点目は、妊娠後期訪問支援事業の開始でございます。区では、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援により、安心して子どもを産み育てられる地域社会、これを実現したいというふうに思っております。令和8年度からこども家庭センターを設置し、これに合わせて従前から実施している妊娠時の面談、出産後の新生児訪問等に加えて、妊娠後期の訪問支援事業を新たに実施いたします。4,200万円余りの予算を計上いたしました。当事業では、出産を間近に控えて不安が高まりやすい妊娠8か月頃、妊娠後期でございます。の妊婦に保健師等が全戸訪問を実施し、出産前から区との関係性構築、こちらを目指してまいります。また、訪問を受けた家庭には1万円分のギフトカード配付による経済的支援を併せて実施し、負担軽減を図ってまいります。

2点目は、産後ケアの訪問型事業の拡充です。区では、産後の母親の心身のケア、育児相談、授乳指導等の支援を行う産後ケア事業を実施しております。令和8年度は自宅訪問による産後ケアの利用上限回数を3回から5回に拡充し、事業の充実を図ってまいります。産後ケアの事業全体の予算額としては3,900万円ほどを計上してございます。

私からの説明は以上です。

○上田健康推進課長 私からは、健康推進費のうち、2、（6）番のがん患者等への支援についてご説明いたします。予算概要は112ページになります。

区は、がんの治療に伴う外見の変化に悩みを抱えている区民に対し、心理的及び経済的

負担の軽減、療養生活の質の向上を図るため、ウィッグや胸部補整具等の購入費用の一部を助成しています。令和8年度は新たに頭部冷却用キャップやエピソード等を補助対象に追加し、がん患者等がより良い療養生活を送れるよう支援いたします。予算額は558万円です。

ご説明は以上でございます。

○菊池地域保健課長 それでは、私からは、予算説明書184ページ、健康推進費のうち、項番6の（4）地域医療の推進の拡充内容についてご説明をさせていただきます。事務事業概要は173ページから181ページ、予算の概要は112ページです。

昨年末の国会におきまして医療法の改正法案が成立しまして、地域医療に関わる方々に向けて医療DXが新たな社会基盤として位置づけられることになりました。区としましては、地域において医療介護サービスを提供するため医療DXが不可欠だというふうに考えておきまして、医療情報の連携促進、医療関係者のサポートに取り組んでまいりたいと考えております。そこで区は、昨年12月、区内3医師会の皆様方と情報連絡会を開催させていただきました。この改正医療法に関する情報提供ですとか、区の医療DXに関する取組について率直な意見交換を行ったところです。このような機会に頂戴しました貴重なご意見を踏まえまして、来年度は地域の医療DXを進めるに当たっての課題を明らかにするとともに、医療従事者との共通認識を持って次年度以降の区の支援策につなげていくため、アンケート調査やヒアリング、研修会を実施させていただきたいと考えております。これらを通じまして得られました知見や課題を整理するとともに、併せて国や先進自治体の取組などについても調査・研究を進めていくことで、内部で検討を重ねまして、改めまして令和9年度以降の支援策につなげてまいりたいと考えております。来年度はこの調査業務委託料としまして、本事業に1,500万円を計上しております。

ご審議のほどよろしくお願いたします。以上です。

○池田分科会長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○おのぞら委員 1番、母子保健事業のうち（4）出産・子育て支援ですね。この中の産後ケア事業について伺いたいと思います。3,900万円の予算ということで、今回、訪問型の利用上限回数が3回から5回に増やされたということなんですけれども、これまであれですか、3回使われている方が多かったというような形なんですか。ちょっと事業について教えてください。

○千野保健サービス課長 実績に関しましては、まず令和6年度の実績ですと、訪問を利用された方は実数で45名、延べ61日になりますので、3回を使い切る形ではなかったといえますか、令和6年度はまだ2回でしたので、今年度、令和7年度から3回に拡充いたしました。ただ、利用の実績としては、現在の状況から行くと、またここからおよそ1.8倍、9倍ぐらいに伸びているところなので、順調に利用実績としては上がってきていますので、使いたい方にはできる限り使えるような形を整えたいと思っております。

○おのぞら委員 ありがとうございます。この事務事業概要61ページを見ると、宿泊については物すごい伸びていると思うんですね。実際に区民の利用された方からも、やっぱり宿泊をもっと使いたいですとか、あるいは病院によっては産後何か月までしか使えないとか制限があったりする。また、待ち時間、待ち時間って、ごめんなさい、予約して使えるまでの定員ですとか、待ち日数というんですかね、そういうのがすごく長いというよう

なご意見を頂いているんですね。この辺りの拡充はいかがお考えでしょうか。

○千野保健サービス課長 産後ケア事業に関しましては、委員ご指摘のとおり、様々、もう少しこの日数を増やしてほしいですとか、こういった4か月児以降も利用したい、そういったご意見はございます。ただ、それは施設側で受け入れられるかどうかというところの事情もございますので、なかなか区単独で軽々に上げられるものではないという状況もございます。そうしたところから、区のほうとしても、やはりただニーズはつかまなければいけないに思っておりますので、昨年末ほどにニーズ調査を実施いたしました。そのところによりますと、まず利用されたい方ですとか、あとは実際に利用したくないというか、実際もう一切利用するつもりはないという方々も含めて調査をさせていただいたんですが、そういった方々を除いた人たちはニーズがあるだろうと、それを掘り起こせていないだけだろうと、そういう視点でかなり重めに計算もしたんですが、結論としては、今、供給自体は需要に対して少し足りていないような、そういうふうな状況ではないかと今こちらとしては分析している状況です。そういった状況ですので、ただ、予約ものですので、やはりある時点で使えないですとか、使い方の部分でちょっとその人の何か月児というところにマッチしないところがあるのは事実ですので、そういったところを今後は周知したりだとか、また施設側にお問い合わせをしていく、そういうふうなことで解決していくものかなというふうに捉えております。

○池田分科会長 関連。えごし委員。

○えごし委員 産後ケア事業を関連でお伺いします。今回、先ほどもありましたけども、3回から5回に訪問型が増えるということで、この産後ケア事業全体に使う分として減免クーポンってありますよね。これ2,500円減免される。もうすごいありがたいなというふうに思うんですけども、これは5枚一人もらえるということで、この5枚自体は増やそうとか、そういう考えはあるんでしょうか。

○千野保健サービス課長 次年度予算に関しましては、減免クーポン5枚を増やす予定というのは、今のところございません。

○えごし委員 これ、訪問事業は利用1,000円なんですよね。ホームページで書かれているのは、それ以上1枚使っても差額はなしになりますよと。返ってくることはないという話だったんですけど、せっかくクーポンとして2,500円引きで使えるクーポン。これ例えばもっと1,000円区切りとかにできないのかなというのがあるって、そうすると、訪問とかでももうちょっと使えたりとか、同じ額でも2,500円が5枚ですから1万2,500円。何かもうちょっと1,000円区切りとかとするともっと有効に、例えば訪問にも使えるし、宿泊にも使えるし、何かちょっとやり方として難しいのかもしれないですが、そういう検討とかというのはあるんでしょうか。

○千野保健サービス課長 まず、この2,500円減免クーポン5枚ということなんですが、何を基にしているかということ、国の補助事業のところを基にしております。そこが5回2,500円というふうなところでありますので、そこをまず基準にしているというところではございます。ただ、先ほどアンケート調査を含めたご回答も申し上げましたが、今後の方向性としてどうやったら使いやすいかということでは、そういった減免クーポンの増ですとか、あとは分割ですとか、そういったところというのは検討の余地はあるのかなというふうには所管課の中では捉えております。ただ、現状入れているシステム

でのクーポンの配付方法ですとか、そういったところとマッチするのか、そこも含めて、今後ちょっと検討・研究をしていかなければいけないかなと思っております。

○えごし委員 ありがとうございます。あと一緒の出産・子育て支援のところ、妊娠後期訪問支援事業のところも少しお聞きしたいんですが、新しく令和8年から妊娠後期の訪問面談が始まるということで、大体何件ぐらい想定していて、何人の保健師で行うのかお聞かせください。

○千野保健サービス課長 こちらの事業ですが、妊娠届出者数を今回の予算では730名と想定しておりまして、それを全数訪問するというふうな事業になってございます。こちらは委託事業で実施いたしますので、今後、体制を組んだ形でプロポーザルを今まさに実施しているところですので、そのところで事業者がどのような人数で体制を組んで提案してくるかというふうなところにはなってくるかと思えます。

○えごし委員 730人、大変多い人数ですので、またそれを訪問をしっかりとだけけるといってしっかりお願いしたいと思えます。それで、訪問ではないんですけど、訪問した方に1万円相当のギフト券を支給するというので、これ、今、区だと、ままばば、ぱままだったかな、ままばば面談というのがありますよね。それについても妊娠したときの相談ということが出来る。そこも1万円、今あると思うんですけど、それも別として頂けるということでもいいんでしょうか。

○千野保健サービス課長 おっしゃるとおり別で支給する予定でございまして、まず、妊娠届出時にままばば面談は実施するものでございます。つまり妊娠初期でございます。そこからいよいよ出産を控えた妊娠後期というところでは、やはり捉え方、課題、また不安の高まり方というふうなものも違ってまいりますので、そういった時期を捉えて一度お会いしたいと、そういうふうな事業になってございます。

○えごし委員 すみません。ありがとうございます。この訪問面談に関してなんですけど、例えば、これもちょっと内容とかはこれからやっていくのかもしれないんですが、例えば土日どこかで会ったり、あとは、これもどうだろう、家に入れたくないというか、そういう方もおられるかもしれないなというのがあって、何かそういうときに、例えばちょっと近くで面談を受けられたりとか、訪問だから本当は家がいいんですけど、何かそういう臨機応変的な対応ができたというのとは考えられているのか、そこをお聞かせください。

○千野保健サービス課長 まず原則ご自宅に訪問して、玄関までのところにはなるかとは思いますが、どういった状況なのかということも含めてお会いしたいというふうなところが思いとしてはございます。ただ、一方で様々なケースが想定されますが、例えば里帰りなんていうものも当然あるかと思えます、当区の場合、特に都心区ですので。そういった方にも対応できるように、リモートでの面談、そういったものも想定してございますので、そういったことは今のところ考えているところでございます。

○池田分科会長 小枝委員。

○小枝委員 母子保健のところまでいいですか。

○池田分科会長 はい、どうぞ。

○小枝委員 人事面というか、ヒューマンパワーのほうで聞いておきたいんですけども、非常に充実をしてくださって、本当に私の時代なんかは、まだ、1人目に1回保健師が来てくれて、あとはもう2人目は来ないという、非常に保健師の名前だけは忘れないってメ

もしていたぐらい、すがるような気持ちでいた時代がありましたが、それが今5回ですか。しかも当時は200人ぐらいしか生まれなかったから、730人ということは、それをどういう体制で支えていくのかということところが気になることです。そこら辺の人員体制、ざっくりでいいので教えてください。

○千野保健サービス課長 まず1点目、5回というのはあれですか、産後ケアの恐らく訪問のことで、これは保健師だとかがご自宅を訪問する事業とはまた別のものになりまして、おっしゃっていただいているのはご自宅を新生児が産まれたときに訪問したりというふうな、そういうことかなと思います。それは現状も全家庭に訪問してやっております、現状、令和7年度で言いますと、保健師10名の体制で実施しております。

○小枝委員 うん。保健師10名ね。あれっ。今の事業の区分けがちょっと理解できていないかもしれないんですけども、全家庭派遣の事業はここでいうとどれなんですか。それと産後ケアのところというのはどれに、5回行くというのはどのところになるんですか。

○千野保健サービス課長 すみません。大変分かりづらくて、申し訳ございません。事業繰りとしたしましては、出産・子育て支援の中に両方とも入っているものになります。両方とも入っているという、先ほどの妊娠後期の訪問支援事業と、あと産後ケア事業については両方入っているものになります。こちら、出産・子育て支援の中の妊娠後期訪問支援事業は、先ほど申し上げた妊娠8か月に委託事業者の保健師、または看護師がご自宅を訪問する事業になりまして、産後ケアの訪問事業は、これは区内の訪問のところにお願いして、そこから助産師が行ってくれるという、そういう仕組みのものになっています。

○小枝委員 行政の方も担っている部分もあるし、民間事業者に委託をしている部分もあるという理解でいいですか。分かりました。

加えて、産後ケアの中で宿泊型というのがありますね。ここのところは、例えば離乳食とか、母親のための食事というのも大切ですが、赤ちゃんのための食事というのも大切だと思うんですけども、そこら辺はどういうふうになっているものなんでしょうか。

○千野保健サービス課長 産後ケアの宿泊型に関しまして言いますと、対象者としては、これ、産後ケア事業自体が1歳児までというふうなものになっておりまして、特に宿泊に関して言うと4か月児までというふうなところになっております。そのため母乳、またはミルクというところで、まだ離乳食、離乳期に入る前になりますので、ただ、お母さんのご食事は当然あります。

○小枝委員 以前、神保町の前を通ったらそのホテルが産後ケアをやっているというのを見たことがあるんですけど、動いているような気がするんですけど、今はどこが産後ケアホテルとなっているんでしょうか。

○千野保健サービス課長 おっしゃっていただいているのは、恐らくホテルヴィラフォンテーヌでやっていたときかと思うんですが、今は医療機関、または助産所に委託して実施しておりますので、いわゆるホテル型の実施とは違います。現在ですと、区内、区外含めて6施設、また通所は8施設と契約して実施しております。

○小枝委員 大変すばらしい政策だというふうに思われます。で、先ほども言われていましたけれども、結局はおばあちゃんとか、そういう家族、母親以外の複数の支えがあって仕事との両立がかなうという時代ではもうない。ある意味1人でも頑張っって子どもを育てることができる地域を目指しているんだろうと思うんですね。という点では、今の状態は

物すごく拡充してきたけれども、多分いささか不足しているだろうというふうには思うんです。例えば、金額的にも、これ2,500円クーポン5枚といっても、じゃあ実際かかる費用に対して、これはどのくらい、宿泊型の病院、病院というか、出産の病院だとすると実費は幾らぐらいかかって、それに対する2,500円が幾らぐらいの割合なのかお答えください。

○千野保健サービス課長 今のご質問ですが、施設によって契約金額が違いますので、若干増減があるところにはなるんですが、制度といたしましては、全額のうちの8割を区が負担し2割をご自身で負担いただくというふうなものになっております。さらに1泊、1日について、8割を引いた2割のところ、さらに2,500円減免が効くというふうな仕組みになっております。大体のところでは、6,000円から7,500円ぐらいまでの間、一番高いところだとちょっと8,000円台に入るところもありますが、契約もちょっと分かりづらいところはあるんですが、1日単位で料金を設定したり1泊単位で設定したりというふうなところはあるんですが、そういったところになってございますので、おおむね減免クーポンをフルで使いますと1万円は切るような形でお泊まりいただけるような、それは当然できる形になります。

○小枝委員 母子で1万円を切る。なるほど。母子で安心して1万円を切るというのは確かに魅力的かもしれませんが、それが5日間ということでしょう。5日って5回分ですよね。そうすると、別の夫婦一緒に、かつ祖父母などがいればそれでも行けるのかもしれませんが、そうしたものが無い場合はやはりきついただろうなというふうには思うんですね。全体的に充実していく傾向だと思うんですが、千代田区の考え方として、今は東京都などが十分財源保障していると思うので、区のほうの上乗せ、あるいはこれから調査もするわけですね、意向調査。これはこの件じゃなかったかな。どういうふうに拡充していこうというふうに思っているのか。要するに結果、施策目標が産後ケア、産後に体力的にも苦しい、精神的にも苦しい、孤独だとか、ほっとしたいなということを支えるという意味では不十分さをご理解されていると思うので、そこをどういうふうに充実していく方向で考えているのか、お考えをお聞かせください。

○千野保健サービス課長 先ほどご説明しましたニーズ調査、アンケート調査、こちらは12月に実施済みの内容になってございます。そこを基にして今分析しているところのご説明を改めて少しさせていただきたいと思っております。一応この産後ケアに関してでございます。もちろん出産・子育て支援、これだけで足りるものだというふうなものには捉えていないということが前提ですけれども、産後ケアが今どのような状況でどのように捉えているかというふうなところですが、一応少し古い調査ですが、令和4年度国の調査では、利用率10%というふうに言われておりました。

一方で、区は令和6年度の宿泊の利用率に関して言いますと、大体30%ぐらいを使われていらっしゃるということで、全国的にもニーズが高い区なのかなというふうには捉えております。そういったところの上でアンケート調査を実施した結果ですけれども、利用したいというふうに思っている方は宿泊で60%、通所で40%、訪問で30%ぐらいというふうなことになっております。ただ、利用ニーズがない人の中でも、さらに必要がないというふうに考えていらっしゃる方、この人たちは恐らく産後ケアというものを必要とされていないんだろうというふうなのが先ほどご説明した内容でして、これが宿泊

で20%、通所で40%、訪問60%、おっしゃるとおり、宿泊がやはりニーズが高いのかなというふうな状況でございます。この辺りからニーズに供給量が足りているのかというのを独自に計算したところ、供給数というふうなところは僅かに不足しているような、そういうふうなところを、今、分析しておりますので、施設数だとか床数を増やしていくって、そういう取組ではないんだらうなというふうに捉えております。

予約の取りにくさですとか対象月齢ですとか、そういったものを施設にお願いしていったり、また、この産後ケアというものの自体を恐らく私が妊娠、私が妊娠、出産したわけじゃないですけども、私の妻が妊娠、出産した際にも、産後ケアというものはやはりなかなかなかった時代ですので、私ももしかしたらこの担当をしていなかったらイメージがつきにくいかもかもしれませんので、一体通所型というのがどういうサービスなのか、宿泊型というのがどういうサービスなのか、こういったところを広報していく、そういうふうなところで、今、使いたいけども、使えていない方、また、絶対使いたくないと思っているわけではないけども、もしかしたら掘り起こせばニーズがある方というふうなところは掘り起こしていくべきだろうと、そういうふうにご考えておりますので、今、数をどんどん増やしていくというよりは、使い方ですとか使いやすさ、そういったところを拡充していくべきなのかなと、そういうふうにご分析しております。

○小枝委員 分かりました。熱心にありがとうございます。別に必要性を感じていない人はそれでできているのだろうというところでは、別にそれはいいと思うんですね。でも、必要なだけけれども、これじゃあ頑張れないというような状況にある人もいると思うので、それは家族状況が苦しい人たちをやっぱり照準、先ほどの父子という話もね、別の件でありましたけれども、いろんな形の苦難がある中で、こうしたサービスが出てきたこと、それを充実しようということで、今、調査もね、もうまとまってきたということなので、12月ですから、しっかりそこを読み取って、まとめて、さらにいい子育て、産んでよかった、幸せだというふうにご思えるようなサービスに充実させていただきたいと思います。よろしくごお願いいたします。

○千野保健サービス課長 はい。ご意見いただきましたとおり、こちらとしてもしっかりと受け止めさせていただいて、検討させて、今後もよりよい子育て、妊娠、出産の環境を提供できるようにしていきたいと思っております。

○池田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 母子保健事業のところ、（7）番の不妊治療助成が、予算がちょっと半分以上減っているんですけども、これは保険適用になったからこういう減り方になっているのか、それともニーズ自身が減っているのか、その辺のことを教えてください。

○千野保健サービス課長 こちら、予算要求から大分今年度から来年度に向けて減っているというふうな見え方になりますが、簡単に言いますと実績見合いというふうなところにはなっております。なかなか今年度、先進医療に対する不妊治療助成を開始した初年度でございます。ちょっとニーズが読みづらかったところもあり、今年度の要求が過大であったというふうなところを実績並みに合わせたというふうなところになっております。

○牛尾委員 初年度ということで予算を多く見積もってしまったということですけども、やはり今後ニーズが増えていくというふうにご考えていってよろしいんですかね、どうなんですか。その辺の周知や広報等はこうなっているのか。

○千野保健サービス課長 今後のニーズについては、こちらのほうで詳細に分析した数字があるわけではございませんが、ただ、区の方針といたしましては、妊娠、出産、産み育てたいと思っていらっしゃる方に関しましては、選択の範囲内で様々な選択ができるように、その中で経済的な部分ですとかそういった負担の部分というところが原因で、もしその選択ができないというふうなことはないように、産み育てたい方が産み育てられる環境というふうなものを提供していきたいと、そういう認識で補助事業を実施しているものでございます。

○池田分科会長 はい。小枝委員。

○小枝委員 2番の（6）がん患者支援のところは、まだ、まだ。

○池田分科会長 うん。あ、いいですよ、どうぞ、はい。2番というのは。

○小枝委員 健康づくり。

○池田分科会長 あ、健康づくり、はい、はい。

○小枝委員 言っちゃって。あ、でもまだ、母子保健がある。

○池田分科会長 先に母子保健の中で、項目が（1）から（8）まであって、まだ質疑がある方は。（発言する者あり）

先に、じゃあ、えごし委員。

○えごし委員 （1）番と（2）番、この妊婦健康診査と乳幼児健康診査、令和8年度からまた新しく産婦健康診査と1か月児健康診査も始めるということで、この産婦健康診査とこの1か月児健康診査、公費負担できる体制をという形で書かれていますけれども、これは全額補助という形でいいのか、一部補助という形なのか、そこを教えてください。

○千野保健サービス課長 こちら、いわゆる5者協議というんですが、都ですとか、あと医師会ですとか都の医師会ですとか、あと区、市、そういったところ、関係機関が集まって決めた単価に沿って、その受診券をお渡しして、それをお渡しすればその健康診査が受けられると、そういうふうな仕組みになってございます。

○えごし委員 個人で負担する分はないということで、で、産婦健康診査は、これ何回、例えばもう既にやっているところだと、例えば2回、2週間と1か月。で、1か月のときはその1か月児健康診査と一緒に受けてもらうみたいな形で書かれている自治体もあるんですけど、千代田区としてはどう考えていますか。

○千野保健サービス課長 まず単価のところなんですけども、一応先ほど説明したとおりのスキームにはなるんですけど、ただ、それを受けて、その病院側がほかに何か乗せてやって料金が出てしまった場合みたいなことが、想定されないわけではないような、そんな仕組みのQAになっていまして、一応、原則としてはその受診票をお渡しして受けられるということが、まず第一線なのかなというふうなところにはなっております。

一方で、公費負担の回数に関しまして言うと、産婦健診が2回で、1か月児健診が1回、これは都内共通になってございます。

○池田分科会長 よろしいですか。はい。

どうぞ、小枝委員。どうぞ、違うところで。

○小枝委員 いいですか。もう、いいですか。はい。健康づくり推進の中の（6）番、がん患者等への支援。これは558万8,000円というふうに書いてあります。それで、令和7年度は603万ですか、ですかね。額的には減っているような気がするんですけど

ども、内容的には充実だというふうに書いてあるんで、ちょっとそここのところを説明してください。

○上田健康推進課長 ご質問ありがとうございます。予算額としては減少しているんですけども、こちらにつきましては、実績見合いのほうで補助、助成の人数のほうをちょっと減少させているというところでの減になっております。

ただ、対象の物品とかにつきましては、頭部冷却用キャップ等を拡大して、事業自体は拡充する予定でございます。

○小枝委員 分かりましたが、全体で令和4年の実績31、5年で33、6年で18件、ちょっと思ったより少ない気がするの、申請漏れじゃないですけど、知らずに申請できていない方とかいるんじゃないですかね、そんなことないですかね。

○上田健康推進課長 昨年度、令和6年度につきましては、今年度から10万円がお一人当たり2回までということもありましたので、年度末、少し令和7年度のほうに流れた分、実績が減少しているという状況はございます。令和7年度につきましては、現時点で40件前半ぐらいのお申し込みがございまして、こちらとしましても、これまでもがん拠点病院に資料送付等周知しておりますが、区内の医療機関だったり、広報等もしながら、周知のほうには努めてまいりたいと思っております。

○小枝委員 これ、ほぼ、これについては23区横並びじゃないですけど、ほとんどやっていますよね、昨今はね。なので、これも、これについても、誰もがなる時代でもありますので、かなり率は高い時代でありますので、拡充の方向で行くのかなと思っておりますが、加えて、いろんな、何ていうか、サロンみたいな形で、何ていうか、乳がんを体験した人たちが交流したり、こんなふうにしているよというような、そういう場を持つようなことも行われて、民間レベルでも行われていますけど、そうしたことを千代田区として応援していくとか、連携していくとか、そういうふうなことはやっているか、もしくは今後考えていくということはないですか。

○上田健康推進課長 いろいろがん患者さんの集まる場を設けていらっしゃる場所も承知しておりますけれども、ちょっと直近で区のほうで具体的にというところは、今考えているところではないんですが、今日頂いたご意見も踏まえまして、患者様の支援等につきましても、引き続き情報収集してまいりたいと思います。

○池田分科会長 はい。関連で、えごし委員。

○えごし委員 がん患者等への支援の関連なんですけど、これ、確認なんですけれども、新しく頭部冷却用キャップとかエピテーゼ等、これは補償対象に入るということで、例えばそういうほかの冷却用グローブとかソックスとか、そういう用品も対象に入れている自治体なんかもあるんですけども、区としてそういうところは考えられているのか、お聞かせください。

○上田健康推進課長 今、対象として考えておりますのが、これまでのウィッグとか胸部補正具に加えまして、頭部冷却キャップやグローブと、またエピテーゼ等なども追加で検討しているところでございます。

○えごし委員 はい。ありがとうございます。がん治療に伴う外見の変化、これに対する支援というのはすごい大事ななと思っております、国でもやっぱり全体的にこのアピアランスケアというんですかね、この外見への支援ということで広がっていると。そういう中

で、やっぱりもちろんがんの治療に伴うという方なんで、がん患者へという形はあるんですけど、内容でも等と書かれているとおり、例えばほかの自治体だとがん患者でなくても、そういう頭部とか、影響ある方の外見ですね、疫病とかまた外傷とかによってそういう外見に伴う変化のある、それを補うための支援でやっている自治体もあります。これはアピアランスケアという形ですけど。

先ほど実績に見合って予算も削減したという話もありましたけれども、例えばそういうところを拡充したりとか、もちろん荒川区とかでも、例えば2回補助だけど、5年以上たったらもう一回申請できるよという形にしていたりとか、あと、これはまた私も前に言いましたけど、18歳になるまで、小さいお子様とかだとやっぱり何回かウィッグを替えないといけないとかもあるので、各年度に1回申請できるとか、そういう形でしている自治体もあります。

予算を実績に見合って削減していくという考えもあるんですけど、さらに支援を進めていくための予算の考え方というのもあると思うんですが、その点をお聞かせください。

○上田健康推進課長 今回、拡充としましては、助成対象となる物品のほうが拡大したことと、あと、がん患者さんに加えて、ほかの疾病だったり外傷などで外見の変化に悩みを抱えている方たちにつきましても、対応できるような形での拡充となっております。

助成回数につきましては、現在、ちょっと年齢にかかわらず、お一人当たり10万円で2回というところで、今、進めているところでございます。

○えごし委員 ありがとうございます。じゃあ、ここはがん治療に伴うというふうに書かれているけど、それ以外の方とかも広げるように考えられているということですよ。ありがとうございます。

今後のそのさらなる拡充の考え方というのは、また今後検討という、多分ほかの自治体の様子も見ながらだとは思いますが、そういう認識でよろしいですか。

○上田健康推進課長 すみません。はい。そういったところで、また今後ちょっと状況を踏まえながら、情報収集しながら進めてまいりたいと思っております。

○池田分科会長 関連ね。牛尾委員。

○牛尾委員 私もがん患者等への支援の関連でお聞きします。今回、ウィッグとかまた胸部の補装具等ということですけども、例えばがん患者の方も、今は在宅で治療される方も多いんですけども、入院せざるを得ない方も多いと思います。今、高額療養費の引上げが問題になって、がん患者等の団体もね、非常に不安な声を上げております。これが大きな負担になるんじゃないかと。

そうしたときに、やはり高齢者の入院時の負担軽減みたいに、がん患者についても、例えば入院時にいろんな必要品を仕入れなければいけないといった場合のその支援というのは考えられないですか。

○池田分科会長 どうでしょう。

○上田健康推進課長 すみません。高齢者のがん患者のこと。

○牛尾委員 ええ。はい。

○上田健康推進課長 すみません。

○池田分科会長 はい。牛尾委員。

○牛尾委員 先ほど75歳以上の方の後期高齢者の方の入院時負担の支援があるじゃない

ですか。何日までは1万円、何日からは2万円というね。同じように、がん患者に対しても入院時にやっぱりお金がかかるだろうから、がん患者に対しての入院時の様々な物を買うとかあった場合の負担軽減策というのはね、同じように考えられないかなということなんです、いかがですか。

○上田健康推進課長 今頂いた75歳以上の方への入院時等のがんの支援……

○池田分科会長 いや、がんだけじゃなくて。（発言する者あり）入院時に助成があるけれども、がん患者に対しても入院時の助成というのは考えられますかということなんですけど。（「限らず」と呼ぶ者あり）

○上田健康推進課長 そうか、限らずですね。すみません。がん患者への入院時の支援というところにつきましては、ちょっと周辺の状況等も、国の動向等も注視しながら研究してまいりたいと思います。

○池田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 ぜひ、がん患者の不安を取る、不安というかな、支えにもなっていくと思うんでね、やっぱり高額療養費の負担が上がってしまうと、治療を諦めてしまう方もいらっしゃるかもしれない。そうした方への支援にもつながると思うんで、そこは国の動向やほかの自治体の状況などもしっかり見ていただいてね、やっぱりこういったウィッグとかも大事ですけども、やっぱり入院時の支援というの、併せて前向きに検討していただきたいと思っております、そこはぜひよろしくをお願いします。

○池田分科会長 はい。答弁ありますか。

○上田健康推進課長 今頂いたご意見を踏まえながら、引き続き、がん支援、がん患者様の支援のほうにつきまして、国の動向や周辺自治体の状況も踏まえて進めてまいりたいと思います。

○池田分科会長 はい。ほかはどうでしょうか。

○おのぞら委員 4番、予防接種について伺います。子どもの予防接種については2,450万円の予算増、大人については3,200万円ぐらい増になっていますけども、この内訳を教えてください。

○池田分科会長 予防接種は。

健康推進課長。

○上田健康推進課長 予防接種、まず子どもの予防接種につきましては、RSV、子どものほうは来年度から母子免疫ワクチンのほうが新たに始まりますので、その分の接種費用のほうが増額されております。あと、大人のほうにつきましては、すみません、インフルエンザの高齢者の定期接種のほうの高用量ワクチンが開始されることや肺炎球菌ワクチンの種類がPCV20に変わるというところで、ワクチン量が変わるというところで増額されております。

○おのぞら委員 インフルエンザについては、令和7年度からフルミストが適用になる、適用というか助成対象になるということで、皆さん使っていらっしゃるかと思うんですけども。ちょっと決算が出てからじゃないと分からないところはあると思うんですけど、従来型の注射型とフルミストで費用が違うのかということと、あと、接種の割合というのはどのように把握していらっしゃいますか。分からなければそのまま行きます。

○上田健康推進課長 すみません。まず、接種の割合から、ちょっと今年度の状況につき

ましては、フルミストのほうが約5分の1、2割ぐらいがフルミストで、それ以外が注射のほうを打っていらっしゃる。2回あり——すみません。そうですね、それぐらいの頻度となっております。

価格についてなんですけれども、インフルエンザの生ワクチンのほうが8,500円程度で、インフルエンザの不活化のほうが4,000円程度となります。反対です、すみません。不活化のほうが、すみません、8,500円で、不活化のほうが4,000円に。ちょっと確認をさせてください。

○池田分科会長 じゃあ、休憩いたします。

午後4時30分休憩

午後4時31分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

答弁からお願いします。健康推進課長。

○上田健康推進課長 すみません。予防接種の単価なんですけれども、先ほどお話ししましたとおり、インフルエンザの不活化、注射のほうが約4,000円で、生ワクチンのほうが8,500円となっております。

○池田分科会長 おのぞら委員。

○おのぞら委員 接種率は、その前の年と比べて上がっているとか下がっているとか、そういったような感覚はございますか。

○上田健康推進課長 すみません。ちょっと任意接種ですので、ちょっと接種率という形ではふだん出している形にはならないんですけれども、人数として見ますと、接種人数で見ると大体横ばいぐらいになります。ただ、ちょっと7年度がまだちょっと集計中でして、正確な数が分からないんですけど、接種人数だけで見るとちょっとやや増えているような感じではございます。2月の時点ですので、今後またちょっと数が変わってくるかと思うんですけれど。

○おのぞら委員 ありがとうございます。というのも、今年、今年度についてはインフルエンザの流行が2回来ているんですかね。警告レベル、警報レベル、警報レベルの流行というのが去年の11月ぐらいですかね。あと11月、12月ですか。あと今回、今、2月ぐらいですかね、あったと思うんですけども、ちょっと医師会の先生とお話ししたところ、接種率が落ちているんじゃないかと、インフルエンザの。

で、その理由の一つとして、フルミストを使えるようになったのはよかったんですけども、フルミストだと1回で接種が済みます。12歳以下の子どもですかね。注射型だったら2回やらないと十分な効果を得られないと思うんですけども。

フルミストが今回使えるようになったんですけども、そのフルミストについて間違った情報がお母さんのところへ、ご両親のところに流れてしまって、受けなくなってしまった人がいると。鼻から入れるものなんで、それが脳に回るとかというような想像をされる方がいらっしゃるという話を聞いたんですね。

で、この予算案の概要の178ページには、接種率の向上を目指すですとか、あるいは積極的な勧奨を行うですとか、ワクチンの接種をより進めるというような方針が書かれてはいるんですけども、この辺り、やはり間違った情報が流れないように対応していただく必要があるかと思うんですけど、これ、いかがでしょうか。

○上田健康推進課長 お子さんのインフルエンザワクチンにつきましては、すみません。お子さんの任意接種ワクチンにつきましては、勧奨していない形になりますので、予診票等を病院に置いてあったり、ホームページ等で詳細をご案内しているんですけども、その際にはワクチンの情報等については、保護者の皆様方に分かるような形で、いろいろな情報提供はさせていただいているところでございます。

あと、すみません。先ほど私が、接種率がワクチンについては出ていないというふうにお話ししてしまって申し訳ございません。令和6年度と7年度、それぞれ事業概要のほうにも接種率のほうとして掲載しております、令和6年度が約47%、令和7年度が2月17日時点なので、今後ちょっと数が変わるかもしれませんが、53.9%という数となっております。申し訳ありませんでした。

○池田分科会長 はい。増えているんですね、令和7年度はね、まだ分からない。

おのぞら委員。

○おのぞら委員 ちなみにこの接種率の計算の仕方なんですけども、12歳以下でしたらインフルエンザは2回、注射型は2回打たなくてはいけない、フルミストだったら1回でいいということなんですけども、この事務事業概要の計算だと、1回目、1回でも打てば接種率としてカウントされるように見えるんですけど、その辺りの兼ね合いはいかがですかね。12歳以下に限って見ると、接種率は上がっているのか、下がっているのか。というのも、今回の流行で、学校、区立も私立もなんですけど、学級閉鎖があったり、学年閉鎖があったり、学校によっては学校閉鎖まで至っているという、結構大きな状況になっているんじゃないかなという懸念がありまして、そうすると、区として勧奨はしないといっても、やはり積極的にそういう周知というのをさせていただく必要があるんじゃないかなと、その各クリニックなのかもしれないですけど。そういった趣旨で伺っています。

○高木地域保健担当部長 すみません。予防接種の接種率の計算なんですけども、予防接種も多種多様にいろいろございまして、1回打つもの、2回打つもの、3回打つもの、もういろいろございまして、正確に算出するというのは、確かにご指摘どおり難しい状況でございます。ですので、区としては、便宜的に、例えば3回打つものであっても、1回目を打てば、打つ気はあるというか、接種を受けるお気持ちがあるということで、ある程度の区切りを持って算出をしているような状況でございます。

インフルエンザの流行につきまして、ご指摘のとおり、今年度B型もかなり大きな流行になっているという。現在も都内全域では警報レベルにございます。千代田区内ではそこまでの大きな流行状況ではございませんけども、インフルエンザのワクチン、そもそも毎年流行予測をしてワクチン株を決めておりますので、その接種の状況だけでなく、そのワクチンが当たるかどうかといったら変なんですけども、効果が年によって、非常にマッチするときにそうでないときということもございまして、また、そもそもインフルエンザのワクチンは、発症予防ではなく、主に重症化予防の効果を狙ったものでございまして、その接種率が、イコール、流行の大きさにつながるということもないのかなというふうに考えるところでございます。

○池田分科会長 続けますか。

おのぞら委員。

○おのぞら委員 じゃあ、一つだけ最後に。はい。ええ、おっしゃるとおりだと思います。

ただ、そのインフルエンザについては、その当たるか当たらないかというお話があったと思うんですけども、免疫というのは年々蓄積されていくものとも聞いておりますので、やはり打っていただいたほうが今後の重症化を防ぐという意味でも大切だと思うので、いろいろなご見解あると思いますが、ご検討いただければと思います。いかがでしょうか。

○上田健康推進課長 はい。ワクチンのことと併せて、インフルエンザの流行状況だとか基本的な感染対策、あとワクチンについてとかも、適宜周知とかを広報とかホームページ等で実施していければと思っております。

○池田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 はい。一つ戻って、生活習慣病予防ということで、（１）番の区民健診で、これ、前年度、成人健診と長寿健診と分かれて、これ一緒になったという認識でよろしいんですかね、分かれていた気がするんですけど。

○上田健康推進課長 これまでどおり分かれてはおりますが、予算として、ちょっとまとめさせていただいている形となっております。

○池田分科会長 えっ。

休憩いたします。

午後４時３９分休憩

午後４時４１分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

答弁からお願いいたします。健康推進課長。

○上田健康推進課長 それぞれちょっと分けていますと、執行残等の関係でちょっと残ったりとかいろいろであったもので、ちょっと効率的に運用ができるようにということで、それぞれの健診内容は変わっていないんですけども、まとめさせていただいているところとなっております。それぞれの事業は別々のままでございます。

○池田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 つまり執行率の計算を分かりやすくすると。区民健診としてね。ということと、あと、でも事業は別々だと言うけど、やっている健診の内容は同じなんですか。長寿健診はこれが加わるとか、そういうのがあるんですか。その辺のことも教えていただけますか。

○池田分科会長 健康推進課長。

休憩します。

午後４時４２分休憩

午後４時４３分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

答弁。地域保健担当部長。

○高木地域保健担当部長 大変お待たせいたしまして、失礼いたしました。

この健診でございますけども、従来、区民健診と長寿健診というふうに分けて事業立てをしていたところでございますが、区民健診の最も大きなものである国保健診につきましては、国保の特別会計でございますので、そもそも別立てになっていたところでございまして、その区民健診の中には、いわゆるその成人健診、社保の方の健診でありますとか、あと若年、節目でありますとか、そういったいろんなものが混ざったような形で入

っております。ただ、課として実施する上では、やはりどれも区民の方のいわゆる体の健診のお一つであるということは同じことですので、年によって受診者の増減等はありません。なかなか課内の調整も難しいということもございまして、効率的な事務執行のために一括にさせていただいたというところでございます。

○池田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 言わんとしていることは分かりますけれども、やっぱり執行残がどうなのかということは、区民健診どれだけの方が受けているかというのを分かりやすくする上でも必要だと思っております。これは長寿の方、ね、75歳以上の方になるのかな、これは、なるのかな。そうした方々がどれだけ健診を受けているのか。で、一般の成人の方、国保は別だと言うけど、一般の成人の方が、節目健診とか、どれだけ受けているのかというのを見やすくするというのは大事だと思うんですが、そこは区は一緒でも構わないというか、そういった考えですかね。

○高木地域保健担当部長 はい。各事業ごとの受診の状況、執行の状況を明らかにすべきでないかというのはご指摘のとおりかと思えます。

ただ、長寿健診なんかにつきましても、単なる、いわゆるその医療機関で受ける健診だけでなく、訪問ですとか、いろんなものもございまして、イコール、その受診者数の掛ける幾らかが実績ということでもないような状況でございまして、実績につきましては、事務事業概要などでも明らかに、数字あるいは受診率等で毎年出させていただいておりますので、そういった意味での議会へのご報告も引き続き丁寧にさせていただくようにいたします。失礼いたしました。

○池田分科会長 はい。続いてどうぞ。

おのぞら委員。

○おのぞら委員 8番、歯科口腔保健の推進のところ、（3）区民歯科健診について伺います。1,000万円予算増額となっておりますが、その内容を教えてください。

○池田分科会長 区民歯科健診です。

○上田健康推進課長 1,000万円増額になっているところについてですけれども、今の国のほうで歯科健診の国の指針に沿って対応するよということ、来年度から25年度の指針に沿って運用を進めるところで準備をしております。それに合わせてちょっと項目等を整理しております。委託料の変更があったことによるものでございます。

○おのぞら委員 委託料の変更というのは、歯科クリニック、医院に対しての委託でしょうか。

○上田健康推進課長 そうですね。健診を委託するときの費用についてでございます。

○おのぞら委員 1件当たりの費用はどれくらい変わったのかを教えてくださいということ、予算案の概要の178ページを見ると、確かに国の先行実証事業に参加するとともに、区民歯科健診の充実を努めますと書いてあったので、メニューが変わったのかなと思ったんですけど、実際にやる健診の内容が変わったのかどうか、具体的に教えていただければと思います。

○池田分科会長 どうでしょうか。

休憩します。

午後4時48分休憩

午後4時49分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

答弁からお願いいたします。健康推進課長。

○上田健康推進課長 すみません、お時間いただきまして申し訳ございませんでした。歯周病のほうのチェックのほうを精密にしたというところで単価が上がっております。はい。単価のほうは、令和7年度のほうは64歳までが約6,300円で、令和8年度が8,500円となります。で、65歳以上が7,800円で、8年度が約1万円となっております。

○池田分科会長 おのぞら委員。どうぞ、おのぞら委員。

○おのぞら委員 はい。ありがとうございます。歯周病のチェックは精密になったということで、ちょっと具体的にどういう感じなのかなというのはあんまりイメージできないところではあるんですけども、上がった分だけというわけでもないと思いますけど、変わったところについては、しっかり今回受診券をお送りするときに詳細を書いていただければと思っております。

あと、単価のアップについても、歯科医院の先生方から人件費が上がっているですとか、あるいは光熱費が上がっているとか、そういったお話も伺っておりますので、適切なものかなとは思ってはいるんですけども、受診率向上というのがやはり大切だと思いますので、この歯周病のチェックは精密になったということが受診率向上につながるのかどうか、その辺りはどうお考えでしょうか。

○上田健康推進課長 私どものほうでは、日頃から19歳以上の区民の方には全員受診券をお送りし、かつ、体の病気と歯の病気の関連だったりとかを年齢層に応じたアプリとかSNSを活用したり、あと高齢者向けには、インフルエンザの予防接種を送付するときに健診のご案内をしたり、そういったところで歯周病の予防というところも、年齢関係なく周知していておりますので、引き続きそういった周知も含めて受診率のほうは上げていきたいなというふうに思っております。

○池田分科会長 ほかはどうでしょうか。

○牛尾委員 一つ前の健康危機管理・熱中症予防対策と。そのうちの熱中症予防対策で、当然、今年も猛暑は当然予想されておりますので、熱中症対策は必要なんですけれども、これ、205万円ですか、予算が増えていますが、これは例えばひと涼みスポットが増えるとか、そういったことの予算なのか、そこについて教えてください。

○菊池地域保健課長 こちら、従前実施しておりました啓発物品の見直し、こちらのほうで需用費のほうを若干削減させていただいております。といいましても、皆さんの中で普及啓発が進みまして、塩あめですとか保存水というのは、イベントの中で主催者の方がご用意されるケースというのは非常に多くなっております。そういったものの見直しですとか、逆に、うちわとか啓発物品で配っているんですけども、私どもとしては大切にさせていただきたいんですが、そのまま捨てられてしまっているようなケースも見受けられたりしまして、あんしんセンターとかで見守り相談で伺う際には、少し出来のいいものといひますか、竹製の、少しプレミアム感のあるうちわを配布させていただいて、啓発に役立てたいと思っております。

また一方で、これまで啓発物品の運搬に職員が従事しておりましたが、ここが非常に職員の負担になっておりまして、超勤が非常にかさんでいたような状況もありました。ここ

を解消するために、こういった啓発物品の集荷ですとか、運搬に係るこういった業務を包括的に委託する費用、これを計上したため、こういった予算額の増につながっていると考えております。

○牛尾委員 分かりました。熱中症で運ばれる患者、区内でも増えていて、去年は体育大会の場でも、もう10月を過ぎていましたけれども運ばれたという事例もあるように、本当に熱中症のリスクというのは相当期間が長くなってきているわけですね。

そうした中で、もちろんこうした啓発物品をよくしていくというのも大事なんだけど、やはり屋外に出た場合に、やっぱり暑くなってきたといった場合のひと涼みスポットなり、あとはシェルターなりというのを増やしていくということも必要だと思うんですけども、来年度に向けて何か取組があるんですか。

○菊池地域保健課長 はい。ご指摘のとおり、ひと涼みスポットについては、民間事業者も含めて非常に拡大中でございます。

ただ一方に、クーリングシェルター、これは本当に酷暑時に避難施設として区有施設を開放する施設でございます。こちらのほうの拡充が少し不足しておりましたので、来年度はこの区有施設に対するクーリングシェルターの指定について力を入れてまいりたいと考えております。

○牛尾委員 公共施設は12か所、民間は残念ながらゼロということですが、例えばほら、この間、再開発によって新たなビルが建ったりとか、あとは新しく小川町でも老舗の本屋さんが新しくオープンするじゃないですか。そういったところもご協力を頂くとということについても、併せて検討していく必要があるんじゃないかと思いますが、いかがですかね。

○菊池地域保健課長 まず、私どもとしましては、隗より始めよで、区有施設のほうから拡充を図ってまいりたいと思っておりますが、民間施設のほうを排除するつもりは毛頭ございませんで、実際、現在でもクーリングシェルター、民間の施設を活用させていただいている施設もございます。可能な限り、こういった民間の施設に対してもご協力を求めていきたいと考えております。

○池田分科会長 はい。関連で、小枝委員。

○小枝委員 1点だけ関連させてもらいますが、ひと涼みスポットが結構充実してきていると思うんですけども、区有施設の中で、どこの区と言ったらいけないかもしれませんが、防災水であるとか、それから甘酒みたいな、ブリックパックの、要するにちょっと滋養強壮みたいになるものであるとか、あと、何だ、多分備蓄用だと思うんだけど、ビスコみたいな、そんなようなものもどうぞというので置いてあるところもあったりするんですね。おもてなしということなんだと思うんですけども、そういうことも、保健所のほうは私も使わせていただいたりしましたけれども、あったりすると、よりほっとするんじゃないかなというふうに思ったり。あと、椅子を置いて、少しでも涼めるようにしたらいいんじゃないかというふうに思いまして、ぜひご検討いただけたらと思いました。いかがでしょうか。

○菊池地域保健課長 民間の方々にご協力いただいているところはございますので、可能な範囲でそういった施設面の充実についてもお願いしてまいりたいと考えております。

○池田分科会長 はい。ほかはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。以上で、目の1、健康推進費を終わります。（発言する者あり）  
はい。保健サービス課長。

○千野保健サービス課長 申し訳ございません。1点、私、訪問型の産後ケアの拡充年次を間違ってお答弁申し上げてしまいまして、この場で訂正させていただきます。

○池田分科会長 はい。

○千野保健サービス課長 先ほど2回から3回に上がったのが、令和6から7にかけてというふうに申し上げましたが、申し訳ございません、5から6にかけての間違いでしたので、申し訳ございませんでした。

○池田分科会長 はい。よろしいですね、ここはね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。

次の、目の2、公害保健費、及び目の3、生活衛生費は一括して調査をいたします。予算書186ページから189ページです。

執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。

○市川生活衛生課長 それでは、生活衛生費の生活衛生課所管分について、1点説明をいたします。予算書の186ページ、187ページ、3、生活衛生費の1、ねずみ・衛生害虫駆除について説明いたします。予算案の概要は112ページでございます。

感染症を媒介するねずみ・衛生害虫などの被害を防止することにより、感染症の発生予防や蔓延防止を図る目的で計上している予算でございます。令和8年度は、これまでのねずみ対策事業の継続に加えまして、住民などによる主体的なねずみ対策を推進する観点から、地域全体で衛生環境の改善に向けた取組を支援するために、新規事業として、私有地内のねずみの巣穴対策に要する経費を補助することにいたします。補助率は4分の3、上限は10万円で、予算額が500万円、年間50件程度の申請を想定しております。

説明は以上でございます。

○池田分科会長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○ふかみ委員 今ご説明のあったねずみ・衛生害虫駆除に関して質問させていただきます。

令和5年度からいろんな活動をされていると認識しておりますこちらの毒餌、防獣ネット、粘着シートだけでなく、昨今ですとごみ箱であるとか、清掃活動も活発に行っていると思うんですけども、どのような実績、成果があるのかを共有いただければと思います。

○市川生活衛生課長 ねずみ対策につきましては、生活衛生課以外に、清掃事務所ですとか道路公園課とか、あるいは出張所とか、様々なところと共同して取り組んでいるところでございます。

その中で、特に力を入れていることというのが、町会単位でもって、一斉に地域を決めて駆除をするという重点対策事業でございまして、今年度は1商店会、五つの町会を含めた6か所でもって、重点対策事業を進めているところでございます。

ただ、昨年、夏がちょっと暑かったせいもありまして、本来であればもう3月には大体事業が終了していなければいけないんですけども、開始時期、実際にねずみの駆除を開始を始めたのが12月末から1月から開始しておりますので、現在もまだ駆除作業というのは継続中でありまして、町会によっては来年度も引き続き継続して対策を取るような

状況には、今、なっているところでございます。

○ふかみ委員 収集しているねずみの数が増えたであるとか、皆さんからねずみが少なくなったよであるとか、そんなお声って頂いているのかなと思って聞いたんですけども。

○市川生活衛生課長 ねずみにつきましては、恐らく死体の回収や何かはですね、清掃事務所のほうで、特に暑い夏なんかですと増えていたり、あるいは一斉駆除をしたりすると増えてくる傾向にあるんですが、ちょっと当課のほうでは、ちょっと実際そういった統計や何かについては数字を持ち合わせておりませんので、詳細はちょっと分かりません。申し訳ありません。

○池田分科会長 休憩いたします。

午後5時01分休憩

午後5時08分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

もう一度答弁お願いいたします。生活衛生課長。

○市川生活衛生課長 それで、先ほど重点対策について、6か所実施を現在しているというふうにご答弁いたしました。それで、重点対策を行った地域につきましては、これまで過去2年間の実績ですと、ねずみの生息数というのは大幅に減少しております。ただ、過去に行ったところでも、完全にねずみを全てせん滅できているわけではありませんで、生き残ったねずみが徐々に復活してくる、あるいは他の地域から流入してくるねずみがあると思われませんが、少しずつやはりねずみが増えてしまうというのがありますので、現在は、重点対策では駆除を実施した地域につきましても、その後の経過というのを見ながら、必要に応じて追加駆除をしているところでございます。

ねずみ対策につきましては、ねずみを単に殺すだけではなくて、ねずみが住みにくい生活環境をやはり築いていくというのが非常に重要ですので、ねずみの餌となっていると思われまますごみの対策ですとか、あるいはねずみが生息しやすい、例えば地面が露出しているところ、そういったところについて、ねずみの巣穴を作らせないような対策など、様々な対策を並行しながら進めていく必要があるというふうに考えております。

○池田分科会長 ふかみ委員。

○ふかみ委員 ありがとうございます。なかなかのたちごっこが進むんだと思うんですけども、こちらのほうに生息調査というのがされたと書いてあるんですけども、生態について調べさせていただいたところ、外にすんでいるねずみというのは、寿命がほぼ1年で、1回の出産で5匹から10匹ほどを出産するということでした。

即効性は、毒餌など即効性がある一方で、道で死骸を見るであるとか、それからレストラン街であるとか、秋葉原のほうですと、常に旅行者が多かったり、24時間お店が空いているところもあり、なかなかその環境整備というところも難しいところもあるかと思えます。

ほかのところ調べてみると、どちらかという、殺すというよりは繁殖抑制、不妊手法などを取っているところもございまして、海外ではございますが事例があって、液体剤、コントラベストという名前だそうですけども、そういった事例などもあるそうです。いろんな手法を取って、まちの環境づくりを進めていただければと思いました。検討、いかがでしょうか。

○市川生活衛生課長 まず、ねずみにつきましては、ふかみ委員のご指摘がありましたとおり、これまでの千代田区内の生息調査でも、外にいるねずみは大部分がドブネズミで、建物の中、特に2階以上の建物の中に出没するねずみについては、クマネズミであるということが判明しております。ドブネズミについては、大変、現在有効な殺鼠剤がありますので、駆除がなかなか容易にできるものではございますけれども、クマネズミについては、なかなか殺鼠剤を食べないという用心深い性質がありますので、駆除にちょっと苦慮しているような建物もあるというのも事実でございます。

現在、ねずみについては、殺鼠剤として、ワルファリン系のものですとか、いろいろ出ているんですけども、先ほどお話のありました不妊にさせるようなものものというのは、現在、農薬とかあるいは薬事法の関係で、日本国内で認められている薬剤というのがありますので、そういったものがもし新たに承認されるようなことがありましたら、試してみる価値はあるのではないかとこのふうには考えております。

○池田分科会長 はい。関連で、白川委員。

○白川委員 これ、言うの3回目なんですけど、飲食組合に配るという方法をぜひ取っていただきたいなと思います。飲食組合の方が区民である場合と区民でない場合があるので、結局、店内で区民じゃない方が使うというのがどうやら問題らしいんですが、でも、やっぱりそこも含めないと、要するに住居と飲食が近いということ、やっぱり区民の方のためにも飲食で使ってもらおうということをやってももらったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○市川生活衛生課長 確かに飲食店が排出するごみの処理が悪くて、それで結果的にねずみが増えているというような実態があるのは事実でございます。

ただ、飲食店につきましては、食品衛生法で許可を取って営業をしているということで、店の中に出てくる鼠族、昆虫、ねずみとかゴキブリにつきましてはの駆除については、飲食店側が対応しなければいけないことというのがまず一次的になっておりますので、飲食店側でまず努力をしていただくと。

で、現在、区民に対して無償で配布しております殺鼠剤ですとかの資材につきましては、区民だけしか配布しているということではなくて、例えば飲食店や何かであっても、実際に本当にお困りになっているところにつきましては、特に零細なところは、ご自身でどう対処したらいいかわからないという事業者もおりますので、そういったところにつきましては、区民と同様に、具体的に相談に乗った上で、対処法ですとか、場合によっては殺鼠剤や何かも試供品というような形で提供しているというものを行ってございます。

飲食組合に対する補助ということなんですけど、実は飲食組合に加盟している加盟数が、全飲食店の割合からすると非常に少数で10%にも満たない。すみません。10%程度の加入率しかございませんので、その事業者だけ特別に配慮をして配るというのは、ちょっと公平性の観点からもちよとなかなか難しいかなというふうには考えております。

○白川委員 毎回同じ答えしか頂いていないので私も半分諦めているんですけども、一応飲食組合といっても、その飲食組合に入っていない方たちへのネットワークがあって、それでみんなねずみに困っているのを一括してやってくれないかというふうに、要するにその組合に頼まれているという状態ですので、別に組合に入っている、入っていないというのは問題ではないんですね。

ですから、今回はもう諦めますけども、多分次も言いますので、ぜひご検討ください。  
○市川生活衛生課長 飲食店につきましては、もしそのようなお声があるということでしたら、ぜひ個別に保健所に相談にいらすように案内していただければ、具体的な対策や何かについて、指導とか案内は今までもやっておりますけども、これからも継続してまいりたいと思います。

あと、本当に困っている飲食店に対する補助については、現在のところは来年度予算では計上しておりませんが、そういったことが可能かどうかについては、ちょっと今後研究してまいりたいと考えております。

○池田分科会長 はい。続けて、どうぞ。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 以上で、目の2、公害保健費、及び目の3、生活衛生費を終わり、項の4、健康衛生費の調査を終了いたします。

以上で、款の3、保健福祉費の調査を終了いたします。

○高木地域保健担当部長 分科会長。

○池田分科会長 はい。失礼いたしました。地域保健担当部長。

○高木地域保健担当部長 大変失礼いたしました。先ほどの歯科口腔保健の推進の区民歯科健診に関するご答弁、訂正をさせていただきたいと存じます。

○池田分科会長 はい。

○高木地域保健担当部長 まず、委託料の増についてでございます。先ほど歯周病の精密の項目がというふうに申し上げたところでございますが、そもそも今回の変更点につきましては、検診マニュアル2015からマニュアル2023に更新されたことに伴うものでございまして、それ以外にも多数変更点がございまして、例えば虫歯の記録、観察して記録を頂くんですけども、今までは治療していない虫歯として一括だったのが、その程度について記載をするですとか、治療の状況についても細かく記載をする、また問診項目も詳しくなる、あるいは口腔粘膜の観察なども頂くというような、多数の変更点がございまして、結果として委託料が増額になったものでございます。

委託料につきまして、先ほどのご答弁では、健康診査の審査料のみの単価でご答弁させていただいたところでございますが、事務費等を含めまして、64歳までの方が8,935円、65歳以上の方が1万——失礼いたしました。現状が——申し訳ございません。令和8年度の単価が、64歳までの方が8,935円、65歳以上の方が1万545円ということで、それぞれ令和7年度と比べて1,500円から2,000円の間程度増額となっております。おわびして訂正いたします。大変失礼いたしました。

○池田分科会長 はい。訂正がありました。ご確認ください。

改めて、以上で、款の3、保健福祉費の調査を終了いたします。

次に、款の9、諸支出金の調査に入ります。

まず、項の1、他会計繰出金の調査です。予算書244ページから245ページです。保健福祉部所管は、目の1、国民健康保険事業会計繰出金の2、国民健康保険事業保険基金安定繰出金のみです。

執行機関から、特に説明をする事項はありますか。

○小阿瀬保険年金課長 特にございません。

○池田分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。それでは、項の1、他会計繰出金を終わります。

次に、項の2、財産積立金の調査です。保健福祉部所管は、目の8、地域福祉支援基金積立金のみです。予算書246ページから247ページです。

執行機関から、説明を要する事項はありますか。

○岡福祉総務課長 特にございません。

○池田分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。それでは、項の2、財産積立金を終わり、款の9、諸支出金の調査を終了いたします。

保健福祉部所管分の一般会計、歳出は以上です。

続いて、一般会計、歳入の調査に入ります。歳入は保健福祉部所管分について一括でご審議いただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。予算書は40ページから143ページの範囲です。

執行機関から、説明を要する事項はありますか。

○岡福祉総務課長 特にございません。

○池田分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。以上で、保健福祉部所管分の一般会計歳入について終了いたします。

続いて、特別会計の調査に入ります。特別会計は、会計別に歳出歳入の順で一括してご審議いただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。最初に、国民健康保険事業会計歳出の調査です。予算書304ページから339ページです。

執行機関から、説明を要する事項はありますか。

○小阿瀬保険年金課長 特にございません。

○池田分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。以上で歳出を終わります。

続いて、歳入の調査に入ります。予算書282ページから303ページです。

執行機関から、説明を要する事項ありますか。

○小阿瀬保険年金課長 特にございません。

○池田分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 295ページのその他一般会計繰入金、これは法定外繰入れのことでよろしいんですね。

○小阿瀬保険年金課長 はい。法定外繰入金のことと、あと法定内の繰入れというものがございまして、それを含んでのものとなっております。

○牛尾委員 そのうち、法定外繰入れというのは幾らになるんですか。

○小阿瀬保険年金課長 1億1,000万円を計上しているところでございます。

○牛尾委員 1億1,000万円。国や都のほうから法定外繰入れはなくしていくようにというようなことが言われております。これがまた1億1,000万円が減らされていくとなると、当然保険料にはね返ってくるということになりますけれども、これ、できるならば、やはり負担をなくしていくと、できれば早く下げてほしいと、国保料は。法定外繰入れというのについては、やっぱり引き続きやっていかなければ国保会計が成り立っていないと私は考えておりますが、その法定外繰入れについて、区長会とかではどういったご意見が出ているのか分かりますか。

○小阿瀬保険年金課長 法定外繰入金のことにつきましては、委員ご指摘のとおり、ご指摘のとおりというか、基本的には課題となっている部分でございますけれども、現制度でやっていく中では、来年度も繰り入れていくという状況でございます。

ただ、将来的にということになりますと、現在、やはり国の平準化の流れというのもございますし、またそれに伴って、都道府県の定める国保の運営方針というところの中でも、都内保険料水準の統一化という流れの中で、当然解消していかなければならない課題というふうに考えておりますので、これにつきましては、区長会から副区長会、そしてまた部長会、国保の課長会という形で、執行機関の検討段階がございますけど、特に私どもの中では、課長会の中では、やはり将来的な平準化の中で解消すべき課題ということもございまして、東京都の都内保険料水準統一化の検討の中で、こちらを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○牛尾委員 まあね、それは、自治体に裁量があるとは言ったって、なかなか苦しいというのはよく分かります。あとはご存じのとおり、ここを、国保料というのは他の保険料と比べてやはり1.5倍から何倍も高いというのがあります。もちろん国に均等割の半額助成とかやる方向でありますけれども、そのことをもう仮に法定外繰入れをなくしていくという方向であれば、違う方法での保険料軽減策というのは、しっかりと改めて政府に対しても求めていってほしいと思いますが、いかがですか。

○小阿瀬保険年金課長 国保のやはりその制度的な部分の課題等につきましても、当然私どもも共有しながら、日々研究をしているところでございますし、また、先日の答弁とも重なりますけれども、区長会のほうでもそういった制度的な拡充というところはさせていただいているところでございます。

国でも、様々報道でもありますように、拡充に向けての検討に入るというようなところも聞いているところもございまして、そういったところを注視しながら、我々担当もそこらの課題感というところにつきましても、共有しながら、こういった制度がいいんだらうかということも、そういった理想の部分ということも、鋭意研究してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○池田分科会長 はい。ほかはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 以上で、歳入を終わり、国民健康保険事業会計の調査を終了いたします。続いて、介護保険特別会計歳出の調査です。予算書390ページから425ページです。執行機関から、説明を要する事項はありますか。

○小目高齢介護課長 高齢介護課から二つの事業についてご説明を申し上げます。

まず、予算書390から391ページ、目1、一般管理費の6、介護保険事業計画の策定でございます。予算案の概要は155ページです。

介護保険法に基づき、介護保険事業の安定的・持続的運営のため、3年に一度事業計画を策定することとなっております。令和8年度は計画の策定期間に当たるため、1,400万円余りを予算計上させていただいております。

続きまして、2点目の事業でございます。介護情報基盤の関連事業についてご説明いたします。予算書は390から391ページの目1の8番、介護情報基盤の整備と、ページが飛びまして、予算書408から409ページ、こちらの目1、包括的支援事業費の2番、介護情報基盤の運用です。予算案の概要は156ページです。

国では住民や自治体、医療機関、介護事業所等が介護サービス利用者に関する情報を安全かつ即時に閲覧・共有できる仕組みといたしまして、「介護情報基盤」の構築を進めています。区では、令和9年3月からの運用開始に向け、国の情報基盤と区の介護保険システムを接続するための連携インターフェースの構築や、データ突合等の検証作業を実施します。このための予算として、1,240万円余りを計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○池田分科会長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 介護保険事業計画の策定に入っていくということですが、介護保険も「保険あって介護なし」と言われてから、もう随分長くなります。保険料が上がっていくと、で、なかなか利用料も上がっていくということで、所得が大変な方はなかなかサービス利用できないということも言われております。

その中で、保険料を下げっていくに当たっては、やはり所得がある方に対して保険料をもう少しちょっと担っていただくということで、この間、千代田区としては、段階を上げて、所得がある人の保険料を負担していただくということでやっていったんですけども、これは今後、さらに段階を広げていくような検討というのは、次の計画ではされるのかどうか、いかがですか。

○小目高齢介護課長 次期計画改定につきましては、介護運営協議会での議論となっております。まだこちらの改定自体は、諮問事項としてはなされておられませんので、委員会がどのような議論をしていくかということが見通せないところではございますが、これまでの取組を踏まえて、多段階化している経緯がございますので、当然その経緯の中で次の計画は考えられていくものと考えてございます。

○牛尾委員 それで、国のほうでは、さらなる介護の負担増、改悪が行われようとしているわけですね、ケアプランの有料化とか、要介護1、2の保険給付外しとかということが言われている。

そうすると、さらなる負担増が介護利用者へのしかかってくるわけですよ。そのことも踏まえて、いかに介護を利用している方々の負担を減らしていくかということも捉えて、ぜひ事業計画の策定に臨んでいただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○小目高齢介護課長 はい。国におきましても、次の第10期の計画に向けて、牛尾委員おっしゃられたような制度の改正というものを検討しているというような、情報としては聞いているところでございます。

まだ国から詳細は下りてきておりませんが、下りて、国からもたらされた情報も踏まえまして、ただ、保険料の制度の中でやってございます受益等負担の関係性というところが、考え方の肝にはなっていないんですが、一方で、負担増もできるだけ抑えねばならないという視点も持ち合わせて検討を進めてまいりたいと思っております。

○池田分科会長 はい。ほかはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 以上で、歳出を終わります。

続いて、歳入の調査に入ります。予算書358ページから389ページです。

執行機関から、説明を要する事項はありますか。

○小目高齢介護課長 特にございません。

○池田分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。以上で、歳入を終わり、介護保険特別会計の調査を終了いたします。

続いて、後期高齢者医療特別会計歳出の調査です。予算書464ページから479ページです。

執行機関から、説明を要する事項はありますか。

○小阿瀬保険年金課長 特にございません。

○池田分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。以上で、歳出を終了いたします。

続いて、歳入の調査に入ります。予算書444ページから463ページです。

執行機関から、説明を要する事項はありますか。

○小阿瀬保険年金課長 特にございません。

○池田分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。以上で、歳入を終わり、後期高齢者医療特別会計の調査を終了いたします。

本日予定をしていました保健福祉部所管の歳出及び歳入の調査を終了いたしました。調査漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。総括質疑において論議することとなった事項はございません。

明日3月4日水曜日は、午前10時30分から、一般会計の歳入及び歳出のうち子ども部所管の調査を行います。

以上で、本日の調査を終了いたします。お疲れさまでした。

午後5時33分閉会